

令和4年第2回知名町議会定例会

第1日

令和4年6月21日

令和4年第2回知名町議会定例会議事日程  
令和4年6月21日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告  
(議長)
- 日程第4 行政報告  
(町長・教育長)
- 日程第5 一般質問
  - ①奥山 雅貴君
  - ②今井 吉男君
  - ③西 文男君
  - ④福川 勝久君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	8番	根釜 昭一郎君
9番	西 文男君	10番	宗村 勝君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

7番 新山 直樹君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

## △開 会 午前１０時００分

### ○議長（福井源乃介君）

議場内の皆様、ご起立ください。

ただいまから令和４年第２回知名町議会定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

会議規則第２条の規定により、議席番号７番、新山直樹君から本議会の欠席届の提出があり、これを許可しましたので報告いたします。

## △日程第１ 会議録署名議員の指名

### ○議長（福井源乃介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により西 文男君及び今井吉男君を指名します。

## △日程第２ 会期の決定

### ○議長（福井源乃介君）

日程第２、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日６月２１日から６月２４日までの４日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から６月２４日までの４日間とすることに決定しました。

## △日程第３ 諸般の報告

### ○議長（福井源乃介君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思います。

令和4年度、新年度がスタートいたしまして、4月8日、奄美市において郡の議長・事務局長合同会議が開催されました。

主な内容は、5月10日に開催する第63回奄美群島市町村議会議員大会の最終打合せを行いました。これを受けて、5月10日、奄美市市民交流センターにおいて、第63回奄美群島市町村議会議員大会がコロナ対策を取った中で開催をされました。

大会では、大会宣言、大会決議及び各地区提出議題の全てを承認し、国会議員や県議会議員との連携を図りながら、課題解決に向けて取り組んでいくことといたしました。

また、研修会においては、奄美群島振興開発基金、本田理事長さんの「ネリヤカナヤ 奄美のこれまでと未来」ということで、講演をいただきました。

来年度、令和5年度は本町知名町での第64回大会となります。研修会については、温暖化対策、ゼロカーボン、脱炭素化、環境省の先行地域であることから、多くの議員の関心も高く、この環境政策、環境を前面にした研修会にしたいと考えているところであります。

私にとりまして、この12年に1回回ってくる群島議員大会、2回目となりますので、しっかりと準備を整えてお迎えしたいと思っているところであります。

なお、群島議員大会、午後からの開催でしたので、午前中の空き時間を利用して、瀬戸内町にあるコワーキングスペースを視察研修に行っていました。

本町でもフローラル館等に計画をされていますコワーキングスペースの先進地ということで、所管事務調査を行ったところであります。

5月27日、28日にわたって、現在、議会が進めております議会改革、よりよい議会を目指して、議会と議員の活動の活性化と充実を図ることで、本町の持続的な町民福祉の向上に寄与することを目的に、現在、議会改革を進めているところであります。

これまではリモート、オンラインでの研修でありましたが、この5月27日、28日の2日間については、青森大学の社会学部教授で早稲田大学マニフェスト研究所研究員、佐藤先生、公益財団法人日本生産性本部から鎌田さん、田中さん両研究員に来島していただいたの直接レクチャーを受けたところであります。

研修会は3部構成で行われ、第1部は、議会基本条例の意義と議会改革の必要性、演習を通して、今任期中に取り組むべきことの確認とイメージを全員で行いました。

第2部は、知名町の20年後の未来をテーマに、町民の皆さんとの意見交換、またその政策実現に向け、第6次知名町総合振興計画の21のアクションプランの中

で、議員と職員、町民と一緒に挑戦したいことについて行いました。

第3部は、ここで確認された結果を基に、両常任委員会で調査研究を行い、今任期最終となります2024年3月定例会において政策提案を行うこととしております。議会からの提言や政策立案という形で、町民の声を反映させる政策サイクルを議会活動として整えていくことを視野に、今後も継続して取り組んでまいります。そのために、今年4月には議会改革推進会議を立ち上げたところであります。

なお、詳細については、来月発行されます議会だよりの中で、改めて細部についての報告は行いたいと思います。

6月6日、現在、第2回沖永良部クリーンセンター施設整備方針等検討委員会を重ねてきております。

主な内容は、最終処分場が満杯になるまでの期間、長寿命化を図るための整備の在り方、それから、両町が負担しております負担金の見直し並びに在り方、また、次期建設予定地等についての検討を行っているところでございます。

長寿命化に向けては、継続的に保守点検を行い、一日でも長く現在のクリーンセンターで処理できるようにとということで、整備計画を年次的に行ってまいります。

ただ、両町の負担金の見直しについては、お互いにこれから時間をかけて検討していかなければならない状況にあります。また詳しいことについては、町長が管理者でございますので、報告があればと思います。

あと、6月19日、奄美市観光バースにおいて、3年ぶりに第45回鹿児島県消防協会大島支部操法大会が開催されました。ポンプ車の部で田皆分団が7位に入賞、また、小型ポンプの部で余多分団が第2位ということでございます。

これまでの長い期間、訓練を行い、家族や町民の皆様のご理解をいただいで出場できましたことには、感謝を申し上げたいと思います。

次に、地方自治法第239条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を、同条第3項の規定により、監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。適正に処理されているとの報告がなされております。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### △日程第4 行政報告

##### ○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の報告を求めます。

##### ○町長（今井力夫君）

それでは、改めまして議場内の皆様、おはようございます。

毎回、この知名町議会に多くの皆様が傍聴していただきまして、誠にありがとうございます。また、それぞれのご自宅でユーチューブをご覧になりながら、本議会を見ていただいている皆様、また、今後とも本町の行政等につきましているいろいろとご示唆をいただければと思っております。

コロナの時代におきまして、一旦収束しかかるかなと思っておりましたけれども、両町におきましてそれぞれの施設等において感染拡大が起こったりしまして、なかなかコロナ感染症につきましては、収束の見通しがまだ立っておりませんが、早々にこのコロナが落ち着くことを願っているところでございます。

さて、現在、世界の経済は、コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻によります影響が大きな問題となっております。このような中、原油価格、物価高騰が進み、4月の消費者物価指数上昇率は、生鮮食料品を除き前年度同月と比較しますと2.1%となり、日銀が目標としております2%を超えておりますが、実際には、資源高騰の影響が大半であります。

消費の性質別に見ましても、食料品などの基礎的支出の4%上昇に対し、ぜいたく品などの選択的支出の割合は僅か0.1%にしかすぎません。消費支出に占めます食料費の比重を示しますエンゲル係数が高まっているところに、毎月の食料品の値上げは国民生活に大きな負担となっております。消費者物価指数が上がったからといって、国民の消費活動が活発になったとは一概には言えない今の現状ではないでしょうか。

このような中、政府は物価高騰による影響を緩和するために、総合緊急対策を策定いたしまして、地方創生臨時交付金を拡充しております。鹿児島県には76億6,200万円相当が地方単独事業財源として充てられております。これらの地方創生交付金を町民の生活を守るためにどのように活用していったらいいのか、本町独自の施策を含め、周辺自治体の施策も参考にしながら、効果的な政策を打っていかねばならないと思っております。

世界平和と世界経済の安定に向け、ロシアのウクライナ侵攻が早期に終結することが最大の解決策であると考えるのは、全ての人の考えではないでしょうか。一日も早くウクライナ侵攻が終わり、避難している避難民の皆様が母国に戻り、それぞれの国の復興に取り組み、平和で落ち着いた生活を送れることを願うばかりであります。

それでは、閉会中の私の行政報告を行います。お手元に、詳細につきましては記録した資料を配付してございますので、主立ったものを申し上げます。

3月24日木曜日、日本郵便株式会社と包括連携協定を締結しております。協定の目的といたしましては、人的・物的資源を活用し、知名町民の安心・安全な暮らしの実現と福祉の向上並びに未来を担う子供の育成や地域活性化を図ることを目的としております。

主な連携事項といたしまして、安心・安全な暮らしの実現に関する事、2つ目に地域活性化に関する事、3つ目が子供の育成に関する事、4つ目が女性の活躍推進活動等に関する事、5番目が地方創生に関する事などの9項目を挙げて締結を結んでおります。

次に、4月4日月曜日、国の地方創生人材支援制度に基づき、サステナブル経営推進機構からグリーン人材として派遣されました乾 大樹君を知名町地球温暖化防止対策専門員として今回任命し、辞令を交付しております。このグリーン人材の任期は2年間を基本としております。

4月11日月曜日、令和4年度のユリ球根取引価格につきまして、燃料高騰や生産者の維持を図るために、えらぶゆり取引組合と1球当たり1.2円の価格上昇をするように交渉することにしました。その後、組合とは数回交渉を行いました結果、本年度、4年度におきましては、1球当たり0.1円の上乗せを行い、令和5年度からは1球当たりさらに0.2円上乗せをするということで妥結しております。

各種資材の高騰やこれまでの球根の値段がずっと据え置かれてきましたので、農家にとっては、これ以上ユリ栽培を続ける意欲が薄れてしまい、えらぶゆりの栽培が危ぶまれることではないだろうかということが非常に危惧されておりましたので、今回、値段の交渉を行った次第でございます。

農家の高齢化によるユリ栽培からの撤退を防がなければなりません。そのためにも、今後も、商社と値上げ交渉は根気強く続けていくつもりでございます。

4月19日の火曜日、沖永良部死亡獣処理組合総会におきまして、昨年度の死亡獣畜は知名町で101頭、和泊町で294頭でございます。

内訳は、繁殖雌牛が28頭、これは全体の2.59%に当たります。子牛の死亡頭数が73頭で、これは全体の9.1%になります。この死亡率は、大島郡内でも知名町は高い数値になっております。死因の主なものが熱中症によるものであると言われております。家畜の命を守ることや経済的な損失などの面からも、熱中症対策については、今後、積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

次に、5月12日木曜日、令和4年度夏まつり&大山祭の第1回実行委員会におきまして、現時点では、7月31日に規模を縮小して開催する方向で進めることに



なりました。

また、6月16日の第2回の実行委員会におきまして、具体的な計画につきまして検討を行い、くり舟競争を午前中に、字別対抗と職域対抗をタイムアタック方式で行い、敗者復活戦はなしという方式で実施するということを決定しております。参加者につきましては、島内在住者のみとすることにも決定しました。

関連行事のウインドサーフィンや出店、ステージ発表、沖永良部観光大使の発表、花火大会を実施するというにも決定しております。

また、この花火大会の費用は、クラウドファンディングにて集めるということでしたが、この6月16日の午前中に目標としております200万円をクラウドファンディングで集めることができたという報告もございました。

なお、この出店を行うに当たりましては、一切会場内にアルコールは持ち込まないということも、併せて附帯事項として決定しております。

関連事業といたしましては、8月7日にグラウンドゴルフ大会やバレーボール競技大会がございますけれども、これらの大会につきましては、今後のコロナ感染の状況を見て、その都度判断していくということになると思います。

5月13日の金曜日、九州道路利用者会議の後に、亜臨界水分解実証実験の視察を大分県の日田市において、設備や各種有機物の分解実験を見学してまいりました。それらの有効性につきまして、開発企業でございますジェイアンドダブルトレーディング社の研究者と意見交換を行っております。

この亜臨界水分解という方式は、約22気圧の環境下の中において加水分解を行うことにより、牛ふんなどの家畜排出物から成る栄養素を抽出いたしまして、完全無菌の肥料を作ることができる。しかも、燃やさないということで、二酸化炭素やダイオキシンの排出がないので、21世紀の処理技術となるのではないかと考えられます。

処理費用は1キログラム当たり約3円で済みます。しかも3トンから6トンの量を僅か30分程度で処理することができるというので、大変驚きました。この処理技術はまだまだ今後改良の余地が残っており、さらに、処理費用や処理速度と処理後の生成物をどのように利用できるかということが今後の課題になるのではないかなと思いました。

今後、この技術開発や国の動向等を注視しながら、これらの活用についても考えていく必要があるかなと考えております。

5月20日、特定非営利活動法人メッシュ・サポート理事長であります塚本祐樹氏が法人活動についての資金援助の依頼に参りました。

このメッシュの活動は、沖縄県や鹿児島県のドクターヘリでは対応しない緊急搬送患者について、沖縄県の医療施設に搬送するだけではなく、手術後、沖永良部に、またはこの大島群島に戻るときにも搬送していただいております。離島の医療に大きく貢献しております。2021年度だけでも奄美群島で142件の搬送活動を行っております。これらの活動は、全て多くの皆さんの善意の寄附により運営されております。

今回、この3月に伊江島空港におきましてメッシュの飛行機の墜落事故があり、しばらく活動を中断しておりましたが、緊急ヘリ活動を先日再開しております。メッシュの活動には、沖縄県知事も沖縄県も支援が必要であると発表しております。

私も、5月26日、市町村長会議において、奄美群島においても積極的にこれを支援していくべきではないかと提案し、鹿児島県においても、広域医療体制を構築する上からもこのメッシュの活動に支援すべきであると考えております。そのため、7月に計画されております離島行政懇談会においても、この問題を提起するつもりでございます。

次に、5月30日月曜日、心豊かで安心・安全なまちづくりを目指し、時代の変化に即応した地域社会づくりを形成するために、町民が地域社会づくりに積極的に参加し、町民自らの自主的な活動の展開は不可欠なものであると考えております。そこで、知名町コミュニティづくり推進協議会を組織して、これまで取り組んでまいりました。

令和4年度の推進計画におきましては、ゼロカーボンシティ宣言のまちとして子や孫にすばらしい自然と住みよい環境を引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務であるということ強く自覚し、本年度の実践事項に採択をしていただきました。

主なものは、花いっぱい運動を進めるということでございます。具体的に、ハイビスカスの苗木作りをそれぞれの字で進めていく。そして、それらを植樹していくということでございます。集落緑化活動を継続、そして拡大していくということ。

2つ目が、きゅら島づくりにごみの減量化と資源化に努めるということにしてあります。3つございまして、まず一つは、4R運動をしっかりと推進していこうと。リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル、この4つの4R運動を進めることによって、知名町の環境を維持することができるのではないかと考えております。また、道路等におきますポイ捨てや不法投棄の根絶を図っていこうと。3つ目が、ごみの分別と生ごみを減らす家庭生ごみ処理機の活用を積極的に推進していくという、これらの3つが、具体的な活動内容になります。

ぜひ、これらのコミュニティづくり推進会議で決定したものを全町民が一体とな

って取り組んでいくことによって、知名町の環境保全というのがさらに推進されると思いますので、こぞって町民の皆様のご協力をお願いしたいところでございます。

5月31日から6月4日にかけて、まず6月1日には、午前中に環境省を訪問いたしまして、先行地域に選定されたことを受け、今後の取組の方向性について山口大臣や中井事務次官からご助言をいただきました。午後は、よみうりホールにて、全国から脱炭素先行地域に選定された26自治体と共に認定証の授与式に参加してまいりました。最後に、大岡環境副大臣からは、先行地域として認定されたところは、今後認定される地域のお手本となるように、積極的に進めていくように激励を受けております。

6月2日、午前中には、御殿場にありますリコージャパンの事業所を見学してまいりました。日本で最初にRE100に選定された施設と、リコージャパンが取り組んでおります廃棄物ゼロの複写機の生産ラインを見学してまいりました。午後は、東京に戻り、サステナブル経営推進機構の本社を表敬訪問いたしました。夜は、沖洲会の方々に今回の脱炭素社会づくりについてのご説明をさせていただきました。

6月3日、県選出の国会議員事務所を訪問し、脱炭素先行地域の選定を受けたことの報告と、次期奄美振興開発計画について、国庫補助のかさ上げと水道水の硬度低減化事業をその中に組み込んでいただきますように、関係省庁に働きかけをお願いしてまいりました。午後からは、奄振の担当でございます国土交通省にも説明を行い、次期奄美振興法に追加するようお願いをしてまいりました。

6月6日、沖永良部クリーンセンターにつきましては、先ほど議長のほうから縷々ご説明がございましたけれども、少しだけ補足をさせていただきます。

このクリーンセンターにつきましては、可能な限り延命措置を図っていこうと。延命化する場合においても多額の費用を要しますので、しかも国の決まりがございまして、3%のCO<sub>2</sub>削減をしなければならない。そのためには、5から7%の削減を目標とした設定をして対策を取らなければなりません。今後、両町においては、ごみの分別をさらに推進し、資源化できるごみは積極的に資源化を行っていかねばならないものだと思っております。

懸案でございます両町の負担金につきましては、なかなか両町の意見に隔たりがございまして、今後、さらに協議を進めていかねばならないものだと考えております。

以上で、閉会中の私の行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の行政報告は終わります。

次に、田中幸太郎教育長の教育行政報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

皆様、おはようございます。

令和4年3月8日から同年6月20日までの教育行政について、主なものを抜粋して報告をさせていただきます。

3月12日、あしびの郷・ちなにおきまして、全国から標準記録を突破した78名の選手が集い、世界選手権等の選考会を兼ねたジャパンプラシクパワーリフティング大会が行われました。

3月15日、知名中学校及び田皆中学校で卒業式が挙行されました。来賓の人数を制限したり時間短縮の工夫をしたりと、両校とも感染防止対策を徹底した上で式を執り行っておりまして。

3月18日、下平川小学校5年生の竿はなさんが、本年度の県いきいき教育活動表彰者として選考されたことから、同校校長室におきまして賞状伝達式を行っております。

3月24日、各小学校で卒業式が行われました。どの学校も感染防止対策を徹底し、規模を縮小して実施しております。

3月26日、午後から、中央公民館で定期的に行われております島ムニサロンを見学させていただきましたが、参加者が熱心に方言を学ぶ姿に大変共感をいたしました。夕方は、新崎姉妹のピアノデュオコンサートが開かれ、来場者は世界各国の曲をピアノの調べで楽しんでいました。

4月1日、午前は、町長室で新教育委員の辞令交付式が行われました。午後からは、町中央公民館で職員の辞令交付式が行われ、その後、教育長室で新規採用教員正式採用決定通知式及び新任校長・教頭辞令交付式を行いました。

4月6日、午前は小学校、午後は中学校で、それぞれ入学式が行われました。小学校には全62名の児童、中学校には全43名の生徒が入学し、新しい学校生活のスタートを切っております。

4月8日、町中央公民館におきまして転入教職員宣誓式を行いました。本町に転入または採用された先生方には、早く学校や地域に慣れ、これまでのキャリアを生かして児童生徒のために力を尽くしていただきたいと思っております。

4月10日、町立図書館広場におきまして移動図書館車えらぶっくカーのお披露目会を行いました。当日はあいにく小雨が降り、テープカットをした後は場所を中央公民館に移し、デザイン及び愛称コンクールに入賞した子供たちを表彰いたしま

した。

4月18日、縣市町村自治会館におきまして県教育行政連絡会が行われ、本年度の教育行政につきまして本庁各課より説明がなされました。また、その後、人事異動連絡会が行われ、人事異動の状況につきまして総務福利課及び教職員課から説明がなされました。

4月23日、あしびの郷・ちなにおきまして町公民館講座開講式を行いました。本年度は16教室に229名の受講生が集い、学習を進めていくことになりました。

4月26日、龍郷町のりゅうがく館及びりゅうゆう館におきまして、第1回地区教育長会議及び第1回地区校長研修会が行われ、大島教育事務所から本年度の重点施策等の説明がなされております。

5月12日、この日から2日間にわたり教育長室で、各学校の校長を対象に人事評価に係る当初面談を行いました。校長から本年度の経営目標や具体策等について説明を受けた後、本町の教育行政方針を踏まえた学校経営を推進するよう指導したところでございます。

5月17日、かごしま市民福祉プラザにおきまして縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会が行われ、本年度の事業計画等が協議されました。その後、同会場におきまして縣市町村教育長会定期総会が行われました。

5月19日、町中央公民館におきまして白百合大学開講式が行われ、「学ぶ喜び、できるうれしさ、出会う楽しみ」のスローガンや本年度の事業計画等が確認された後、5月の学習会がスタートしております。

5月25日、奄美市市民交流センターにおきまして、奄美群島社会教育振興会総会が行われ、本年度の事業計画や地区生涯学習推進大会（喜界町大会）等について協議がなされました。

5月27日、あしびの郷・ちなにおいて、町PTA連絡協議会総会及び町の校外生活指導連絡協議会総会が行われ、それぞれ本年度の事業計画等が協議されました。

5月31日、この日から2日間にわたり、町教育委員会による学校訪問を実施いたしました。1日目は下平川小学校、知名中学校、知名小学校、2日目は田皆中学校、田皆小学校、上城小学校、住吉小学校をそれぞれ訪問し、学校経営方針の説明を受けた後、授業参観や意見交換等を行いました。

6月7日、町フローラル館におきまして、地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会が行われました。10市町村から30名が参加し、地区社会教育行政の重点施策等について説明を聞いたり、瀬利覚字ファンゲル塾の活動を視聴したりしました。

6月8日、田皆小学校におきまして、地区小学校道德教育研修会が行われました。

来校者約50名、オンライン参加者約30名のハイブリッド方式で研究授業等を公開し、参加者は熱心に授業を参観したり、研究協議でメモを取ったりしておりました。

6月9日、下平川小学校におきまして、大島教育事務所による計画学校訪問が行われました。授業参観では、どの学年、学級でも熱心に学習する姿が見られ、参加者からは肯定的な評価をする意見が多く出されました。また、午後からは、町中央公民館におきまして第1回図書館協議会が行われ、本年度の事業計画等が協議されました。

6月10日、あしびの郷・ちなにおきまして、第1回文化財保護審議会が行われ、現町指定文化財の確認がなされたほか、ツール墓群の国指定に向けた取組についても確認がなされました。

6月13日、あしびの郷・ちなにおきまして、第1回町教育支援委員会を行いました。特別支援学級への途中入級の可否を判断したり、令和5年度特別支援学級入級の検討を必要とする園児の状況について、お互いに情報を共有したりしました。

6月16日、議会委員会室におきまして、本年度第2回目の町校長研修会を行いました。今回は、教育関係の指導事項のほかに、「学校としてできること」という項を新たに設定し、町長の施政方針の具現化、コミュニティーづくりの推進等についても取り上げました。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、田中教育長の教育行政報告を終わります。

以上で、行政報告は終わりました。

### △日程第5 一般質問

#### ○議長（福井源乃介君）

日程第5、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。

奥山雅貴君の発言を許可します。

#### ○2番（奥山雅貴君）

議場の皆様、そしてウェブをご覧の皆様、おはようございます。

前回の3月の定例会で、ワクチン接種の副反応で1日お休みで質問できなかったことがあります。それを再度、今回の定例会で質問させていただきたいと思いません。

議席番号2番、奥山雅貴が一般質問を開始します。

大きな1の①児童生徒の障害、不登校について、十数年前から耳にする発達障害、知的障害、自閉症、スペクトラム症などと判断される児童生徒は本町に何名おられるのか。また、隣町と合わせると何名になるのか伺います。

②12月の定例会で、長期不登校児童生徒の人数が合計9名と教育長から答弁がありました。短期的や不規則な不登校児童生徒が20人以上いるということを経験的な方々からお聞きしました。本町、隣町ではどれくらいおられるのか。また、その理由を伺います。

③現在、島を離れて奄美や徳之島の施設に通っている中学生から65歳までの方が両町で71名いると聞いております。中高生の保護者同伴の家庭は何件あるのか伺います。また、そういった施設を造る考えがあるのかを伺います。

④先日の南日本新聞で、これは3月頃ですけれども、3月頃の南日本新聞で、香川県三豊市が県内初の夜間中学校の開設式を開いた記事を見ました。公立の夜間中学校は全国に40校あり、子供の頃通学できなかった高齢者や外国人労働者らが学ぶ場として定着をしています。この市は、不登校の中学生も受け入れるという全国初の試みでの開設です。本島にも同じような方たちもおられます。以前も質問した件ですが、全国的に注目されている件です。両町での夜間中学開校についての意見を再度伺います。

大きな2番、環境問題について。

現在、風力発電や電気自動車と脱炭素化社会へ取組をされている本町と隣町ですが、環境省の先行地域に選定され、その他の環境問題にどう向き合うのか伺います。

①畜産農家、関係者に聞いた問題です。家畜のふん、尿の処分に困っているそうです。徳之島や与論島では処分に非常に苦慮しており、処分し切れず、臭いなどで観光に悪影響を出していると聞きました。本町でも、処分し切れず畑に山積みになっているそうです。これらを処分できる装置を脱炭素の補助金を申請して導入できないか。別紙あり。

②沖永良部クリーンセンターの耐用年数や大規模補修工事、建て替え案がある中ですが、大きなお金を使うなら環境に優しい焼却施設にしたいと考えます。亜臨界処理装置の話が私にきましたので、資料をお渡ししております。両町で検証してみてもどうか伺います。別紙あり。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山雅貴議員のご質問に回答してまいります。大きな設問につきま

しては、教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁いたします。

大きな2番目の環境問題につきましては、私のほうで回答させていただきます。

まず、①につきまして、家畜ふん尿等の処分、これらの問題等についてどうしていくかというようなことですが、先般、議員の計らいによりまして、私も株式会社ジェイアンドダブルトレーディング社の研究開発中の亜臨界処理装置を見学させていただきました。牛ふんや豚ふん、野菜、果物、豚肉、モウソウダケ、ビニール、紙袋など、いろいろなものを混ぜ合わせて投入しても、1時間程度では処理をしておりました。処理後は泥のような状態が出てきましたけれども、無菌状態であり、乾燥させると堆肥化や燃料化ができる状況にあると思います。

実際に工程を見させていただき、僅かな時間にもかかわらず、入れたものと出てきたものの状況を見比べると、信じ難い光景であるが現実として捉えることができました。非常に画期的な処理方法であり、意義深い施設であることは間違いのないと思っております。メーカーの話だと、今後、本施設の3倍の容量を持ち、かつ、投入口や投入方法や出口処理なども改良されたものを建設する予定であるということも聞いております。

今後、この処理方法や施設に関する情報に注視しつつ、各省庁、各種事業との関連性を模索し、費用対効果を検証しながら、前向きに検討してまいりたいと思っております。

なお、議員ご指摘の、家畜ふん尿が畑に山積みされて放置されているという場合には、関係機関と連携を図りながら、適切な処理をするよう指導を行っていきたいと考えております。

②の設問につきまして、クリーンセンター絡みのものですが、現在の沖永良部クリーンセンターは稼働から20年余りが経過し、施設の長寿命化や更新につきまして、沖永良部クリーンセンター施設整備方針等検討委員会を設置しまして、両町で今現在、検討を進めている状況でございます。

次期建設につきましては、これから検討を行う段階でございますが、奥山議員からご提供いただきました情報も、今後の検討資料として使わせていただきたいと思いますと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

それでは、奥山議員の児童生徒の障害、不登校についてのご質問についてお答えをいたします。

まず、1番の①でございます。



障害があるため、小・中学校等の通常の学級での指導を受けることが困難であったり、通常の学級の指導では十分な教育的効果が期待できなかつたりする児童生徒に対しましては、その可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、特別支援学校または小・中学校の特別支援学級等において、特別な配慮の下に、より丁寧にきめ細やかな教育を行っております。

小・中学校における特別支援学級は、必要に応じて設けられる特別に編制された学級であり、その種類としては、弱視、難聴、肢体不自由、知的障害、病弱・身体虚弱、言語障害及び自閉症・情緒障害がございます。

現在、知名町、和泊町には、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級の2種類がございます。知的障害学級は知的障害のある児童生徒が通う学級であり、知名町に21名、和泊町に21名、合わせて42名の児童生徒が在籍をしております。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級は、自閉症、情緒障害、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、いわゆる自閉症スペクトラムのある児童生徒が通う学級であり、知名町に28名、和泊町に16名、合わせて44名の児童生徒が在籍をしております。

そのほかに、知名小学校に言語障害の児童生徒のための通級指導教室、言葉の教室と呼んでおりますが、ここに両町から合わせて15名の児童生徒が週に1回通級している状況でございます。

次に、1番の②についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、12月の定例議会におきましては、30日以上長期欠席をしている児童生徒が令和3年11月末時点で9人とお答えをしております。令和4年3月末時点では、30日以上長期欠席をしている児童生徒は15人であり、12月から6人増加しております。なお、和泊町の30日以上長期欠席者は17人であり、令和3年度は両町で合わせて32人の長期欠席の児童生徒がおりました。

長期欠席の理由は児童生徒によって異なりますが、生活習慣の乱れ、学校生活への不適応、家庭環境、学校における人間関係など様々な要因がございます。

次に、1の③についてお答えをいたします。

障害のある児童生徒の中には、就学、進学先として県立特別支援学校を選択する場合がございます。令和3年度は大島養護学校中等部に1名、高等部に1名、また、鹿児島高等特別支援学校高等部に1名が進学をいたしました。これらの生徒たちは全て親元を離れて寮生活を送っております。保護者同伴で進学したケースは、こちらでは把握はしておりません。

議員ご指摘の施設の設置についてですが、現在そのような考えはございません。障害のある生徒の進学先として、沖永良部高等学校内に設置されている大島養護学校高等部沖永良部支援教室がございます。沖永良部に在住しながら、大島養護学校高等部と同様のカリキュラムで学校生活を送ることができ、令和元年度に設置をされました。現在、和泊町から1名、知名町から1名、計2名の生徒が在籍をしている状況でございます。

次に、1番の④についてお答えをいたします。

令和3年12月議会でもご質問いただきましたが、夜間中学は戦後の混乱期中、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方等の教育を受ける機会を実質的に保障するための学校でございます。

不登校である児童生徒も夜間中学に通うことは可能であり、議員ご指摘のとおり、香川県の三豊市立高瀬中学校夜間学級が、公立夜間中学で全国初となる不登校中学生の受入れを開始いたしました。

夜間中学は令和4年4月に、札幌市、相模原市、三豊市、福岡市に4校が新設され、現在、全国で15の都府県に40校、九州では福岡市が初の設置でございます。このような動向を受けまして、現在、鹿児島県教育委員会におきましても、市町村教育委員会と連携を図りながら、夜間中学に関する具体的なニーズ調査を行っていくとの通知がありました。町の教育委員会としましては、そのような県の動向を今後も注視していき、適切な教育機会の確保の在り方について検討をしていく所存でございます。

## ○2番（奥山雅貴君）

それでは、順を追って再質問します。

大きな1番の①ですが、結構、知的関係と、あと自閉症関係で、両町合わせて86名おられるというのはちょっとびっくりしましたが、その中で、ちょっと伺いたいんですが、こういったヘルプマーク、これ皆さん見たことある人おりますかね。これ、まさか沖永良部にないだろうと僕は思っていたんですが、申し訳ありません、保健福祉課にありました。このヘルプマークは、児童からお年寄りまで全てに使えるあれなんです。例えば発達障害の児童から大人まで、あと妊婦さん、あと聴覚障害を持たれている方とか、足の悪い、人助けがちょっとあれば助かるなどという方たちが自由につけられるヘルプマークなんです。これを使って、利用されている生徒が実際にいるのかいないのか、ちょっとそこは今すぐは分からないとは思いますが

れども、こういったのを勧めてみるのもありだと思います。

最近、インスタグラムでいろんな作り方を見て、これ私の家のものなんですけれども、開けてみると名前と学校と、住所、私の名前と電話番号、嫁の名前と電話番号です。一つ、お願い事が書いてありますが、ちょっと時間かかりますが軽く読んでみます。目に見えない障害があり、自閉症スペクトラム症で、知的障害です。会話ができず、落ち着きもなく、危険なことが分かりません。とても大事な息子です。ご迷惑をおかけしますが、一人でいたら保護してください。理解とご協力をお願いします。連絡先は裏に書いてありますというふうな簡単なメッセージを残して、ランドセルにかけております。

やっぱり自分でしゃべることができない、聞いていることは分かっているんですが、自分で言葉で伝えられないとか、また、うちの子に関してはそうですけれども、これ、保健福祉課長、まだいっぱい在庫あるんですか。なので、これを機に広報ちなみにでも載せていただいて、アピールされてもいいのかなと思います。そういう方が結構おられると思いますので。

あと、特別支援学級の案内文の中でちょっと一つ気になったのが、教育支援委員会の判断で特別支援学校小学部への入学を適する。ただし、保護者の意向によっては、知的障害特別支援学級の在籍とし、経過を観察するとありますが、金銭面の理由とか、まだ幼いから一人ではかわいそうという、やっぱり親もいます。ただし、保護者の意向によってと、無理をさせない配慮はありがたいですが、通知が来たら、家庭からしたら、観察経過次第で、じゃ奄美の支援学校に行けというふうな感じでまた捉えることもあったりします。この文章をどうにかなくすか何か、考えられるという方法はあると思うんですけれども、そういったことはちょっと協議に上がっておりますか。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

子供たちの特性を踏まえた、実態に即した特別支援教育を進めていくということは大変大事なことでございます。今ご指摘のありました箇所につきましては、そういう誤解も生じるということであれば、今後、検討していきたいというふうに思いますし、私どもとしては、いろんな関係機関とか、それから専門の方々もこの支援委員会に入っております。そういった委員の方々からの意見も尊重しながら、最終的には決定させていただいているところでございますので、議員ご指摘のとおり、このことについてもう少し慎重に取り扱うように、あるいはこの課内の中で、それからその委員会の中でも、共通理解を図っていきたいと思います。

#### ○2番（奥山雅貴君）

教育長、よろしく申し上げます。

また本当、町長が言われているように、やっぱり子は宝なので、この子たちを守っていけるような、あと、障害のある方を守っていけるような環境を作っていきましょう。

そしたら、②に入ります。

不登校の理由です。今、教育長が言われたとおり、生活環境とか学校の勉強についていけないとかいろんな理由がありますが、最近、新聞を読むと、家庭内DVの件数が毎年増えています。この前、学校教育課長にも言いましたけれども、もしかしたらDVを受けていて、外に出られない状態で学校に來れていない生徒もいるんじゃないかと。本町に関してはそんなことはないとは思いますが、一応それを頭に入れていて、調査もお願いしますと伝えましたが、これについて何か詳しく分かったことありますか。

#### ○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

不登校の原因が家庭内のDVによる件があるのではないかということに関してですが、児童生徒が欠席する場合には、やはり学校のほうに連絡が來ますので、またその中で養護の教諭等が判断をして対応しますので、現在のところ、そのようなことに該当するような事例は伺っておりません。

#### ○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

知名町でも6人増えているとお聞きしますが、その中の理由にはいろいろあると思いますけれども、解決策をしていくべきだとは思いますがね。

実は自分も、若い頃、幼い頃、学校に行きたくないことがありまして、その理由というのが、小学校に入る3か月前に沖永良部に引っ越ししてきて、その当時から小学生に負けないぐらいずうたいがでかく、もう幼稚園児から6年生のお兄ちゃんたちまで、通学路が一緒なので、まあよう意地悪されたんです。もう今でも覚えていますけれどもね。それが嫌で、やっぱり休みたいなど。ただ、うちのおやじはちょっと特別な人なので、やられたらやり返せと。その精神で何とか持ちこたえ、今では、もうそういう……。だから、そういうやっぱり心の負担、そういった方がもしいるのであれば、もっと協力的になって、私の経験で解決するのであれば私もアドバイスに走りたいと思いますので、そのときはどうかよろしく申し上げます。

では、次いきます。

③島を離れて施設に通っている生徒ですが、3名ですね。保護者同伴はゼロ。沖永良部のある分校、奄美大島養護施設の分校、まず、制服の違いは何でかという指

摘も、いろんな方からたまに聞かれることがあります。私もその理由は分かりません。なので、ちょっとその理由を教えてくださいたいのと、あと、その大島学校とか鹿児島のような学校では、就職支援、親が亡くなっても子供が仕事をして生活して生きていけるための技術を教えているそうなんです。全国的に一番多いのはパン屋さん、パンを作る工程を教えてもらっているそうです。じゃ、沖永良部の分校では、そういった何か特殊な将来こういった仕事ができるための教室というか、そういった教ををされているのか、伺います。

○教育長（田中幸太郎君）

まず、1点目ですけれども、これは沖永良部高等学校と大島養護学校と、学校が違いますので、恐らくその学校の違いによる制服の違いだというふうに私は理解しております。

2点目につきましては、この大島養護学校のカリキュラムを見てみないと何とも言えませんので、そのカリキュラムの中でキャリア教育がどれだけ入っているかということを確認はしていく必要があるかと思っておりますので、後ほど、これは確認をいたします。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

そしたら、今、今回ここは中学生から65歳までと、あえて入れています。老人ホーム経営者とちょっと話することがあったんですが、老人が多く介護で働く若い世代が少ない今、成人の知的障害者、認知症の方を受け入れる場所をつくらないと将来が大変ですという話があります。

そこで、保健福祉課長、こういった施設をもし造るとしたら、どういう資格と、何か必要なものというものはあるんでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今の奥山議員の質問に答えます。知的障害者施設でよろしいですか、はい。

知的障害者施設を造るには、まず、個人ではできませんので、法人格が必要となります。公的な機関ではもちろん造れませんので、そういった民間の企業で法人格を持っている方が必要となります。

この障害者施設は、障害者総合支援法に基づくものですので、そちらのほうで開設予定地のある都道府県へ申請することになります。市町村ではなく都道府県に開設許可を取ることとなります。

やはり設置基準が大変細かく分かれていまして、設備の基準だったり、あとは人員配置基準、運営基準があるんですけれども、設備に関しましては、部屋のいろん

な、目的のある部屋ですね、訓練室だったり作業室だったり相談室であったり医務室であったり、いろんな部屋をそこに備え付ける必要があります。さらに、人員配置基準は、その目的に応じてお医者さんであったり看護職員であったり、あとは施設の生活支援員等を設置する義務が行われています。

この障害者施設は、やはり利用の人数というのも規定にありまして、1人でもいいというわけではないです。ですので、その目的によって、生活介護の部分でしたら6人以上の定員を満たしてください、それから、入所施設であれば30人以上という施設基準がございます。ですので、やはり意欲のある民間の方がいらっしゃったら、本当にこの離島とかはそういったものがあるとありがたいと思うんですけども、さすがにやはり人口の問題、それからその障害者の30人以上というところとかいろんなところを加味すると、なかなか全島とか、様々な島に造るとというのが難しいというのが、今の現状ではないかと思われま。

以上です。

## ○2番（奥山雅貴君）

ほかに質問しようと思ったことを全部言われたんで、じゃ、法人で民間ということなんですよね。それが都道府県にあれば。そしたら、今、結構ちょこちょこ話を聞きますけれども、老人ホームとか介護施設の方たちとの会話の場を一回設けていただいて、そこでどういった助成金、補助金が取れるのか。資料を見たら結構何か取れそうなものがいっぱいあるんです。見ても、問題もそんなに難しくないように感じるんですが、そういったので、永良部のそういった施設の方々を助けていただきたいと思えます。

④に移ります。

勉強の大切さは身にしみて分かっています。私も勉強していなかったんで、将来の選択肢がすごく限られたもので、こんな私が社会に出て思ったことですが、やっぱり人脈に恵まれて成功する人はなかなかいません。最低限の勉強が必要だということも感じています。なので、ここはもう全体的に一致するんですが、発達障害の子たちでも、なかなか不登校でできなかった子たちでも、最低限義務教育の、中学卒業までのレベルの勉強というのは必要だと思います。日本初にはならないですが、鹿児島県初を目指して、ちょっと動いてみようかなという気はありませんか。

## ○教育長（田中幸太郎君）

ありがとうございます。

今、私の答弁でもお伝えしましたがけれども、この夜間中学の設置につきましては、全国的に進んでおりまして、鹿児島県も本年度ニーズ調査を行うというふうに連絡

を受けておりますので、このニーズ調査が一体どの方々を対象にとかどの辺の時期にされるとかということ、これからよく注視していきたいと思えます。

ただ、この前の大島地区の教育長会で話題になったのが、鹿児島県はたくさん離島を抱えておりますし、それから、いわゆる過疎地もたくさんございます。夜間中学がある場所にできたとしても、そこに直接通えない方もたくさん出てきます。そういった方々を対象に、今まさに情報化社会ですので、オンラインを活用した授業等ができないかどうか、そこの検討が、この前のちょうど教育長会で話題として上がりましたので、県のほうにはそのような意向は、当然これは地区の教育長会として伝えていきたいと思えます。

大事なことは、どこに住んでいようとも、その方の学ぶ機会を確保するということだと思えます。

## ○2番（奥山雅貴君）

オンライン、いいと思えます。それでぜひ実現していただければと思えます。

ただ、その理由も、私が、卒業してから福岡県は飯塚市に理容師の見習としていたときがあって、自分は免許を取るまでは、何も中卒でもよかったんですが、カリスマ美容師というのが出てきてから、もう中卒は駄目になったんです。応募人数が殺到し過ぎて。なので、皆さん、そういった方たちは夜間の定時制学校、高校に通って、高校を卒業しましたという証書を持って初めて理容師、美容師の資格を得ることができるようになったんですけれども、だから、そういったことを、まずふだんの方たちは分からないと思えます。僕らみたいな経験した人間じゃないとですね。

ある程度の勉強を、中学、最低限の勉強をしておけば、その後、高校の卒業資格が必要となれば定時制で通えばいいですし、大事なことだと思えますので、ぜひともそのオンラインでも本当にいいと思えますので、やっていただきたいと思えます。次、移ります。

環境問題について、これですが、本当は3月に質問するやつをそのまま載っけてあります。5月に、町長と農林課長と視察に行きました。もうこういったパンフレットをうちの事務所によく持ってくるんです。見ても、あ、堆肥になるんだという感じなんです、映像を見てもあまりぴんとこなかったんですが、これは見て感じるものだと思えて行きましたが、いや、すごかったです。

何よりすごかったのが、あそこの大分県日田市にあるこの施設、国会議員から各自治体の市議会議員、町議会議員、各県の県庁職員がたくさん視察しに行っておりますが、詳しいことを説明しても皆さんちんぷんかんぷんで、ただ、最終的にこういったものができたという理解だけして帰っていただいておりますという中で、い

や、今井町長、すごかったですね。全て理解した上での、ここがこうなるからこうなるんだよねと言うと、向こうの方が逆にびっくりされていました。

なので、ここで町長と農林課長の前で、担当者にも言いましたけれども、昔からの目標である株式会社知名町は稼ぐ知名町であってほしい。だから、先にこれをどうにか導入していただいて、奄美群島や鹿児島、沖縄県の中で、モデル地域として、町長には申し訳ありませんが、セールスマン、アドバイザーとして動いていただき、ここで、いろいろ知名町から全国的に普及させたらどうかと思います。

議長、ちょっと休憩をお願いします。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 11 時 14 分

---

再 開 午前 11 時 15 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（奥山雅貴君）

あと、そうですね、クリーンセンターの耐用年数も20年、これもさっきと同じですが、もう私から言えることは1つであって、これを、町長、隣町の町長なんかと話ししたことはありますか。

○町長（今井力夫君）

こういう施設を見に行くよということは、その前日に鹿児島で同じ出張がございましたので、私はこういうの見に行くよと。議員おっしゃるとおり、日本が一番物を燃やしている国なんです。世界で断トツ日本は物を燃やして全て処理をしているので、日本の廃棄物を燃やして出てくる二酸化炭素の量というのは、世界ナンバーワンなんです。ですから、今脱炭素社会づくりを考えていく上では、燃やさないで資源化に変えていくという物の考え方というのは非常に大事だよというところまでは話をしております。

ただ、今回僅か30分で処理できるんだよというレベルまで話をしておりますけれども、これを具体的に話をしても、果たして全てに理解していただけるというのはなかなかクエスチョンマークがつきます。我々もあの設備を見て、実際にこれだけの処理能力があるというのを見て、私も非常にびっくりしましたので、こういう処理が多分可能であろうということは、私の学生時代に理論としてはあったんです。私もこういうものが実際の施設として、まさか出来上がって自分の目で見



ることがこの時期にあるとは思っておりませんでしたので、非常に驚きました。

ただ、こればかりは、私がお隣の町長に話をしても、多分見ないことには実感として出てこないのではないかなと思います。こういうふうな処理能力を持ったものがあるということまでは、話はしてあります。

#### ○2番（奥山雅貴君）

そうですね、私も、見てから本当にすごさが分かりましたし、ちょっとした話の内容を聞いても分かりました。これが多分今からの全世界の処理装置になると、やっぱり信じておりますので、またジェイアンドダブルさん、潜水艦を手がける会社なので、上のハッチと下のハッチの改造には自信があるということなので、ぜひもう一度でも行って、じゃ隣町の町長と、あと、そうですね、総務課長もぜひ行ってほしいですね。みんなで見て、これはいいものだということで、ゼロカーボンシティ構想の一つとして取り上げてもらいたいと思います。

大きな1番の③で、保健福祉課長の答弁がすばらし過ぎて私の第2質問がなくなったおかげで、ちょっと早いですが、これで私の一般質問を終了したいと思います。

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前11時19分

---

再 開 午後 1時00分

#### ○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。今井吉男君の発言を許可します。

#### ○11番（今井吉男君）

こんにちは。多数の皆様が議会を傍聴していただき、誠にありがとうございます。議席11番、今井吉男が、次の2点について一般質問を行います。

大きな1番、「知名町気候非常事態宣言」と町内経済活性化について。

令和2年9月29日に、知名町気候非常事態宣言を発表、また、コロナ禍に追い打ちをかけるかのように、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響により、ガソリンをはじめ化学肥料、資材や物価が高騰し、町民生活は厳しい状況にある中、次の点について伺います。

①2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティのま

ちづくりを目指す目標設定はしましたが、進捗状況と町の経済活性化への両立は可能なかどうか。

②役場新庁舎建設（総事業費約20億円）で、脱炭素設備を導入する際に、脱炭素設備交付金の総額は幾らなのか。

③4月26日に環境省は、脱炭素先行地域の第1弾に知名町を選定、実施期間の令和8年度までの5年間で事業費総額61億円を見込んでいるが、知名町には幾ら交付金があるのか。また、その使途目的について伺います。

④化学肥料や資材等の高騰で、農業経営者をはじめ町民への支援策は計画しているのかどうか。

⑤脱炭素施策の一環で、フローラルパークとメントマリ公園に設置した小型風力発電機を町内の全世帯の電力源として早期に実用化できないか。

⑥脱炭素社会の実現に向けて、県が今年度当初予算（事業費109億円）の中で、離島における電気自動車の購入支援事業の活用や、電動バイクとアシスト付自転車の購入補助金の導入はできないか。

⑦脱炭素に向けた各種事業導入の際は、町内業者の育成を十分考慮すべきではないか。

大きな2番、令和4年度中の町誌編さん委員会の立ち上げについて。

①昨年の9月定例会において、前林教育長は、令和4年度の町誌編さん委員会立ち上げについて責任を持って引き継いでいくと答弁しましたが、10月1日付で教育長に就任された田中教育長は引継ぎを受け、令和4年度に町誌編さん委員会の立ち上げは可能かどうか。

②現在の町誌は昭和57年3月25日で年表が終了しています。令和4年3月31日までの40年間に及ぶ町の記録が途切れています。町誌続編の刊行年はいつになるのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の2につきましては教育委員会所管事項ともなりますので、教育長答弁で回答したいと思います。

それではまず、1番目の知名町の気候非常事態宣言に関わる7つの設問がございまして、それぞれ順を追って回答させていただきます。

まず1番目、本町は令和2年9月29日に知名町気候非常事態宣言を発表し、2050年の実質的な二酸化炭素排出ゼロに向けて取組を開始しております。

昨年度の主な取組でございますけれども、町内における二酸化炭素排出量の推計、それから再生可能エネルギーの導入に向けた検討、実証事業を通じ、再生可能エネルギーを活用した持続可能な島づくりに向けた取組を行ってきております。

町内から排出されます二酸化炭素排出量のうち、自動車などの運輸部門が約半数を占め、次いで、行政や事業者などの事業部門、そして次に、農林水産業、一般家庭などが占めております。このような温室効果ガスの削減につきましては、行政活動の脱炭素化は必須であります。家庭で使われている自動車や農業、建設現場で使用されております重機などの車両の脱炭素についても、必要があることが明らかになっております。

次に、島内の電力は九州電力新知名発電所から供給される電力により成り立っておりますが、新知名発電所は重油を燃やしていることから、再生可能エネルギーの発電拡大が、脱炭素化には必要であります。このため、地域内での再生可能エネルギーの利用拡大と電力融通の仕組み構築のため、京セラ株式会社と知名町、和泊町において、地域マイクログリッド網構築に向けた机上検討を実施してまいりました。

これは、既存の九州電力送配電が発電所から各家庭に電気を供給するために構築した配電網を活用し、地域内において再生可能エネルギーで発電された電力を、制御装置や蓄電装置を組み合わせることで、再生可能エネルギーの電力の利用を拡大し、再エネ電力に余剰が発生した場合には蓄電池に蓄え、夜間などの電力需要が拡大するときには、蓄電池から電力を放出することにより、既存の火力発電の使用量を削減することで、発電に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指すものでございます。

昨年度は、島内の電力需要及び九州電力送配電の協力を得て、島内で導入先の検討を行い、送電網の末端であれば導入に適しているという回答を得たところから、知名町では新庁舎周辺、久志検、和泊町におきましては国頭地区を候補地として選定しております。

また、実証事業としましては、フローラルホテルに隣接しますメントマリ公園に9キロワットの小型風力発電とEV車両の整備を行い、小型風力による発電データの蓄積とEV車両やEVバイク、電動アシスト自転車への供給を行いながら、その活用を模索しております。

これらの取組を行い、今年2月の環境省が公募いたしました脱炭素先行地域への申請を行い、4月26日に全国で26地域が選定され、知名町及び和泊町が選定されております。

今年度からは、脱炭素先行地域に盛り込まれた地域マイクログリッドの実現に向けた具体的な設備検討と、知名町新庁舎付近への導入に向けた設計が開始されます。

また、公共施設への再生可能エネルギー導入に向けた設備容量の検討、それから、公用車のEV化、そして、高校生に向けたEVバイクや地域住民向けのEV車両の導入支援事業を展開しながら、公共部門の脱炭素化をきっかけに、地域住民の生活においても脱炭素の輪が広がる取組を広げる予定でございます。

ご質問にあります脱炭素と町の経済活性化の両立についてでございますが、脱炭素は、地球環境の持続性と島の持続的発展の両方に寄与するものであるべきで、当然、島の経済発展にも寄与するものだと考えております。エネルギーコストは今後さらに上昇することが見込まれる中、再生可能エネルギーを効果的に導入することにより、島外への資金流出を防ぎ、再生可能エネルギー設備の導入や保守、運用を町内の業者が担うことにより、継続的な雇用の場を確保できるのではないかと考えております。

今後、地域課題と脱炭素を組み合わせることにより、町の持続的発展に寄与する形で、町が先頭を切って事業を展開していきたいと考えております。

②番目につきまして、役場新庁舎建設に際し、脱炭素関係の取組といたしましては、再生可能エネルギー設備導入、それから省CO<sub>2</sub>設備導入、それから調光型のLED導入の大きく3つを予定しております。それらの総事業費が2億5,000万円であり、いずれも交付率は3分の2であるために、交付金総額は大体1億7,000万円を見込んでおります。

こちらにつきましては、当初活用を検討しておりました新築建物のZEB化支援事業と比較すると補助率や条件面で有利であるために、本町の財政負担を軽減させるべく判断をいたしております。

ちなみに、当初の検討事業におきましての補助率は、ZEB readyでございましたので総予算の2分の1が国の補助でございましたけれども、今回の環境省の事業を導入すると3分の2ということになって、かなり有利なものになるのではないかと考えております。

③につきまして、今回環境省が選定します脱炭素先行地域は、全国で26地域が選定され、九州では、福岡県北九州市、熊本県球磨村に次いで、知名町と和泊町が選定されております。

この脱炭素先行地域は、設定された地域内において民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現することが要件となっており、2025年までに国が全国で少なくとも100地域を選定する方向で動いております。先行地域には、複数の地域形態が設定されており、離島が独自の枠組みが設定されております。今回の採択は、離島地域モデルの先進事例として大きな役割があると認識をしております。

事業費総額と補助金金額につきましては、脱炭素先行100地域の提案書提出段階におきましては、可能性を含め事業算定を行った結果、両町でおよそ61億円ぐらゐの事業費を見込んでおります。その後、交付要領等が決まりまして、脱炭素先行地域づくり事業で実施可能な事業は、両町で事業総額が約54億円となる予定です。うち知名町においては28億円の事業を予定しております。交付金額は約19億4,000万円を見込んでおります。

本町としましては、マイクログリッド事業実施に当たって必要となる再生可能エネルギー設備の導入に向けた計画、設計、設備費用、知名町新庁舎に導入予定のZEB関連設備費用、公用施設の再生可能エネルギー蓄電池設備の導入費用や公用車のEV化に向けた車両や周辺設備整備事業、それから、町民の皆様に脱炭素を身近に感じていただける普及啓発事業、そして、脱炭素設備運営に必要な人材育成に活用を予定しております。

本年度につきましては、6月定例議会に補正予算として計上させていただきました事業については、交付金の活用を予定しております。

なお、本事業5年間の交付金として枠が設定されており、事業費の3分の2の充当が可能です。本町の場合、財政力指数が全国平均以下であるということから、4分の3の充当が可能な事業も中には含まれております。残り4分の1につきましては自主財源が必要となります。過疎債などの国からの交付税措置が行われる制度を活用などして、町としての負担を最小限に抑えながらこの事業を進めていければと考えております。

④肥料等の生産資材の価格は、ロシアのウクライナ侵攻や円安などの影響を受け、高騰を続けておりますが、今後、大幅な値上げも報道されており、農家の経営に大きな影響を与えるのではないかと危惧しております。

現在、国においても肥料価格高騰の影響緩和について検討を進めておりまして、国や県の動向も注視しながら、本町では土壌診断を活用し、診断結果に基づく施肥体系の見直しや化学肥料の適正施肥を進めるなど、経営に及ぼす影響が軽減されるよう取り組んでまいります。

また、みどりの食料システム戦略におきまして、2050年までには化学肥料を3割、化学農薬を5割削減する目標としていましたが、新たに中間目標を設定し、2030年までに化学肥料を2割、化学農薬は1割削減する新しい目標を設定することとございます。また、中間目標を設定することにより、化学肥料の減量化を加速する政策を取っていかうとするものだと理解しております。

そのような国の施策を注視するとともに、併せて、現場においても肥料や農薬の

施用基準、栽培暦の見直しや有機質肥料の生産などにおいても検討を進めていかなければならないと考えております。

そして、町内経済活性化に絡む町民支援策といたしましては、国の補正予算が示された総合緊急対策としての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、本町には4,700万円余りの限度額が新たに示されております。

町民への支援策につきましては、農業者等の事業者支援を行うのか、生活困窮者対策を行うのか、また、全ての町民を対象に支援を行っていくのか、町の財源が限られておりますので、国や県の支援策も活用しながら、具体的な支援策については、現在、検討を進めているところであります。

あわせて、物価高騰対策につきましては、国・県へさらなる予算措置と切れ目ない対応を要望してまいるつもりでございます。

⑤番につきまして、本町が令和2年度にフローラルパークに、令和3年度にはメントマリ公園に設置しました小型風力発電装置であります。導入の目的としては、以下の内容で設置をしております。定格出力はそれぞれ6キロワットと9キロワットになっております。

1点目に、本町は平均風速が5メートル以上と、風力発電の潜在的な活用能力を持っている中で、年間を通じて安定した発電が実施できるのか。

2点目は、台風の常襲地帯であることから、沖永良部島において安定的な運用が可能な発電装置であるかどうか。

3点目は、発電された電力が、フローラルパーク内の事務所やメントマリ公園ではEV車両に安定的に電力を供給することができるのかどうか。

これらの点について、実証事業として運用を行ってまいりました。

以上の結果から、小型風力による電力の活用は限られたエリアでは効果を発揮することが確認されております。一方で、一昨年、昨年と本格的な台風の襲来が来なかったことから、台風時の対応につきましては、今年度以降の運用にて確認する必要があると考えております。

一方で、町内全域への電力の供給につきましては、現在の九州電力新知名発電所が2万2,000キロワットであるということから、町内の全世帯への電力源として導入するには、多数の小型風力発電機が必要であるということから、風力での電力が確保できない場合にはほかの発電手段が必要となるということから、風力単独では電力需要を全て賄うことは難しいのではないかと考えております。

小型風力発電につきましては、既存設備の運用結果や今年度事業実施予定のゾーニング調査事業を踏まえまして、どこに設置したらいいのかということ、効果的な

活用がどうしたらできるのかということを検討し、今後の活用方法を考えてまいりたいと思っております。

⑥につきまして、本町において脱炭素化を実現するためには、昨年度の調査でも明らかになったとおり、自動車をはじめとする運輸部門の脱炭素化は必須であり、再生可能エネルギーを活用した電気自動車の普及が必要であると考えております。

このため、本町では環境省の脱炭素先行地域づくり交付金を活用した公用車のEV化を予定しており、今後、公用車の更新に合わせて、順次EV化への切替えを進めていきたいと考えております。

鹿児島県の購入補助事業は、国のEV車両購入補助金制度と併用して活用できる補助金で、上限はEV車とPHEVとも約20万円となっております。EVバイクについても国の購入補助制度が始まったところがございます。また、アシスト自転車につきましては、ニーズなどを把握していないということから、今後、これらのものについては調査を検討してまいり所存でございます。

脱炭素先行地域の交付金は、地域住民のEV車両購入に対する補助は対象外となっておりますが、別事業といたしまして重点対策加速化事業というのがございます。これにおいては対象事業となっておりますので、今後、補助対象事業の検討として進めてまいりたいと思っております。

また、EV車両を取り扱う事業者の技能習得などで、町内で整備、点検を受けることができる環境整備についても支援をしてまいりたいと思っております。

⑦につきまして、町内業者の育成につきまして。

今回の脱炭素先行地域の選出をきっかけに、公共施設への再生可能エネルギーの設備導入、地域マイクログリッド構築事業、EV車両など、様々な事業を現在計画しております。これらの事業実施に当たりましては、島外の事業者の提案、ノウハウは必要であります。運用や保守に関しましては、町内及び島内の事業者で完結することが望ましいと考えております。

また、設置工事につきましても、昨年、一昨年の小型風力設備工事も町内の業者が受託事業者の協力事業者として参加したことにより、設備工事などは町内の事業者においても十分な能力を持っていると考えております。今後も、設備導入工事等や保守につきましては、入札の要件の中で町内事業者と連携して実施することを要件に加えるなど、町内事業者の育成にも積極的に関わっていききたいと考えております。

2につきましては、先ほど申したとおり、教育長答弁に代えさせていただきます。以上で、私の回答は終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、今井吉男議員の町誌編さんについてのご質問にお答えをいたします。  
まず、2の①についてでございます。

町誌編さんにつきましては、今年度4月に中央公民館に1名補充し、隣町や宇検村の取組状況など調査を始めているところでございます。また、郡内他町村の取組資料や前教育長からの引継ぎ資料等につきましても、町長も含めて情報を共有し、検討しているところでございます。

今後、予算や執筆人員、編さん室等の検討も進め、年度内には町誌編さん委員会を立ち上げられるよう努力をしまいたいと考えております。

次に、2の②でございます。

前教育長からは、令和4年度末までに組織体制づくり、令和5年、6年、7年度で資料調査、整理作業、原稿執筆、そして令和8年度に校正、印刷製本、発刊というスケジュールの引継ぎを受けております。

現在のところ、このスケジュールに即して作業を進めてまいりたいと考えておりますが、まだ編さん委員会の立ち上げに向けて努力をしている段階でございます。組織体制づくりや執筆人員確保等の状況によっては、発刊時期が後ろへずれ込む可能性もございます。しかしながら、今のところは本町の町制施行80周年に当たる令和8年度中に刊行できるよう鋭意努力をしまいたいと考えております。

○11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問を行います。

①からいきます。

町長の答弁で事業の大体内容はある程度分かりましたけれども、ただ、それが町民にまだ浸透していないんです。だから、ぜひこれをいろんな会合を持って説明をして、役場だけではこれは完結できませんので、ぜひそれは周知して、こういうことを取り組んだとかポイント制を設けて、字単位である程度競争をさせると。それで、ごみの量が減ったところにはポイントをあげる。やっぱりいろんな工夫していないと、町のほうだけ分かって一般の人はあまり動きが見られませんので、ここ一、二年、そういう活動をしないと、声だけ上げても効果はゼロということになります。

まず、私が最近気になるのは、省エネ、節電といいながら、以前は各役場のクーラーのスイッチのそばに「温度設定は28度以下に」とか、それから「不必要な電灯はスイッチを切る」とかいうふうに書かれていたんですけども、皆さん、それぞれ努力はされておると思います。だけど、一般町民が来庁してみて、以前はあつ



たのに最近そういうのもないね、意識が足りないんじゃないかと。やっぱりやっているということを見せないと、それぞれ努力してやっていると思いますが、まず小さなところから、まずできるところから、これは今日からでもできます。

そういう細かいところから取り組まないと、大きな目標を掲げても、全然町民は協力とか……。実績としてやっぱり町が本当に真剣になって職員がやっているなどいうのを見せないといけないと、いかがですか、町長。なぜあの貼り紙をしなくなったんですか。ここ数年、貼り紙が、以前あったんですよ。学校関係にもあったと思うんですけども、庁舎にも各課にクーラーのスイッチのそばとか、そういう表示がされていましたけれども、それをしなくなった理由は何ですか。

○総務課長（成美保昭君）

以前、「エアコンの設定温度については28度」という貼り紙がほとんど全てのエアコンには設置されていたと思うんですけども、随時更新をしております、故障等、そのたびに替えられている、階ごとに替えていっている実情なんですけれども、そのときに新しくまた設置というか、貼り紙をするのをしないような形で、更新更新という形で、今はほとんどの課でそれが無いような状態になっておりますが、確かに議員のおっしゃるとおりですので、またその他も含めて周知を図っていきたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

それは必要だと思います。まず、1階の来庁者の声も、町は一生懸命脱炭素と言いながら自分たちはどういう努力をしているのかと。まず、あの貼り紙が前見かけたのに、最近全く見受けられないということで、やっぱりこの際、貼り紙して再度気を引き締めて、省エネ、節電に努めて、それが脱炭素につながるということをアピールする必要があると思いますので、ぜひそれは実行していただきたいと思います。

それから、次、②のほうですけれども、庁舎の中で、町長のお話で分かりますが、2億5,000万円ということですが、これは、それだけが事業で、庁舎全体にはほかには太陽光とかもう入っているんですか。太陽光の補助金とか、そういうのも含めて、いかがですか、総額でこれだけですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回、庁舎付近にこの先行地域の交付金を使いまして、マイクログリッドを構築いたします。その中で、太陽光を含めてこの施設を導入いたしますので、この2億5,000万円の事業費がありますけれども、その3分の2の1億7,000万円を見込んでいるということでございます。

○11番（今井吉男君）

いや、庁舎関係の全脱炭素関連の事業では、ほかにはないんですか。この2億5,000万円がもう限度ですか。ほかにもいろいろ計画している分があるんじゃないですか、ほかに。太陽光の分もこれ、太陽光と、ほかにはないですか。これで決まっているのは2億5,000万円だけ。

庁舎に関して、庁舎建設、新築に伴う分に関して。

○議長（福井源乃介君）

詳細に。

しばらくお待ちください。

○11番（今井吉男君）

議長、もう後で。時間が止まっていない、動いている、時計が。

後で結構ですので、一応、全体の事業を聞いたかったんです、その補助事業。脱炭素を含めて、省エネ対策を含めて、後ほどまた答弁いただきたいと思います。

それでは、③につきましては、町長の答弁である程度分かりましたけれども、これは両町で54億円、そのうちの知名町が28億円ということでよろしいですね。はい、了解しました。

公用車のほうはいつ頃から、これ何台ぐらい導入する予定ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

お答えいたします。

公用車の導入につきましては、今年度からまず2台導入する予定でございます。

それとは別に、企業版ふるさと納税でC+p o dという電気自動車を頂いておりますので、これは今週の金曜日に出発式をいたしまして、7月1日から運用したいと考えております。一台はフローラルホテルの観光客等に活用していただきまして、もう一台は役場の公用車として導入いたします。ただ、土日は一般の方も活用できるような仕組みになっております。

○11番（今井吉男君）

了解しました。

あと、課長、将来的には何十台ぐらい、全車両をEV化する予定ですか。何年ぐらいかかりますか、大体、計画で。

○企画振興課長（元栄吉治君）

2030年度までには、公用車をほぼ電動化したいとは考えておりますが、ただ、大型のトラックとか、水道課のトラックとか、そういうのもありますので、できるところから電動化を進めて、EV化を進めていきたいと考えております。

○11番（今井吉男君）

先ほどの町長の町内業者の育成とも関連しますが、ぜひそういう導入計画を示して、整備工場、修理工場、そういうところにも、今後はこういきますのでその設備とかまたは技術の取得を、資格が要れば資格を今から取ってもらおうと、そういうことをしていかないと、やっぱり官民一体での取組はできないと思いますが、その説明会とか、そういう計画案を、そういうのは工場関係にも連絡とか報告、そういうのをされていますかね。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

この脱炭素先行交付金の中には普及啓発活動というものもあります。今、議員がおっしゃったように、EV化が進んでいきますと、それを整備する整備工場の技術の習得とかも必要になってきますので、そこの技術習得に必要な費用等も見ながら進めていきたいと思えます。

また、その技術習得に必要な講習会とかも、そういう技術者を呼んでできればというふうに考えております。

#### ○11番（今井吉男君）

ぜひその辺はきちんとそういう関係業者にも連絡をして、早め早めに、すぐ近くは取れないと思えますので、整備のほうも、全然今までの機械と、エンジンとまた変わってきますので、事前にそういうのを取得できるように、早めに整備工場関係にはお知らせしたほうが良いと思えますので、ぜひその辺を要請しておきます。

それから次に、④のほうにいきます。

本当にウクライナのロシアによる軍事侵攻により、特に化学肥料、先日、JAあまみから秋肥の保管肥料の申込みについての料金引上げという通知が来ています。まだ金額は決まっていないんですが、大体、聞きますと、春肥に比べて50%ぐらい値上げするというので、1.5倍ぐらい、今現在、もう既に上がっていますけれども、3月の春肥の段階よりも1.5倍ぐらいの値上がりというふうに来ていますので、それは国の制度も活用しながら、町単独では考えていないですか。いかがですか。町単独で農家、また町民への補助金とか、検討していないですか。

#### ○農林課長（安田末広君）

先ほど町長の答弁にもありましたように、緊急の物価高騰対策については、今、検討しているところです。

肥料の価格高騰に対しては、自民党の食料安全保障検討委員会等もありまして、前に、2008年に500億円の規模でやったそうなんですけれども、それどころではないよなというような話も出ていますので、この肥料高騰対策については町村レベルではないというふうに思えますけれども、JAからも生産資材価格高騰対策

に関する緊急要請とか、町村会からも要請とか、そういう要請は十分に行っておりますので、そういう農家の価格高騰に対する、また不安に対して応えられるものがあるのではないかとこのように思っています。

○11番（今井吉男君）

やっぱり農家のほうも一番頭が痛いんですね。やっぱり植物の成長を促すためには肥料を多めに入れるという考えでやっておりますが、かといって、値段が上がったからといって半分ぐらいに減らすわけにはいきませんので、それは生育が悪くなりますので、また、その生産額に影響しますので、その辺はぜひ、農業立町でするので本町は。いろんな国や県の制度を活用して、農家のほうに少しでも支援ができる体制をしないと、やっぱり農家の意欲を減退させないような対策を、農林課長、いかがですか。

○農林課長（安田末広君）

現場としてできることとして、土壌診断の活用というようなことで、今、みんな配合肥料が使われていますけれども、自分自身の畑で、カリは足りているとか、リンは足りているとか、そういう圃場があるかと思えます。そういった場合も、配合ではなくて本当に足りないものだけを入れてくださいということで、土壌診断の活用ということで、今日も防災無線で流されるかと思えます。

それから、有機物供給センターの液肥についても通常1,000円で販売しておりましたけれども、今日からまた半額の500円で販売というようなことで、町としてもまた対応している状況でございます。

○11番（今井吉男君）

やっぱり液肥も本町はかなり力を入れてはいますが、その化学肥料の値段が上がってきますと、液肥のほうも需要が増えてくると思いますが、このままでいって量的には大丈夫ですか。皆さんがそれを希望しても足りないということが起こるんじゃないかと心配しますが、いかがですか。

○農林課長（安田末広君）

大津勘にあります有機物供給センターのほうについては、まだ余力がございます。食品リサイクルのその液肥のほうが季節的に重なるもんですから、ちょっと容量のタンクでは足りないということでしたので、今期、5トンタンクを2台と、それから、以前、町田建設が生コンの水を入れるか何かで活用していました8トンを2台ですかね、それを合わせて4基のタンクを増設する予定にしています。

○11番（今井吉男君）

液肥のほうも今後ますます需要が見込まれますので、ぜひ各家庭にも再度呼びか

けて、生ごみ、そういうのを廃棄処分しないように、それをやっぱり農業の肥料として堆肥化して使用するようなことも、今後、呼びかけていく必要があると思いますが、それはいかがですか。課長、今までそういうことはなかったと思うんですけども、今後は不足することが考えられますが、液肥、農家への周知は。

○農林課長（安田末広君）

周知につきましては、先ほども言いましたように、防災無線等の放送、それから、各集落回りでも周知をしてまいりたいと思いますし、農家自体からのまた問合せ等もありますので、そういうふうな方向性で回答させていただいております。

○11番（今井吉男君）

了解しました。

次に、⑤の、先ほど町長、フローラルパークとメントマリ公園にある風力、小型の発電機だけでは、町内の全世帯の電力としては不足ということでもありますので、太陽光等を含めて併設して、まず、モデル地区を設定して、小さい集落を選定して、実証実験をされてはいかがですか。そういう計画はないですか。戸数が多いところはなかなか難しいので、少ない戸数、そこをモデル地区として選定して、風力と太陽光とその両方を併設して実証実験ができないものですか、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

議員おっしゃるように、風力のみでは全家庭の電力を賄うことはなかなか難しいと思っておりますし、また、出力制限がありますので技術的にも困難かと思っております。

今回、マイクログリッドという形で、新庁舎周辺を手始めに久志検地区という形でマイクログリッド構築網を構築いたしますけども、やはり太陽光は昼間、太陽が出ているときには発電いたしますし、夜間はまた発電しないということもありますので、今現在の構想では、太陽光をメインとしたマイクログリッドの構築なんですけれども、技術の革新が進んでいったりとか、あと、再検討の中では、今おっしゃったような小型風力発電を補完的なものとして入れることは可能かと思っております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ将来的には全世帯に、先ほど町長の答弁でもございましたが、台風時期になって停電が発生しないように、各家に一戸一台ずつ設置すれば、電気代、今本当に燃料費が上がって電気代もまた上がってきていますので、そういうこともやっぱり解消できると思いますので、ぜひ将来は全世帯に風力、太陽光で電力を補うということをぜひ進めていただきたいと思います。

次に、⑥のほうは、これは補助もありますが、取りあえずは公用車のEV化を進めるといことで、それから、バイクや自転車の県の事業もありますけれども、含めて、購入の際、今後は高校生の通学用の自転車、そういうのを、補助を含めてこのアシスト自転車を導入して、補助金制度ができないものか。いかがですかね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

電動バイクにつきましては、今、高校生がほぼ原付バイクで通学しているということで、今年度15台、メーカーから無償で提供を受けるというふうにもう決まっております。7月中には15台来ますので、それを貸出しという形でデータを取りながら、実用に耐えられるのかどうか、どれだけ走るのかどうかという確認をしながら、今年度は実証という形で導入していきたいと考えております。

その結果を基に、今後またバッテリーの増強とか、そういうのが出てきますので、より高性能なものが出てくると思いますので、それを見据えて補助なりリースなり考えていきたいと思ひます。

電動アシスト付自転車につきましては、高校生の場合は、ほぼ、高校に入って誕生日が来たら免許を取るのので、その間のアシスト付自転車をまた購入、リースになると期間が短いということもありますので、そこら辺をまた考えていきたいと思ひております。

○11番（今井吉男君）

7番目にいきます。

先ほど町長も答弁されておりましたが、小型の風力発電機とかの設置の際も地域の業者に一応参入してもらいましたといことで、今後、こういう関係の多分設備関係、いろんな導入が進んでくると思ひます。また、庁舎は新庁舎がもうそろそろ建設が始まりますので、ぜひ地域の商工会、それから建設業者含めて説明会をしていただき、技術の習得、資格の取得について早めにしてもらおうと、そういう動きをぜひしていただきたいと思ひますので、これは要請をして終わります。

次に、2番目にいきます。

○議長（福井源乃介君）

今井君、②はよろしいですか。

○11番（今井吉男君）

②、もうオーケーです。あと12分だから、教育委員会のほうにちょっと時間……。

大きな2番の教育委員会の中で、教育長が答弁されておりましたが、これまでに本当、教育長、豊島教育長、林教育長と、歴代の教育長に同じような質問をしても

なかなか進まないんです。今日、初めてスケジュールが見えてきました。ぜひ田中教育長、やる気満々ですので、ぜひ今年度中には立ち上げていただきたいと思いません。

これは本当に大事なことです。町の歴史が40年間も、もう年表を見ていただいたら分かるんですけども、40年間空白状態になっています。それで今、田皆字では字誌の編さん作業に入っておりますが、令和元年度に立ち上げてやっております。けど町の資料がないものですから、今なかなか進まないんです。基になる町のやっぱり町誌というのは大切に、引継ぎもきちんと前教育長から受けておるようですが、再度確認したいんですけども、今年度中、まだありますね、3月までね、今年度中に確実に委員会の立ち上げはできるわけですか、教育長。

○教育長（田中幸太郎君）

先ほど答弁したとおりでございます。

今のところは、このスケジュールに即して作業を進めてまいりたいと考えております。前回、昭和57年の町誌ですけども、主な項立てといいますか、内容につきましては、ある程度コアとなる方々がいらっしゃって、その方々で先導的に作業を進めていったという経緯がございますので、今から執筆人員を集めるわけですけども、まず、中心となる方々を数名ご依頼申し上げて、その方々を中心に、どんな形で進んでいくのか、内容等も含めて検討してまいりたいと、このように考えております。

○11番（今井吉男君）

じゃ、立ち上げるのは間違いないですね。これ、途中まではできていますので、あと残り、昭和57年7月以降から取りかかればいいんですから、目標は②と関連しますが、4年後の令和8年9月1日は町制施行80周年に当たります。ぜひそのときには記念事業として、この町誌の続編の発刊を同時に行っていただくように、これは、教育長、いかがですか。あと3年、2年半任期がありますけれども、その間には刊行可能ですか。やるということよろしいですかね。

○教育長（田中幸太郎君）

これも答弁したとおりでございます。

ただ、この町誌編さんにつきましては非常に大きな労力を要します。前回の資料を見ますと、57年にできたところは、全部で19名の執筆員の方々いらっしゃいました。前町長、前教育長、元町長とかそうそうたる方々がこの執筆に携わっております。なので、私は個人的に前教育長から受けましたけれども、これは個人ではできませんので、生涯学習課のほうに、公民館のほうに事務局を設置して、編さん

委員会を、編さん室を設置して組織的につくっていくということが必要だろうと考えております。

今、和泊町とか伊仙町、徳之島町、与論町、そして先日は宇検村の視察を終えましたので、それらの資料を基に考えていきたいとは思っています。当然、これ予算との兼ね合いがありますので、財政とも相談しながら、みんなでというか、もちろん行政も課長の皆さんも含めて、これはみんなで取りかかっていくということで考えていきたいと思っています。

○ 11番（今井吉男君）

ぜひ3人目の教育長が、もう3人目、歴代の3名の教育長に同じような質問をしてやっと目標が設定されて、恐らく令和8年度には刊行できるものだと信じております。

教育長のお父様の田中和夫元教育長も功績を残しておりまして、平成13年1月1日に、教育・文化の町宣言をしております。ぜひ今度は2代目の田中幸太郎教育長は、町誌続編の刊行の功績を残していただくように、ぜひこれは任期中には刊行に至るということで、町制80周年を楽しみに待っておりますので、頑張ってくださいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

先ほどの答弁を。企画振興課長、庁舎に係る交付金。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ちょっとお待ちください。

○ 11番（今井吉男君）

もう後でいいですよ。

○議長（福井源乃介君）

それでは、了解です。

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

インターネット映像保存のため、しばらく休憩します。

2時から再開します。

休 憩 午後 1時55分

---

再 開 午後 2時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。



西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

議場の皆様、改めましてこんにちは。ユーチューブ等で議会の傍聴をしていただいている皆さん、誠にありがとうございます。今後も議会のほうに注視をしていただき、一緒に知名町をよりよい住みやすいまちをつくっていきましょう。よろしくお願いいたします。

また現在、ロシアによるウクライナ侵略により、全世界で物価高騰、そしていろいろな制限がかかっており、なおかつ、まだ収束の見えないコロナが蔓延しております。我々一人一人がコロナ対策をし、また物価上昇についてもそれぞれ知恵を出し頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議席番号9番、西 文男が一般質問を行います。

大きな1番、新庁舎建設について。

新庁舎建設について、当初計画と現在の進捗状況はどうなっているか伺う。

②新庁舎建設に伴い、庁舎敷地・駐車場敷地等の排水計画及び庁舎敷地両側の道路排水計画はどうなっているか伺う。

③新庁舎建設の中で、沖永良部視覚障がい者福祉協会から要望書が提出されていると思うが、新庁舎に実施されるか伺う。

④町の公共施設の長寿命化計画で、町営住宅等も今後計画されていると思うが、改修工事の設計業者の選定はどうなっているか伺う。

⑤現庁舎が新庁舎へ移転後、現庁舎跡地の有効利用計画はどうなっているか伺う。  
大きな2番、教育行政について。

子ども医療費の病院等での窓口負担は、現在、知名町ではどうなっているか伺う。

②町は、教育要覧の中で知名町教育行政の基本方針並びに重点施策で、豊かな人間性と確かな学力を身につけ、よりよい自分を目指して努力する人と書かれていますが、具体的な施策はどのようにしているか伺う。

③町内の各小・中学校の児童生徒の給食費負担は現在どうなっているか伺う。

大きな3番、障害者福祉について。

町の聴覚障害者等が行事等で手話等の説明を必要としているが、本町の取組はどのように行われているか伺う。

②町で高齢者や障害者が運転免許証を自主返納した場合の交通手段等の援助等はどのように行われているか伺う。

大きな4番、町政全般について。

フローラルパークのバスケット場は、現在、雨が降ればゴールポスト周辺に雨水

等がたまり利用できない状態になり、またゴールポストの腐食等にもつながります。整備はできないか伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、西 文男議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の2は教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

では、大きな設問の①につきまして、新庁舎建設の現在までの推移として、まず、令和2年11月、あしびの郷・ちな西側を建設予定地としていた基本設計完了時点で、庁舎本体建設費用が15.4億円で試算しております。延べ面積は2,680平米でございます。令和4年9月の運用開始としておりました。

次に、建設予定地があしびの郷・ちな北側の現在の位置に変更となり、その旨を公表した令和3年8月の住民説明会時点におきまして、建設費用は13億円、延べ面積が2,790平米、令和5年7月を運用開始と、このときはしておりました。

最後に、実施計画が完了しました令和4年4月の当初予算時点では、物価高騰を加味した建設費用を約17.7億円と試算し、延べ面積を2,822平米とし、令和6年4月以降の運用開始を計画しております。

基本設計完了時点から、令和4年度当初予算時点におきまして、新庁舎内各部屋の調整や効率的かつ機能的な空間設計等によりまして、延べ面積が142平米は増床となります。建設費用につきましては、延べ面積の増、電気設備工事等の増額及び物価高騰による経費等の増額見込みなどにより、およそ1.8億円の増額が考えられます。

運用開始時期につきましては、建設予定地の変更に伴う地質調査、設計期間の延長及び当初予定のなかった用地取得に関わる関係機関との事前手続などにより、約1年6か月先送りとなりました。

現在の進捗状況につきましては、令和4年5月に県の開発許可を受け、6月初旬には造成工事を3工区分入札を行い、JV業者1業者、ほか2者が落札をし、本議会に本契約締結の議案も提出しております。

今後の計画といたしましては、造成工事が令和5年3月に完成予定でございます。庁舎本体工事及び舗装工事を令和6年1月完成予定とし、その後、各種検査及び準備期間を経て、令和6年4月以降の運用開始を現在のところ目標としております。

②につきまして、庁舎建設事業の排水計画につきましては、開発区域末端部において、事業後の最大想定放流量が事業前の許容放流量を超えないよう設計する必要があったことから、庁舎敷地内の下の段、2段にそれぞれ位置する職員駐車場2か

所を雨水抑制施設として設置し、庁舎敷地排水及び道路排水の一部を当施設に流入させる計画としております。

当該施設は、下流域への雨水の急激な流出を抑制する施設として、一定量の雨水を貯留し、豪雨の際は緩やかにオーバーフローするよう設計されております。

なお、本事業は、都市計画法の規定による開発許可を受け実施する事業でございます。排水計画も含め、鹿児島県の審査の上、令和4年5月にその許可をいただいております。

続きまして、③につきまして、新庁舎建設につきまして、本件につきましては、令和3年10月28日の沖永良部視覚障がい者福祉協会から9つの項目についての要望書が提出されております。庁舎内で検討した結果、令和4年3月7日に同協会へ回答させていただいております。

新庁舎への導入状況につきましては、同協会への回答内容と併せて答弁いたします。

まず、1点目の要望につきまして、公道から新庁舎入り口までの区間において、要望どおり誘導点字ブロックを敷設するつもりでございます。

第2点目、新庁舎前バス停から新庁舎入り口までの区間において、要望どおり誘導点字ブロックを敷設します。

第3点目、新庁舎入り口に要望どおり盲導鈴を設置し、盲導鈴は視覚障害者を安全に建物の入り口に誘導するための音声誘導装置のことになります。

4点目、トイレ入り口にセンサーによる音声案内の設置要望がございましたが、本件につきましては、代替案としてトイレの表示サインを大きくするなどの視覚的な配慮を施し、トイレ入り口付近に点字付案内板を設置することで対応することにしております。

5点目、階段の乗降口には、要望どおりの警告点字ブロックを敷設し、併せて手すりに点字表記をいたすつもりでございます。また、階段には段差を認識できるような色で塗装する計画でございます。

6点目のエレベーターには要望どおりの音声案内と点字表記をいたします。

7点目の運用面での要望といたしまして、視覚障害者に対応する際に、役場職員は必ず係名と名前を名のることとありましたので、その旨、職員には周知を図っていきます。

次の8点目と9点目につきましては、今後の状況を見ながら対応することとして回答はしてあります。

8点目にありましたのが、役場職員も来訪者も、庁舎内の廊下、階段を通行する

際は右側通行を心がけること。

9点目は、広報ちなの庁舎内での読み聞かせ、またはCD音声サービスなどの視覚障害者への対応を構築するということをございました。

以上9点が回答内容及び新庁舎への導入状況でございます。

4番目、設計業者の選定につきましては、原則として島外9業者及び町内の2者の計11者を対象としております。

しかしながら、昨今の建築設計業務が省エネ法や大気汚染防止法等の関係法令改正や地球温暖化対策により、求められる内容が複雑化、高度化していることから、町有施設の品質確保の観点から、業務内容に応じては、各者の業務体制や実績を勘案の上、選定することとしております。

また、実績の少ない町内設計事務所に対しましては、設計業務の前例踏襲ができる段階になった時点で選定業者に含めることとし、技術力の向上及び実績の一助となるように配慮してまいります。

5番目、現庁舎跡地利用につきましては、商店街の活性化、マチへプロジェクトの関連なども考えながら、アンケートなどにより広く町民の意見も参考に検討を進めていく予定でございます。

解体に係る費用、整備に係る費用及び国・県補助事業導入のタイミングなど、財源などの課題も見込まれますので、町財政係や商工会及び知名字と連携しながら協議を深めていくつもりでございます。

2番目につきましては、教育長答弁とさせていただきたいと思っております。

続きまして、大きな設問の3番目につきましてはでございますが、手話等の対応について、令和4年4月1日現在、本町における聴覚障害のための身体障害者手帳保持者は51名となっております。そのうち1級・2級の重度の方は25名いらっしゃいます。本町及び隣町には手話通訳士の資格をお持ちの方がいらっしゃいません。そのため、本町では、生涯学習フェスティバルなどの行事の際は、知名町社会福祉協議会を通じまして、鹿児島県視聴覚障害者情報センターに手話通訳士の派遣を申請し、派遣を受けて行事を実施しております。

今後も、行事などでは必要な際は派遣要請を行い、手話通訳士の派遣を受け、聴覚障害の方々住みよい環境づくりに努めてまいります。

②番目につきましては、町内では自主返納を行った方に対する交通手段の援助といったしましての事業はありません。しかし、町では、町民全体を対象として70歳以上の方々への敬老バス料金の助成や障害者の方への障害バスの助成支援を行っております。

敬老バスに関しましては、70歳到達時に保険証の切替えとともに、敬老バスの案内や申請を行っております。また、障害バスにつきましては、対象者の方へ個別で案内を行っており、窓口で手続を実施し、無料のバス券を交付しております。

敬老バスの申請に関しましては、70歳到達時にはまだ必要ないということなので、申請せず、免許証返納後に申請される方もいらっしゃいます。今後も、町民がサービスの情報を知り利用がスムーズに行えるよう、町民サービスの内容につきましては広報等で広く皆様へ周知してまいります。

大きな設問の4、フローラルパークの土コートにあるバスケットゴールは、令和元年度に鹿児島県地域振興推進事業を活用し、設置しております。土コートの地中には水はけをよくするため、水引パイプがありますが、フローラルパーク整備が23年が経過し、パイプ詰まりにより大雨の後は、ご指摘のとおり雨水がたまっております。排水をよくするための根本的な解決策は、水引パイプの取替えにもなりますが、取替えには地面を2メートルほど掘り起こす必要がございます。工期も4から6か月程度要するそうです。多額の費用もかかることが予想されております。

バスケットゴールのポールの腐食につきましては、フローラルパークが海に近いということもございますので、施工時にさびに強い溶融亜鉛メッキ処理をした材料を使用しております。この技術は、高温で溶かした亜鉛に鋼材を浸し、表面に亜鉛皮膜を形成するもので、この技術により処理されたものはさびや腐食を発生させないと言われております。

以上のことから、バスケットゴールにつきましては、整備をして数年も経過していないことから、喫緊の対策は必要ないと考えておりますが、排水対策を含めた整備につきましては、フローラルパーク一体として最も効果が見られる方法を見極め、整備に取り組んでいければと考えております。

以上で……

〔「町長」と呼ぶ者あり〕

#### ○町長（今井力夫君）

申し訳ございません。大きな設問の①につきましては教育行政でございますが、町全体の医療関係に関わりますので、私のほうで回答します。

教育行政についての質問となっておりますけれども、子ども医療費については児童福祉に関わる事項でございますので、私で回答させていただきます。

子ども医療費については、鹿児島県が実施しております乳幼児医療費助成事業と子ども医療給付事業という2つの事業のスキームにより、県内全ての市町村において実施されております。

まず、乳幼児医療費助成事業は、子育て期にある乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減するという事で、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、未就学児を対象に昭和48年にスタートしております。

手続といたしましては、平成19年からは対象の市町村への申請を簡素化した自動償還方式が導入され、その流れは、まず1番目に、対象者が受診の際に医療機関に助成事業の受給者証を提示するとともに自己負担金の支払いを行います。次に、医療機関は翌月に自己負担金の支払い明細を事務委託機関であります国保連合会へ提出します。次に、国保連は自己負担金のデータを市町村へ送付します。そして4番目に、そのデータを基に市町村は対象者に助成金を振り込み、この際、県がその2分の1を補助することになっております。

次に、子ども医療給付事業につきましては、経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、現物給付方式の導入により医療機関等における窓口負担をなくす形で、平成30年10月から開始されております。令和3年4月は対象が高校生まで拡充をされております。

その流れといたしましては、対象者が受診の際に医療機関に給付事業の受給者証を提示することで、自己負担金の支払いはございません。次に、医療機関は翌月に審査支払い機関である国保連や支払基金に、医療保険と公費負担分を併用レセプトにより請求を行い、3番目に、審査支払い機関が翌々月に市町村に自己負担分である給付費を請求します。4番目に、市町村は審査支払い機関に給付分の金額を支払い、県がその2分の1を補助するということになっております。

このような仕組みの中で、本町においては、緑色の受給者証を持つ住民税非課税世帯のお子さんは、窓口負担の上、後日、口座へ振り込み、青色の受給者証を持ちます住民税非課税世帯へのお子様につきましては、窓口負担はなしとなっております。

なお、県の課税世帯に対する助成事業は、対象が未就学児までとなっておりますが、本町におきましては、令和3年4月から町の負担により、対象を高校生まで拡充しております。

以上で、私の説明を終わります。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

それでは、西 文男議員の教育行政の基本方針等についてのご質問にお答えをいたします。

2の②でございます。

議員ご指摘のとおり、知名町教育行政の基本目標「自分を高め、心豊かで郷土を

愛する『知名人』の育成」の1つ目に、豊かな人間性と確かな学力を身につけ、よりよい自分を目指して努力する人を掲げております。

豊かな人間性につきましては、生命や人権を尊重する心、他人への思いやりや社会性、正義感を身につけることを重視しております。具体的な施策としては、まず、各学校の学校教育目標に人権尊重の視点を位置づけ、思いやりの心を育み、児童生徒一人一人が大切にされる学校経営を推進するよう指導いたしております。そのために、各学校では、児童生徒に対し学校改善アンケート等を年5回以上実施し、いじめの早期発見、早期解消に努めております。昨年度は、アンケートにより76件のいじめが認知され、担任等の指導により解消されております。

また、学校における豊かな人間性の育成は、道徳教育が基盤となっております。各学校においては、道徳科の授業の工夫改善が行われており、毎年4月、9月に実施される心の教育週間において、道徳科の授業参観を行っております。また、先日6月8日には、大島地区道徳教育研修会が田皆小学校を会場として開催され、大島地区の約80名の先生方が参加し、道徳科の授業について学ぶよい機会となりました。

次に、確かな学力について申し上げます。

各学校においては、児童生徒に確かな学力を定着させるため、大島地区が提唱している授業充実の3ポイントを踏まえた質の高い授業が展開されております。3ポイントとは、目標の明確化、山場の工夫、確かめ見届けの3点であり、この3つの視点を大切にしながら、日々の授業改善に取り組んでいるところでございます。教育委員会としても、このことを学力向上の重要なポイントとして認識し、校長研修会や教頭研修会、学校訪問等で指導しているところでございます。

また、授業後は、児童生徒が学習内容を確実に理解することができたか確かめる必要があります。そのために、授業のラスト10分やその日の家庭学習において、演習問題を解く学力向上知名チャレンジという取組を実施しております。教育委員会としては、各学校に対し、小学校4教科、中学校5教科の各演習問題をいつどのように実施するか年間計画を立てさせ、毎月月末に取組の状況について報告をさせるようにしております。

この授業充実の3ポイントによる授業改善と学力向上知名チャレンジの2つの取組によって、確かな学力の定着を図っております。

次に、給食費負担についてのご質問でございます。

2の③です。

現在、児童生徒の給食費の負担は温食代のみを負担していただいております。パ

ンや牛乳、米飯につきましては町が負担しております。負担額は温食代として、小学校で月額3,500円、中学校で月額4,000円となっております。温食1食当たりの単価は小学校で170円、中学校で200円となっております。

○9番（西 文男君）

それでは、再質問をさせていただきます。

新庁舎建設に関する当初計画と現在の進捗状況ということで、先ほど町長の答弁にありました。当初の予定は令和4年9月の運用予定ということで話がありました。現在は、用地の造成等で令和6年4月スタートということで、総務課長、間違いないでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

現在のところ、その予定で進めております。

○9番（西 文男君）

次に、建設費用について確認をさせていただきます。よろしいですか。

この間の議会による勉強会の資料、それと前回の議会で質問させていただいた資料に基づいてですので、確認をお願いします。

先ほど町長の答弁の中で、当初、庁舎建設2,500平米、12億円、それから、基本設計では面積が増え、多少上げたということであり、最終的には、この間の勉強会で提出された庁舎の本体工事は17億6,600万円という勉強会資料がありました。間違いないでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

はい、間違いございません。

○9番（西 文男君）

それでは、まず、これだけずれた1年6か月、先ほど用地買収等々という話がありましたが、何回か、当然大きな、確実に庁舎建設を進めるために必要だと思いますが、町民の声から、いつどのような形で、どうなっているんだというふうな声があり、この場で確認をさせていただいております。

まず、1年6か月ずれたのはただそれだけなのか。また今後、先ほど示していただいた令和6年4月スタート間に合うと、スタートできるということで理解してよろしいでしょうか、総務課長。

○総務課長（成美保昭君）

令和2年4月に知名町新庁舎基本計画を策定しております。その際に、建物建築費用を12億円としておりますが、この算定につきましては、近隣自治体の建設例を参考にいたしまして、それに消費税増税、資材高騰を考慮し、坪当たりの単価を



150万円と設定し、面積に掛けて算定した額が12億円となっております。

したがって、その後の建設用地の変更等がありまして、造成に係る費用等が発生しておりまして、現在の金額まで高くなったということになっております。

○9番（西 文男君）

物価高騰、それから面積増加、町民には12億円という説明があって、住民説明会で、それがずっと頭の中にあるのが町民だったと思います。ただ、今の話を聞きますと、それだけ増額なったと。その理由が物価高騰ということで、果たしてそれが庁舎建設を進める中でいいのかと。

まあ、それはもうそういう形で金額決まって、総額についてお聞きします。庁舎建設工事全体で17億6,000万円の現在予定で、造成費含めた金額総額は、庁舎建設についてどれぐらいになるのでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

議会の勉強会のほうで示された額は、今のおっしゃられた、こちらの答弁のほうでもいたしました17億7,000万円、これについて、全て造成工事も入った金額となっております。

○9番（西 文男君）

しばらく休憩、いいですか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2時34分

---

再 開 午後 2時36分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○副町長（赤地邦男君）

先ほどの17億7,000万円は本体工事に係る金額でございまして、あと、造成工事等、たくさんあります。今回、造成工事しまして3億2,000万円ぐらいで入札しておりますが、3億3,000万円を見ます。

あと、用地購入費とかシステム経費、空調、再生可能エネルギーとか、備品購入費とか、オフィスコンセプト委託料とか等々、あとZEB関係もございまして。そうしますと、大体これに10%を掛けます。17億7,000万円本体以外に、これまた大体物価の高騰等を含めて、そうしますと、23億円になるのではないかとということで、私ども、今の現在の時点では試算をいたしているところでございます。

○ 9 番（西 文男君）

物価高騰含めて 2 3 億円前後の試算をしていると、スタートが令和 6 年 4 月ということによろしいでしょうか。はい。

では、用地の購入において、1 筆購入ができていなかった、相続人が亡くなったと。また用地取得を、現在、その相続人としているというか、もう用地交渉は終わりましたでしょうか。

○ 総務課長（成美保昭君）

その件につきましては、順調に話が進んでおりまして、間もなく解決する見込みとなっております。

○ 9 番（西 文男君）

具体的に、例えば売買契約をして所有権移転の登記をしているのか、それから、もう例えば 6 月中には所有権が町になって、移転が終わって手続が終了するか、分かる範囲でいいので、示していただきたいです。

○ 総務課長（成美保昭君）

成年後見人が設定されまして、現在、裁判所の判断待ちとなっておりますので、今のところ、いつということはまだ申し上げられません。

○ 9 番（西 文男君）

分かりました。

それでは、造成工事の一部地域においては、その土地の取得が完全に終わってから、その部分については工事を着手するという認識でよろしいでしょうか。

○ 副町長（赤地邦男君）

この未登記の部分については、飛ばしてやります。

今回、6 月の議会で議案の購入契約が終了次第、7 月 1 日前後に起工式を行う予定でございます。そのために、造成工事は J V を組んで、1 者で上からずっと下ろして工事をするという、一括してやるということ。ただし、この囲繞地については残して行いますよということでございます。

○ 9 番（西 文男君）

ぜひ土地については、完全に契約終了後じゃないと諸問題が起き、非常に大きな問題になりかねませんので、その辺は慎重にさせていただきたいなというふうに思います。

1 番、終わります。

続いて、排水についてですが、先日、勉強会がありました。

建設課長にお伺いします。

道路改良2工区の流末において、自由勾配側溝の300×600型で現在計画をしているという、あしびの郷・ちなの当初設計において、流末から同じ断面で接続をするんですが、既存の自由勾配側溝300×600で果たして大丈夫なのか、その辺の確認はどのような形で取っているのか、説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

今のご質問ですけれども、今回の開発区域の流末が300×600の自由勾配側溝となっております。末端部で、ほぼレベル部分、あしびの郷の駐車場の辺り、勾配があまりない箇所がありますので、その辺りは300×600となっております。

あしびの郷から下に下りる既設の側溝が300×300と、それで300×600が300×300ではけるのかという質問だと思いますけれども、既設の道路が、縦断勾配が11%程度あるということで、流速があるということで、300×300の側溝でも大丈夫だという計算になっております。

○9番（西 文男君）

非常に厳しい危険な流末の多分計算じゃないかなと、あまり今まで施工の中では聞いたことは。その辺はよく再度、まだ建設まで時間がありますので、確認をしてください。

それと、この断面決定に当たっての日最大雨量、それから時間雨量、どのような形を根拠に下段部分と中段部分の駐車場の雨水対策ということをしたか、時間雨量と最大雨量。

○建設課長（英 敬一君）

これは、開発許可の申請の段階でも、そのような計算を求められております。

雨が前半にがっ而降って、だんだんやんでいく、それを前方集中型ということで、今回、県からこれでしてくれというのは、雨が徐々に降って24時間どんどん雨量が増えていくという後方集中型と、より厳しい方式で計算をされております。

大まかに言いますと、降り始めから1時間目までは大まかに時間6ミリで、それがどんどん増えていきます。6時間目には時間7ミリ、13時間後には時間10ミリ、19時間後には17ミリ、23時間から24時間までは時間88ミリということで、もうずっと増え続けていくという、日雨量で約360ミリで計算をされております。

○9番（西 文男君）

下の沈砂池から、また越流堤を設けてバイパスのほうに、梅雨の水路もあしびの郷の設計、建設当時にやっておりますので、現在までオーバーフローしたという多分経緯はないとは思いますが、今回はちょっと敷地面積が広いので、その辺、ちょ

つと注意を払っていただきたいなというふうに思って確認をしました。

③にいきます。

先ほど町長の答弁の中で、ほとんど障害者に対する建設に対する要望を取り入れていただきました。

二、三点、ちょっと再度お願いがありまして、トイレの表示について、隣町も新築をしたんですが、その掲示板の文字が小さくて非常に見づらいということですので、トイレの表示の文字盤を大きくしていただきたいなということですが、建設課長、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、トイレの表示サインにつきましては、さらに大きくするなどして視覚的な配慮を施し、トイレ入り口付近に点字つきの案内版を設置するという代替案を示しております。

○9番（西 文男君）

分かりました。ぜひ要望しておきます。

あと、もう一点ですけれども、バイパスから庁舎までの点字のブロックですが、これ、右左両側に設置する予定でしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

そこはまだ確認していませんので、また後ほど確認してからお答えいたします。

○9番（西 文男君）

ぜひ両方に設置をしていただきたいと思いますので、強く要請をします。

4番です。

長寿命化による町営住宅、副町長にお伺いします。

先日、白浜団地の改修工事、長寿命化に伴う設計があったと思うんですが、町内業者の指名がなかった何か理由がございますか。

○副町長（赤地邦男君）

先ほど町長が答弁したとおりでございますが、脱炭素に向けた改修を検討したいということです。それで、町内の2者の業者を今回は遠慮させていただいたということでございます。

まず、前例踏襲主義ですね。まず大きな設計事業者が改修設計をしてもらって、そこでいいのを作ってもらって、その後から9者、大きな業者がおりまして——ちょっと時間をつくりますけれども、一級建築士というのが本当に多いんですよ。張りついているんです。9者の中、一級建築士が5名とか、二級建築士4人、あと5、2、6、1、5、1とか、大きなところは一級建築士が12名も張りついておりま

す。7、2、4、1、7、1とか、あと、一番大きなところで、一級建築士が17名となる。ちょっと外れますが。

そういった大きな建築事業者がまず作っていただいて、その後に見ていただいて、前例踏襲主義で島内の町の2者も入れて、これから入札をやるということで、次回からそういった考えでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

#### ○9番（西 文男君）

おっしゃるとおりです。重々分かっておりますが、ぜひ町内業者でできるかどうかという形の、せつかく循環型を掲げている、ゼロカーボンのみの循環型じゃなくて、自分の町は自分でできることを自分でやろうという形でございますので、そういう形で次回から指名参加させていただきよう、強く要請をします。

それから、⑤は、マチヘソプロジェクトということで、今後、町民、商工会等ということで、先ほど町長から答弁がありましたので、理解はできました。

それから、国保についてですが、先ほどの答弁の中で、非課税世帯は窓口負担なしということですが、課税対象者については、保健福祉課長、町としては非課税世帯と同様に町が負担するというふうな形、子育て支援課長ですか、大変失礼しました。課長、どうでしょうか。

#### ○子育て支援課長（池沢由美子君）

先ほど町長の答弁のほうでもありましたように、本町においては、非課税世帯については、経済的な理由で受診を控えることにより、その方が症状が重篤化することを防ぐために、窓口負担なしですぐに受けられるような体制、現物給付方式となっておりますが、課税世帯については、経済的理由で受診控えというようなことは想定しておらず、お子様の健やかな成長のために経済的支援をするという意味から、自動償還方式という形で、受給者証を提示することによって一旦負担金をお支払いするんですけども、後から口座のほうへお返しするという方法を取らせていただいているところでございます。

#### ○9番（西 文男君）

町の考えは十分理解をしておりますが、今、うちの字でも子供が、例えば6人とか、5人とか、4人とかいる家庭があるんです。やっぱり子供の病気ってすぐその兄弟姉妹にうつっちゃうものですから、同時になってくるとなかなか非常に、それ病院代だけだったらいいんですけれども、ほかの学校関係等々にもいろいろ経費がかかるんで、ぜひそういう形でできればということで強く要請をして、この質問は終わります。

それから、②にいきます。

先ほど、素晴らしい町の教育行政要覧の中で話をいただきました。

教育長、5月22日の新聞で、徳之島町で学士村塾の開講ということで160人が受講したという記事がありましたが、我が町についての今後の計画についてお伺いします。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、お答えをいたします。

これは、企画振興課のほうが窓口となって進める事業でございますが、島の教育魅力化事業というのを本年度実施して、予定をしております。

これは、業者の方が大学生等をこの知名町に派遣をいたしまして、具体的には8月16日から8月31日まで、田皆中学校区、知名中学校区、この2つの中学校区に約6日間、学生とその地域に住んでいる子供たちとの交流を図ると。

柱としては3つありまして、1つは地域学、それから2つ目が公営塾、3つ目が島留学とありますが、地域学につきましては、この地域に住んでいらっしゃる方、沖永良部に住んでいらっしゃる方の話を実際に子供たちが聞くと。夢や希望、それから将来の自分の像を描くとか、あるいは郷土のよさを知るとか、まさにコミュニケーションを取りながら学んでいく、そういう活動になろうかと思えます。

それから、2つ目の公営塾ですが、これが大学生等を活用して学習の個別指導とか、あるいは探求学習のサポートとか、そういった活動をしていくという取組を、今、計画しているところでございます。

これは、地域における学力向上策の一環と捉えることができますけれども、私は基本的には、先ほど申し上げましたように、学校の授業力をどう改善していくかということが一番大きなポイントだろうと思えます。学校における授業の質の向上、そしてまた、家庭教育の充実等が大きく関わってくるというふうに思えます。

もちろん地域における学力向上の取組につきましても、これは検討に値する取組だと思えますが、まず基本的には、学校のほうで基礎学力をつける、自ら考える力をつけるということが大事だろうと思えます。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおり、まず自分で家庭で教育、それから学校で教育、地域で教育ということで、なかなか現在の共働き等々でできない部分を、自分で努力し、学校も努力して、地域も努力して、それ以外にこういう形でお願いできればなど。

実際に、もう徳之島町は始めていまして、3塾あって1,400万円ぐらいの予算だそうです。一般財源700万円、残り700万円はふるさと納税で賄っている、こういう取組をしている市町村もあります。ぜひそういう形で検討して、すぐ実施

していただくよう要請をします。

この質問は終わります。

それから、給食費の無償化についてですが、学校教育課、今現在、児童生徒の数、それから給食費の滞納はないのかお伺いをします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

現在、児童生徒の数ですが、小学校で359名、中学校で160名となっております。

それから、現在、給食費の滞納についてはございません。

○9番（西 文男君）

ご存じだと思んですけども、郡内11町村で、もう3町が給食費の無償化を始めました。

内容を確認してみました。隣の島の町は、小学生455、中学生220、675名を令和4年4月1日から無償化にしました。費用は3,700万円だそうです。そのうち過疎債で80%以上使って、自主財源は420万円ぐらいだそうです。

そういう形ですので、今、知名町の過疎債を見たら、なかなかそういう形じゃなかったものですから、財源が非常に厳しいんで、ちょっとできないという回答というふうには理解はできますが、ぜひそういう形でほかの面からも助成して、補助が受けられればそういう形で取り組んでいただきたいなど。

先ほどと一緒に、医療費負担と一緒に、子供が多い方が余計負担がかかるような形で、なかなか子や孫に誇れる町としての取組にはいかがなものかというふうに思っています。強く要請をします。

○教育長（田中幸太郎君）

給食費につきまして、少し数字的なものを申し上げます。

小学校が359名、これを3,500円の11か月に掛けますと、大体小学生が1,382万円、中学生が、同じように160名に4,000円掛けて11か月しますと704万円、これを合わせますと約2,086万円、現在、給食費がこの数字になります。

実は、町の補助として就学援助費とか、それから奨励費とかいうのがありまして、この就学援助費、これは学用品とか給食費も入りますけれども、これの補助が小・中学生合わせて268万円、奨励費のほうが116万円、この2つを足しますと384万円になります。先ほどの2,086万円から384万円を引きますと1,702万円、この1,702万円を毎年毎年町が負担できるような財政状況な

のかということが、まず1点。

それから、町としては現在384万円を出しているという状況にあります。この1,702万円を給食費に充てるというよりも、むしろほかの教育的財源に何か活用できないかということも考えられます。これが一度実施してしまうと、例えば財政状況が悪化したときに、なかなか元に戻すのは難しいんじゃないかということも懸念されます。

ということで、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に立てば、果たしてこの1,700万円の代わりに、じゃ、何を削るかということにもなるかと思います。以上です。

#### ○9番（西 文男君）

おっしゃるとおり、自主財源でそれだけというのは理解できます。ですから、過疎債であるとか、そういう形の補助率の安い形をし、なおかつ、ふるさと納税で教育分野もありますので、そういう形、総合的に、私は全てそれをしてくれと、それが一番いいですよということをあえて言っていません。それが一助になりますよと、だから、予算的にもいろいろあるので、その中で補助率のいいもの、それから、財政の中でふるさと納税等でもありますので、そういう形で協力してできないかということ強く要請をしておりますので、その辺、誤解のないようにお願いしたいなというふうに思います。

それから、障害者については、ぜひ視覚障害者、それから聴覚障害者、点字の講習であるとか、それから手話の講習であるとかができるように、より一層のそういう方の育成をお願いしたいというふうに強く要請します。

最後、フローラルパークは、学校教育課長、あそこ全部、非常に日曜日になると子供を連れて親子連れの遊び場、それから健康増進のテニス、それからサッカー、それから一番町の人口が多いグラウンドゴルフ、最後にそこのバスケット場が、ちょっと整備ができていない。もしできていたら非常にすばらしい知名町の健康ランドになるんじゃないかなということで、ぜひ早めの整備を強く要請して、私の質問を終わります。

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時15分から再開します。

休 憩 午後 3時01分

---



再 開 午後 3時15分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

町民の皆様、また、傍聴席で傍聴されている皆様、あと、インターネット中継でご覧になられている皆様、改めましてこんにちは。本日最後の質問者となりました。よろしくお願ひします。

議席番号1番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

大きな1、第6次知名町総合振興計画について。

令和2年3月に策定された第6次総合振興計画の中に3つの基本理念が掲げられていますが、それを実現すべく、アクションプラン21の中の何点かについて、具体的な実施計画を伺いたい。

①住みよい住宅環境に向けた総合的な取組の推進。

②安心して出産し子育てができる環境づくり。

③稼げる地域をつくる農業・水産業・観光業を軸とした農商工連携や6次産業化の推進。

特にこの3点の実施計画（令和4年度）を伺いたい。

大きな2、公費の旅費について。

役場職員、議員等の出張旅費（航空券、宿泊費を含む）について、領収書を提出、精算すべきではないか。私たちの旅費は町民からの血税であり、必要用途に支払うべきであります。例えば、航空券購入を鹿児島県離島航空割引運賃ではなく、旅行パック運賃での支払った分を支払うべきではないか。

大きな3、子育て支援金について。

①出生、小、中、高入学祝い金がありますが、中学校卒業後すぐに就業される子供にも支援すべきではないか。仮名とするなら、義務教育終了祝い金という形で。

②出生祝い金について、ハイリスク出産もしくは里帰り出産の際に、妊婦の現住所を島外に住所変更し、出産後数か月で戻り、島内に住所を戻し、定住している場合は、出生祝い金を出せないのか。

大きな4番、通学路について。

昨年、通学路合同点検が行われているが、通学路外での事故も発生しております。通学路以外の道路も点検を行い、危険箇所ハザードマップを作成し、安全教育の中で周知する必要があると思うが、どうか。

以上です。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、福川勝久議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問につきましては教育委員会所管事項ですので、教育長答弁に代えさせていただきます。

まず、大きな設問の1から、1つ目の住みよい住環境につきまして回答させていただきます。

住みよい住環境に向けた総合的な取組の推進につきましては、主なものとしたしましては、企画振興課の定住促進の空き家活用事業がございます。また、定住促進住宅管理費や、そしてまた、建設課の住宅管理事業等がございます。

定住促進関連事業につきましては、現在、7戸ある定住促進住宅の管理費や空き家の有効活用を通じて、町内への移住及び定住、それから産業振興、観光開発、交流促進等による地域の活性化を図るため、空き家の改修に要する費用に対して、予算の範囲内で補助金等を交付するものでございます。

住宅管理事業につきましては、町営住宅の維持管理に関するものでございます。

2つ目の安心して出産し子育てできる環境づくりにつきましては、主なものとしたしましては、子育て支援課のしらゆり保育園費、児童手当費、地域子育て支援拠点事業費などがございます。

しらゆり保育園費につきましては、町内の保育を必要とする児童が私立保育園に入所する場合の運営費の助成でございます。

児童手当費につきましては、子を持つ家庭が安定した生活を送ることができるよう、対象児童を養育している方に手当を支給するものでございます。ゼロから3歳未満につきましては1万5,000円、3歳以上小学生につきましては、第3子以降は1万5,000円ですが、それ以下の場合には1万円でございます。中学生につきましては1万円というふうになっております。

3つ目の稼げる地域をつくる農業・水産業・観光産業を軸とした農商工等連携や6次産業化の推進につきましては、主なものとして、農林課のえらぶ特産品加工場運営費、それから園芸振興費、奄美群島農林水産輸送コスト支援事業費、企画振興課の観光振興費がございます。

えらぶ特産品加工場運営費は、加工場の運営及びシマ桑の生産、加工、販売促進業務に関するものでございます。

園芸振興費は、野菜の生産基盤強化を目的として、各関係機関への助成や新規作物の栽培試験などを実施し、安心・安全な産地体制の確立に取り組むものでござい

ます。

奄美群島農林水産輸送コスト支援事業につきましては、農林水産物及び加工品を島外に輸送する際や、農林水産物の原料等の移入における流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整え、農業経営の安定と生産基盤の強化を図るものでございます。

観光振興費は、本町及び沖永良部の観光産業の発展や観光協会を拠点とした交流拡大や新しい産業を創出するものでございます。

続きまして、公費の旅費等につきましてでございます。

現在、知名町職員の旅費に関する条例において、航空賃の額は現に支払った旅客運賃とされているほか、宿泊料の額は宿泊先の区分に応じ定額となっており、県内につきましては7,000円となっております。

また、公務員等の旅費に関する法律において、宿泊料とは、旅行中の宿泊費を賄うための旅費であり、具体的には、宿泊料金、夕食代、朝食代及び宿泊に伴う諸雑費に充てるために旅行中の夜数に応じて支給されるものとされております。旅費を精算払いにした場合、これら全てを領収書などによって精算する必要が出てくることから、事務手続が煩雑になると考えられます。

参考としまして、令和4年4月現在におきまして、大島郡町村会が行った郡内町村の旅費についての調査は、一般職員におきましては、県内宿泊支給額の平均が奄美市を除いて7,955円でございます。全ての市町村が定額支給と回答しております。航空運賃につきましては、実費支給との回答でございます。

そして、議員ご提案の旅行パック運賃での支給についてでございますが、全ての出張地にパック適用の宿泊施設があるとは限らず、また、季節によっては予約のタイミング等によって金額が大きく変動するため、パック運賃を適用するのが難しいものではないかと考えております。

また、パック運賃の場合には、期日等が変更になった場合には、全く払戻しというのが生じないことになっております。

これらのことから、宿泊費等の定額支給につきましては、旅行者や事務担当職員の事務の軽減を図る上で効率的な手続と考えますが、宿泊の有無等を確認するために、精算時に宿泊先の領収書の添付を義務づけることにつきましては、検討していく必要があると考えております。

続きまして、子育て支援金につきましてでございます。

現在、子育て支援金は、出生の支援金と入学準備の支援金の2種類から成っております。

そのうち、入学準備支援金につきましては、子育てに係る経費のうち、教育に係る費用の負担軽減の観点から、入学準備のための支援金とさせていただきますところであります。

これまでに、高校入学時において沖永良部高等学校入学者に限定していたことに対し議論があり、本年度、全ての高校への進学者を対象に改正予定となっております。

就業されるお子様への支援については、これまでになかった新たな提案となります。その必要性や重要度、子育て支援金に含めるべきものかどうかにつきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、②につきまして、出生支援金の受給者は、知名町子育て支援金条例第4条において、出生支援金を受給できる者は、現に知名町に住所を有し、出生時点を含め継続して1年以上知名町に住所を有する出生児の母であり、出生児の住所登録地が知名町であることと定められております。よって、お母様に本町の住所がない場合、また、出生児の住所登録地が本町でない場合には対象外となります。

なお、出生時点で1年以上本町に住所を有していないお母様の場合は、1年の経過を持っていただいた上で申請をしていただいているところでございます。

実績としましては、平成29年度から令和3年度の過去5年間に里帰り出産やハイリスク出産をされた方は合計で86名、うち住所を島外に移された方は一人もいらっしゃいませんでした。

次の事項につきましては、教育長答弁に代えさせていただきます。

以上で終わります。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

それでは、福川勝久議員の通学路についてのご質問にお答えをいたします。

通学路以外の道路の点検状況につきましては、5校中4校の小学校が実施をしております、中学校につきましては、2校中1校が実施している状況でございます。

議員ご指摘のとおり、通学路以外の事故について重く受け止めており、児童生徒に対しては、基本的に通学路を通るように指導しているところであります。

また、危険箇所ハザードマップ作成につきましては、5校中4校の小学校が作成をしております、中学校については2校中1校が作成している状況にあります。作成していない小・中学校につきましては、今年の上半期中に作成予定となっております。

なお、危険箇所ハザードマップの周知について、町内のある小学校では、児童が視覚的にすぐに理解できるように、拡大印刷したハザードマップを玄関入り口付近に展示しております。今後、ほかの小・中学校につきましても、周知に向けた取組

について指導してまいります。

○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思えます。

まず、大きな1番の①、事業として企画振興課のほうで空き家対策事業がされているということは認識しております。

実際、何軒の空き家が改修されたり、その実績を教えてもらえますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

お答えいたします。

定住促進空き家活用事業は、令和3年度から始めた事業でございまして、3分の2の補助で上限200万円、300万円の改修をすれば200万円上限が出るという事業でございまして。

実績といたしましては、令和3年度におきましては1か所、上平川で改修しております。令和4年度につきましては、2件見込みで予算を計上しており、前回の区長会で説明をいたしまして、公募をする予定でございまして。

もう一つの定住促進住宅管理費でございましてけれども、これは7戸の定住促進住宅を平成25年から整備をしております。

現在、6戸の住宅が入居済みでございまして、1戸につきましては先々月に出ていきましたので、今、掃除等が終わり、入居者の募集をしているところでございまして。

○1番（福川勝久君）

空き家の改修事業費、これって上限は何軒まで、2件までですか。

あまりそうやって公募がされないというか、2件あった年とかはないんですかね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昨年度が初年度ということでございまして、相談等はありませんけれども、要件に合わないところもありました。

また、年度の終わりぐらいになって募集があったということもありまして、年度に終わらない事業もありましたので、結果的には、昨年は1件です。

今年度は2件の予算を確保しておりますが、状況によりましては、また増やすのかどうするのかは検討していければと思っております。

○1番（福川勝久君）

分かりました。予算を2件分確保しているのであれば、できれば2件改修できるように、応募者がいてくれるほうがいいと思えます。

次ですが、町営住宅の改修工事についてですが、今回、今議会で出ると思うんで

すが、下平川第二住宅の修繕工事。それ以降の住宅の修繕の計画はどうなっているのか。

○建設課長（英 敬一君）

本年度、下平川第二団地の改修工事を実施いたします。

それと同時に、白浜団地の2号棟の改修設計委託を今年度発注しますので、来年度につきましては、白浜団地の改修工事を予定しております。

その後につきましては、今のところ、田皆をするのか、住吉をするのか、入居者の空き状況を見ながら判断をしていく予定としております。

○1番（福川勝久君）

ずっと維持管理、補修で多額な予算がかかってくると思います。

田水団地の建て替え工事とかは、今、計画、どうされているのか。

○建設課長（英 敬一君）

今の計画の中では、まず、老朽化している既存の住宅の長寿命化をまず図るという計画でおります。

その改修工事が終わる段階で、田水団地の新築工事に入っていければと考えております。

○1番（福川勝久君）

新築工事に入るといったら大体何年後ぐらいになるのか、大体予想はできると思うんですが、その辺、どうですか。

○建設課長（英 敬一君）

今のところ、令和8年度以降ということで考えております。8年度になるのか9年度になるのか、それ以前は、ちょっと改修工事のほうを予定していますので、同時進行というのは財政的にもちょっと厳しいのかなと考えております。

○1番（福川勝久君）

令和8年以降ということは、もう分からないということだと思いますが、もうそのときに、実際、田水団地を建て替えるに当たって、規模は今と同じ程度なのか、ちょっと小さくするのか、その辺の計画は。

○建設課長（英 敬一君）

現在、70戸だったと思いますけれども、その70戸を丸々造るのではなく、今後、もちろん人口減少等も考えられますので、数については減らした方向で計画になるかと思います。

○1番（福川勝久君）

分かりました。

住宅、本当に必要だと思います、今、住む場所がなくて困っている人もおられますので。

民間がいろいろ住宅を建てて貸しているところもあるんですけども、やっぱり民間で貸出ししたら、借りる方が家賃補助とか、そういう職場から入っている方向けの結構高い住宅、5万円から6万円、そういった住宅はあるんですけども、そういった住宅って、家賃補助を受けていない職場で働いている方なんかはなかなか住めないと思います。

そこで、町の中で財力のある方に住宅を建ててもらって、町から家賃補助でもいいし、その建設費の幾らかを負担していただければ、民間の方でもそうやって建ててくれる方とかもいて、借りる方も4万円ぐらい上限だと思えば借りられると思うので、そういった形で、これから大きな住宅、町だけで造るのは大変だと思うので、そういったことも考えていく必要があるのかなと思います、その辺、どう思われますか。町長、お願いします。

#### ○町長（今井力夫君）

今の議員の考え方というのは、非常にこれからの時代の流れには理にかなっているのかなと思います。

全て行政のほうで建物を造っていくと、そして管理もしていくというのでは、いつまでたっても行政のほうが大きな負担を背負っていきますので、民間活力を十分に生かしたまちづくりというのは、これから非常に大切な視点だと思っておりますので、今後、町といたしましては、そういう方向性も検討を進めていく必要があると考えております。

#### ○1番（福川勝久君）

できれば、やっぱりそういったふうになっていけばいいのかなと本当に思うところです。その辺は、そういったことが実現できるように要請して、①の質問を終わりたいと思います。

次、②番の安心して出産し子育てしやすい環境づくりについて。

子育てについて、本当、知名町っていろんな金銭面な支援とかもあって、本当に住みよいのかなと感じるところがあります。

医療についても、島内の病院で難しい場合は島外、そこに行かれた場合の旅費、宿泊費とかも町から出ているので、金銭面の負担はないのかなと思うんですが、お金のことじゃなくて、妊婦さんが島で出産ができない、救急で島外へ搬送された場合、そういったときに残された家族がいます。旦那さん、子供が1人の方もいれば、二、三人いる場合とかもあると思います。また、旦那さんの仕事によって、農業を

されていたり、自分でちょっと時間つくって家に帰って、昼、土日、子供が休みで家にいる時間、そのときにご飯を作ってあげられるような家庭であればいいんですが、あと、周りに身内がいたりとか。

そういった方でない場合に、やはり多分、なかなか出勤していて、遠いところで仕事していて、その時間に家に帰って子供にご飯を食べさせるというのも難しい、すごい大変なことかなと思うんで、その辺の何かそういった支援、弁当を配達して、そのとき、ちょうど子供の様子を伺ったり、そんな感じな支援みたいなことはどう思われますか。

#### ○子育て支援課長（池沢由美子君）

今、福川議員のほうからありましたように、金銭的な面についての支援はほぼほぼ充実してきているのではないかなと、私どもも考えております。

今、子育て支援課のほうでは、昨年度からいい育児の日ということで11月19日などを参考に、地域全体で子育て支援できるような環境づくりということで取り組んできているところです。

お母様が島外に出られた際にお父さんがお子さんの面倒を見る、大変なことだと思います。そういうようなときに育児支援ができないかというようなご提案だったと思うんですけれども、また、一つ一ついろんな課題があると思いますので、子育て世代のそのような様々な意見を聞きながら、今後、育児支援等については具体的に一つ一つ取り組んでいけたらなと考えております。

#### ○1番（福川勝久君）

ぜひ子育てしやすい環境づくりについて、よろしくお願いします。

次、③です。

加工場ですが、加工場で、今、桑の加工をされていると思うんですが、ほかの品物とか、そういったのはどうなっていますか。ほかの桑以外のものも加工できるようになっているのか、これから桑以外のものも加工していくのか、その辺の計画を教えてください。

#### ○農林課長（安田末広君）

現在、加工場においては桑のみの加工を行っております。

それは、前々回からもいろいろご質問もあってお答えしたところなんですけれども、やはり衛生面とかそういった面があって、桑に専念しているところであります。

それから、JASの機械の施設の認定のほうもそれのみということで受けていますので、現状のところは桑のみの加工をいたしております。

#### ○1番（福川勝久君）



実際、衛生面のこともあるんですが、桑の加工だけで費用対効果はどうなっていますか。

○農林課長（安田末広君）

そのことについても、これまで説明してきたつもりですけれども、昨年度までは桑加工場専用の任用職員がおりまして、ほぼ支出としては2,000万円ちょいがかかっておりました。その中で、収入というのが1,200万円程度あったかと思えます。

今年度からは、林務の任用職員を手の空いたときに応援いただいて、そこで雇用の賃金のほうは大分カットというか、されまして、今、1,300万円から1,400万円の経費がかかっておりまして、売上げとしてはまだ1,100万円、1,200万円の間ですけれども、徐々に、今、拡大していかなければならないというふうなところですが、昨年も一昨年もコロナの関係で、消費地においての販促とかそういうことができなかつたので、今年度、コロナの状況はどうか分かりませんが、そういう状況が整えば、また販促のほうにも力を入れたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

できるだけ、せっかくやっていることなので、努力してもらって、とんとん、赤字にならないように頑張っていってもらいたいと思います。

3番の稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくりです。

これ、前回、町長の3月議会の施政方針の中で、農業、畜産、水産業とあるんですが、水産業について、町として水産業でこういうことをしたい、こうやっていきたい、ここにこういう事業をとか、そういった水産業があまり見られないので、その辺を教えてください。

○農林課長（安田末広君）

我が町の水産業というか、沖永良部漁協が広くありまして、両町で30名弱ぐらいだったと思いますが、組合があるんですけれども、知名町のほうも10名強いるとは思いますが、主に漁業でなりわいをしているというのは二、三名なんです。

ですから、そこで若干和泊町主導というか、そういう中でいっているんですけれども、漁業関係については両町協力しながら、また水産の加工施設を共同で設けたり、また、漁協の施設の拡充整備に取り組んでいるところであります。

具体的な魚礁についても、両町漁協が中心になって設置していこうというようなことをやっております。

○1番（福川勝久君）

農業をするに当たって、新規就農者支援とかもあります。水産業、漁業、せっかく海に囲まれた島で資源もあると思います。町の特徴なのか知らないですけども、和泊町は漁師さんもいっぱいいて、知名町は少ないという、そこでやっぱり漁師さん、そういった方にも支援していく必要があるのかなと思います、漁師といたらやっぱり船が必要だと思います。船を購入するためには、いきなり最初からそんな大きなお金は出せないと思うので、そういった形で、漁師って本当にいい仕事だなと思います。また、島の魚とか、そういうのをもっとアピールして、島に住んでいる子供たちに島で取れた魚を、地産地消とか言われていますが、そういったものもやっぱり教えていく必要があるのかなと思います。

結局、今、島の魚、スーパーに行ってもちょこちょこしかないのかなと思いますけれども、そうやって農作物から水産物、そういったものもやっぱりスーパーとかに並んでいけるようになれば、子供たちももっと島の魚っておいしいんだとか、そういうのも分かると思うので、水産関係にも漁師になりたいという人も出てくると思うので、そういった形の支援もしていただきたいなと思いますが、どう思われますか。

○農林課長（安田末広君）

漁業関係は、漁業集落の育成事業もあって、魚の関係のイベント等も開いているわけですけども、そういった中で、やはり島魚のアピール、そういったものを本町の漁業者の皆さんとまた一緒になってやっていきたいというふうに考えております。

○1番（福川勝久君）

あと、製氷機ですか、製氷機の施設はもう直さないのであれば、どうにか何かほかの施設として再利用とか、そういったところはどうか。

○農林課長（安田末広君）

製氷機については、ある事情があって、ちょっと知名町の漁民の皆さんが困っているような状況もありますので、今の現時点で、農林課としての考えですけども、ぜひ設置したいなというふうに思っております。

○1番（福川勝久君）

製氷機は設置する予定ということですね。

○農林課長（安田末広君）

今、具体的に財政的裏づけがあるかとか、また、監督官庁とそういうヒアリングをしているかという、今、ありませんけれども、庁舎全体の中で、やはりここは

必要だよねというふうなコンセンサスはできつつあるかと思しますので、その話を進めていく中で、詳細が決まればまたお知らせしたいと思っております。

### ○1番（福川勝久君）

分かりました。なかなか難しいことなのですが、ただ、ずっと何も製氷機も使われないまま、あの建物がずっと建っているというのも何か変な感じのするもので、直すんだったら直すで、直さないんだったら何か別の方法を考えたほうが、もったいないのかなと思ったので確認しました。

3番までは、取りあえずオーケーです。

最終的に、このアクションプラン21についてなんですが、最後の21が「次代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくりの推進」、21番目であるんですが、このプランはあるんですけども、これ7年計画ですよ。7年計画で、7年後には何かこうなっている、こういうまちになっているという、そういったものを示せるような、具体的にどうなっているかというのを知りたいんですが、その辺、どうですか。

### ○町長（今井力夫君）

次世代を背負う子供たちが帰ってきたいという、そういうまちづくりをしていかなきゃいけないと、これは誰しも思っていると思います。

先ほど教育長の答弁の中に、地域学というのがございました。私は、自分の生まれた島を、まちを誇りに思うことのできない子供たちは帰ってこないと思います。自分たちのまちにはこんなすばらしいものがあるんだと。知名町はこういうところがすばらしいんだと。

例えば、同じ沖永良部の中にあっても、この知名町周辺に、ほぼ鍾乳洞というのは偏っております。これだけの地下宮殿を持ったところというのはいないわけです。ですから、そういうものに魅力を感じてほしいと思ひまして、知名中の校長時代に、初めてケイビングというのを子供たちに体験させました。それまではダイビングでした。ダイビングは少しでも海が荒れるとできないわけですので、ある程度計画どおりに進められるのがこのケイビングであろうということで、非常に決断するには時間がかかりましたけれども、安全面で。思い切って子供たちにケイビングを体験させてよかったと思っております。

それは、入るときには、そんなに子供たちも期待していなかったんです。ところが、出口から出てきた子供たちの目の輝きというのはすごいものがあります。先生、こんなすばらしいのが私たちのまちにあったんですねと。ですから、あの子供たちはこの感激をきっと忘れないだろうし、自分たちのまちに対しての誇りを感じてい

と思うんです。

また、島の沖永良部の言葉というのが、ある意味では、日本語の母語に近いものを持っているとも言われております。こういう言語文化にしても、それから、例えば上平川の大蛇踊りにしても、あれだけの大がかりな装置を持った踊りを披露しているところというのはないんです。各字それぞれにやっこ踊りがあります。そのやっこ踊りもそれぞれのところで多少違っている。これだけの文化というものを持っているこの島に、子供たちが非常に興味を持って、そして自慢できる、そんな島になっていただきたいな、そのためには、地域学などを通して、子供たちに、ここの島に、このまちにはこれだけすばらしいものがあるんだというのを感じさせていかなきゃいけない。

学力というものも当然大切なんです。学力の面でも、先ほどありました公営塾というのをスタートさせていきます。と同時に、私は、沖永良部高等学校の子供たちに、沖高からこれだけの面白い学科を受けることができるんだという、高校生を対象にした学力向上というのも打っていかなきゃいけないということで、今年度から試験的にこの地域塾の中で始めていきますけれども、今、小・中・高生に島の魅力というものを、そういうものをしっかりとキャッチしていただけるような、そういう取組をまずしていくのが、次の世代が、あ、私たちはあのとき町からあれだけの援助を受けて、こんないい経験をさせてもらったと、そういうふうな思いのあるところにだったら、私は帰ってくると思うんです。

ですから、知名町の人口、沖永良部の人口をどうするかということを考えたときにも、誇れる島をつくっていく、自分たちの島に対してよく理解できる子供たちをつくっていくことが、やがてその子供たちがいつかは島に帰ってくる子供たちになると思っておりますので、私がここに書いてある子供たちが帰ってこられる島というのは、ある意味では産業が盛んに進んでいるとか、脱炭素社会づくりでこれだけのことをしたとか、そういうレベルのものも大切なんですけれども、もっとエモーショナルなもの、この島に生まれて、これだけのものが、こんなすばらしい財産が我々の島にある。それをキャッチできる子供たちを教育の中でつくっていけば、きっと次世代の子供たちが島に帰ってきたいという思いを持ってくると、私は思うんです。

また、島に帰ってきても今は仕事をするのできる、いわゆるリモートワークというのがある。ですから、地域学の中で次目指しているのは、中学生ぐらいで既にIT能力を高めて、そして自分たちがプログラミングができて、ある意味では、中学生から既に起業精神を育てていかなきゃいけないと思う。中学生でもある程度

の収入を得ることのできるプログラミング能力、そういうものを育てていく必要もまたあるかなと思う。

そういうものを、私はこれからの数年かけて子供たちに身につけさせていけるような教育システムというのをしていくことによって、心の中でも自分のふるさとを誇りに思い、そして、いつか俺は帰ってきて、そして永良部に居ながら起業するんだという子供たちを育て上げることが大事なことじゃないかなと思っております。

以上です。

#### ○1番（福川勝久君）

よく分かりました。ありがとうございます。実現できるように、みんなで頑張っていきたいと思います。

大きな1番は以上で、次、公費の旅費についてですが、決められた金額は私も重々承知しております。

私が着目しているのは、実際に支払った金額に対し、公費として精算、支給してほしいということですが、航空券に関して、領収書もなければマイルで買った可能性もあるし、マイルというのはもうただだから、おかしな話なんですけれども、そういった可能性もあるから、やっぱり領収書を提出してもらうのは当然のことだと思うんですが、その辺、どう考えられますか。

#### ○総務課長（成美保昭君）

職員の出張に関しましては、様々な経費が必要となります。

議員が今おっしゃられました航空券の購入につきましてもそうですが、宿泊費、交通費、その全てにおいて領収書を、また、今のキャッシュレスの時代にあって、なかなか領収書を発行というか、紙の形に、今、私どもの財務会計システムが紙をつけるような形になっておりまして、将来的にはそのあたりも改善していく方向ではありますが、今のところ、全てにおきまして領収書を添付するとなりますと、事務の煩雑化、さらに時間がかかってしまうということで、他の市町村でも今のところはやっていない状況になっております。

#### ○1番（福川勝久君）

全部じゃなくてもいいんで、航空券に対してだけとかだったら可能だと思うんですが、これ出さないと、本当に透明性がないので、実際マイルとかG o T oキャンペーンとか、そういったので行かれていたりしていたら、それ知らないからいいやじゃなくて、やっぱりしっかりと領収書を、先払いでもいいんで領収書はもらうという、そういったふうにしてもらわないとおかしいと思いますが、これ多分常識だと思うんで、その辺で僕は言っているんですけれども、それについて、それでも手

続とかそういうんじゃないかと、お金なので、ちゃんとした証明するのがないと、町民に対しても示しがつかないと思います。その辺、ぜひやる必要があると思いますが、どうですか。

○総務課長（成美保昭君）

様々な経費の中で、今言われました航空費に係るもの、宿泊費、そのあたりをもう一度、前の議員からこの質問が出されたときも、既に検討には入っておりますので、実現できるような形で検討してまいりたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

実際、前回、予算審査の特別委員会のときに質問したんですけれども、これ、宿泊費7,000円に対して足りないときもあるという返事が町長から来ました。それは、足りなければ、やっぱり職員に払わないといけないと思います。職員が赤字して出張に行くのもおかしな話だと思うんで、足りなかったら足りないで、やっぱり払ってやるのが多分当然だと思いますが、そういうときのためにもやっぱり領収書が必要だと思うので、ぜひこの件に関しては、本当にしっかりとやっていってもらいたいと思います。

また、小さなお金ですが、安くで泊まれるところを探して、別に高いところしかないんだったら仕方ないですけれども、安くで泊まれるところもあると思うんで、別にそこは努力して経費を削減して、少しでも、少しのお金かもしれませんが、何万円なのか何十万円なのか、年間通して。そういった、浮いたお金じゃないんですけれども、そういうところのお金を本当に、今、子供なんかのスポーツの遠征費の補助にまた充てたりとか、そういうふうに行っていく必要があると思います。この辺を改善できるように要請して、終わりたいと思います。

次、大きな3番の子育て支援金の①です。

現在、中学校を卒業して就業される子供って何人ぐらいおられるのか、分かたら教えてください。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

令和元年度から令和3年度までの3か年について調査しておりますが、令和元年度が1名、令和2年度が1名、令和3年度はゼロ名ということでございました。

○1番（福川勝久君）

そんなにたくさんいるわけじゃないと思いました。やっぱり中学校を卒業して就学されない方も、進学する子だけじゃなくて、やっぱり卒業された方にも義務教育終了祝い金、そういった形で支援していただいたほうが平等なのかなと思って、こういう提案をしました。

また、進学されるに当たって、やっぱり親の経済的な負担な面があるから5万円の商品券の支給だと思います。就職するに当たっても、やっぱり最初から給料をもらえないので、道具買ったり、洋服買ったり、いろいろあると思うので、その辺も検討してみてもいいかなと思います、どうでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

先ほど町長のほうからもございましたように、子育て支援金については、出生支援金と入学準備支援金という2種類の支援金から、今のところは成っております。

入学準備支援金というものについては、やはり就学された以降にかかる教育費の負担軽減のためということで行っているものでありますので、就職のためにとということになると、また新たな観点からの支援金ということになるかと思えます。

この支援金について、子育て支援金の中にも含めるべきものかどうか、あるいは、ほかにも各種いろんな支援、助成等がございますけれども、それと比較して必要性や重要度が高いものかどうかということについては、今後、吟味していく必要があるかと考えております。

○1番（福川勝久君）

そうですね、子育て支援策の中からは多分厳しいかもしれないが、違う名称でもこういった卒業された子供に支援ができる方法があれば、そういった方向でできるように要請したいと思います。

次、②ですが、②の件についてはもう事前に確認を取っており、理解しております。

それで、出生数が令和元年が39名、2年が27名、3年度が51名ですかね。その中で、第3子で出生される子供って何人ぐらいいるのか教えていただきたいです。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

現在、ちょっと手元にその情報を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきますと思います。

○1番（福川勝久君）

これ、出生祝い金の第3子からの増額はできないのかなという案なんです、どれぐらいいるんですかね。50人いたとしたら3子、多分すごいばらつきがあると思うんですが、その辺、15万円の増額で3子に対して20万円を支給、10人いたら150万円ですか、20人いたら300万円。その辺、どうにか、年に500万円以下にしようと思えますが、その辺の財源を確保して、3子からの祝い金の増額を考えてみてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

### ○子育て支援課長（池沢由美子君）

以前の子育て支援金、以前については、第3子以降幾ら、第4子以降幾らというような形で支援金を増額して支給してございましたけれども、この子育て支援金に平成30年度から変わった時点から、全て一律の5万円というふうになっております。

第3子以降のお子様に対する支援としては、今、児童手当のほうが通常は1万円ですけれども、第3子以降は月1万5,000円となっております、5,000円の増額がされております。これ、年間にすると6万円ということになっております、その辺のところカバーが一部できているのではないかなと考えております。

### ○1番（福川勝久君）

町としては、まあ、第3子に対して増額は厳しいということによろしいですか。じゃ、次にいきたいと思います。

通学路外での事故が発生した場合ですが、実際、事故を起こして、ここは通学路じゃないよねと、それは分かります。そういうところを通行してけがしてしまったんですが、ただ、通学路ではないんですが、ふだん高校生とかも通るような場所で危ないなと認識しているところ、そういったところに、道路とそこの住民の土地があります。こっちは危ないなと、そういうところをそこの地主さんに確認して、ここを子供なんかこうやって通るから何かできないか、それか、町がこうしていいかという、そういうふうな対応もできると思うんですが、その辺についてはどうですか、難しいですかね。

### ○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

通学路以外の箇所、実際、昨年も何件か事故が起きております。

また、どうしても民地、個人の所有する土地と道路というのは接しておりますので、その所有者に交通安全のために何らかの施策をお願いするというのは、なかなか難しいのではないかと思います。

その土地の利用目的等も、その個人によって違うと思いますので、その点は難しいのではないかとはいえますが、やはり交通安全について、日頃から安全教育の中で危険察知能力、雨天時に晴天と同じようなスピードでカーブを曲がれば当然スリップするといった、そういった危険能力を察知する教育を学校のほうでも進めていくほうが、やはり大切じゃないかなとは思いますが。

また、通学路以外の箇所については、この箇所については、以前から地域の住民からの要望もありまして、学校のほうには依頼はしていたんですが、年数がたって、その件が少しずつ忘れられていってという件もありますので、また改めて学校のほ



うにも継続して依頼は行っていきたいと考えております。

○議長（福井源乃介君）

福川君、まとめて。

○1番（福川勝久君）

今日の質問の中で、子育てと通学路に関してですが、やっぱりこれから町を支えていくのが未来の子供たちだと思うので、やっぱり子供たちにできる、子供たちが本当にやってもらってよかったなと思えるように、子供たちのために本当に、そういったまた帰ってきたくなるようなまちづくりを、皆様と一緒にやっていきたいと、思います。また、やっぱり町としても、子供たちに対しての支援をもっと手厚くしてもらいたいと、最後、要請して終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日22日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時17分

令和4年第2回知名町議会定例会

第2日

令和4年6月22日

令和4年第2回知名町議会定例会議事日程  
令和4年6月22日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①窪田 仁君

②外山利章君

③根釜昭一郎君

④城村 誠君

⑤宗村 勝君

○日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて  
知名町税条例等の一部を改正する条例について

○日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて  
知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例  
について

○日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町一般会計補正予算（第8号）

○日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町一般会計補正予算（第9号）

○日程第6 報告第1号 令和3年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書につ  
いて

報告第2号 令和3年度知名町下水道事業特別会計繰越明許費繰越  
計算書について

報告第3号 令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計繰越明許  
費繰越計算書について

報告第4号 令和3年度知名町水道事業会計予算繰越計算書につ  
いて

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	8番	根釜 昭一郎君
9番	西 文男君	10番	宗村 勝君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

7番 新山 直樹君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

皆様、ご起立ください。

おはようございます。おかけください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆様、傍聴席の皆様、そしてインターネットをご覧の皆様、おはようございます。

議席番号5番、窪田 仁が一般質問を1から5まで行います。

大きな1番、ウクライナ避難民の受入れについて。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻により、多くの避難民1,400万人以上が避難を余儀なくされて、近隣諸国に650万人、ウクライナ国内に770万人以上が避難生活を送っています。本町は被難民の受入れはできないのか、また受入れ窓口の対策はどうか、伺います。

大きな2番、農林業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だ!!ということで、①夏場に農作物が台風の風潮被害を受けている屋者高アタ子地区の海岸防災林造成事業の進捗状況について伺います。

②ウクライナ侵攻や燃料高騰、肥料高、物価高騰、円安など厳しい状況の中に、国のみどりの食料システム戦略に沿った独自肥料の生産体制が急がれます。町液肥センター、リサイクル液肥センターの規模拡大計画はどうか。

大きな3番、観光振興について。

世界自然遺産登録やアフターコロナなどにより、今後、ツアー客や観光客が増えると思われます。

①昇竜洞の手すり、照明ライト、裏の駐車場、AED等の整備。

②田皆岬の観光魅力化に向けて、国の石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の海底熱水鉱床（銀水サイト）のインターネット画像（チムニーと分析結

果) を載せた看板の設置はできないか。設置をすることで、景勝や宝の海の評価がさらに上がると思われまます。

大きな4番、多面的機能支払交付金について。

知名町広域協定(水土里サークル事業)に登録されていない農地があります。

①農地面積の拡大を図ることで、農地は事業対象になると思う。登録されていない農地を登録して事業面積の拡大はできないか伺います。

②多面的機能支払交付金事業の農地範囲で、集落の境界の決め方はどうなのか伺います。

大きな5番、文化施設及び文化振興について。

①コロナ禍の中に外部管理委託を行い1年目、町民体育館、町民グラウンドにおける運営状況についてどうなのか、伺います。

文化財の保存・継承・有効活用で地域振興を図ろうということで、②文化財の文化財保存活用計画書が完成したのか伺います。

③昭和40年代以降に指定された文化財を時代に即した見直しが必要と思うが、見解を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長(今井力夫君)

それでは、私も改めましておはようございます。

本日、2日目となります。またいろいろな点で町行政の改善に向けて皆さんのお力をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、窪田 仁議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の5につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

では、1番目のウクライナ避難民の受入れにつきましてでございますが、ウクライナ避難民の受入れにつきましては、政府の発表では岸田総理大臣が受入れを表明し、今年の3月22日以降、5月22日までの受入れ人数というのが1,040人と報道されております。

ウクライナから避難する方々への支援といたしまして、国はウクライナ避難民支援サイトにより支援などの情報提供を行うほか、出入国在留管理庁が福岡管理局などの各局及び各県出張所で相談受入れの窓口を設置しております。受入れに際し、これらの国の窓口が避難民に聞き取りを行うほか、避難先として希望する自治体等があればマッチングを行うというシステムになっております。

今年4月8日の南日本新聞には、県内では13の市町村が受入れに前向きな意向

を示しているという記事がございました。知名町においても、県の担当課に前向きな意向を伝えているところがございます。

その中で、日置市や湧水町が公営住宅など具体的な用意を行っているようですが、受入先として手上げ方式を表明しても、基本的には避難民の希望に沿うために、現在、鹿児島県内では、親戚や知人等が鹿児島県内に在住しており、避難先として希望した方を除いて、例えば身寄りのない方が避難され、それを受け入れた実績は今のところはございません。

本町において住居等の提供を用意し実際に受け入れたとしましても、就労や就学の支援、言葉の問題、地理的に遠いなどの課題がございますので、避難された方々に不安や不便さを与えない形で受入れを行うのは少し難しい部分があるのではないかと考えております。

現在、日本ユニセフ協会を通じまして支援を行うために、町民課窓口並びにあしびの郷には緊急人道支援としての募金箱等を設置させていただいております。また、募金箱設置につきましては広報ちな5月号にも掲載をさせていただき、7月号、8月号では再度掲載するなど、定期的に周知をしていく方向で考えております。

ウクライナへの支援といたしましては金銭的な支援が何よりも必要だと思われまますので、町民の皆様にも、まずは募金等でご支援をいただくような参加をしていただければよろしいのではないかと考えております。

大きな設問の2番目につきまして、農林振興面につきましてでございますが、議員ご指摘の海岸防災林の造成事業、屋者高アタ子地区におきまして、度重なる台風襲来による高潮被害の軽減を図るべく、防潮堤の新設や既設防潮堤のかさ上げ、防風林植栽などを県の事業において整備する事業がございます。

事業の実施につきましては、令和3年度に測量設計が完了し、令和4年度から令和12年度にかけてまして防潮堤の整備及び防風林の植栽を行う計画となっております。主な工事内容は、既設防潮堤のかさ上げを160メートル、防潮堤の新設を348メートル、天端被覆工事を507メートル、防風林の植栽を0.7ヘクタール、丸太防風柵工事352メートルを計画しております。

令和4年度の工事につきましては、和泊側になりますけれども、北東側から防潮堤を153メートル整備する予定となっております。また、令和4年度工事の入札を7月上旬に行うと県の大島支庁から伺っているところがございます。

2番目、有機物供給センター、おきのえらぶ食品リサイクルセンターの規模拡大計画についてでございますが、現在、有機物供給センターにつきましては、散布量に余裕がある状況でございますので、販売価格の検討や作物別の施用量、時期、効



果について、分かりやすく使いやすいような環境の整備を進めております。

次に、おきのえらぶ食品リサイクルセンターの液肥についてでございますが、散布時期が4月から10月のサトウキビ収穫後やバレイショ植付け準備の時期に注文が集中しております。一部申込者からの注文をお断りする状況でございますが、令和4年度に貯蔵用の5トンタンクを新規で2基入れます。事業所から譲渡を受けた6トンと8トンのタンクを増設し、常時散布ができるように施設の整備を進めているところでございます。

また、令和3年度には、バレイショ栽培で食品リサイクルセンターの液肥利用による葉面散布の栽培実証も行っております。結果につきましては、生育期終盤に一部疫病が入った関係で慣行区よりは収量は劣りましたが、ある程度の成果を得られましたので、今後さらに実証を進めながら散布効果についての周知を行っていくことで、利用者の拡大を図っていくつもりでございます。

大きな設問の3番に入ります。

昇竜洞は、現在、洞内及び周辺の再整備を計画しております。7月には設計業務などの調査を依頼し、調査を実施する方向で進めております。

洞内の状況でございますが、急勾配の通路に手すりがない箇所や照明の不具合により足元が薄暗い箇所、それから、再整備を行うに当たり入洞者への安全対策が最優先事項と考えられます。また、洞内の案内看板も老朽化しており、インバウンド対応や多様化する観光需要を満たしていないのが現状でございます。

以上のことから再整備は急務と認識しており、予算の確保ができ次第、直ちに再整備に着手できるよう準備を進めてまいります。

駐車場につきましては、現在整備は考えておりませんが、AEDにつきましては設置されておきませんので、指定管理者でありますフローラルホテルに早めに協議を行って、対策を講じてまいりたいと考えております。

田皆岬につきましては、田皆岬園地は、令和2年度から令和3年度にかけて国の交付金を活用し駐車場や遊歩道の再整備工事が実施された、沖永良部島随一の景勝地でもございます。また、同地域は奄美群島国立公園の特別地域に指定されており、広告物の設置を含む各種行為が自然公園法で規制されており、国立公園内に看板を設置するとなれば県・国の許可が必要となってまいります。

奄美群島国立公園の指定書にある田皆岬の地区概要といたしましては、琉球石灰岩の海食崖の優れた断崖景観がうたわれており、海岸及び断崖景観の保全に留意し風致の維持を図るとあることから、これこそが田皆岬の景勝地としての価値を高め、これらの風致景観を守る必要があると思われまます。また、令和2年度に開催された

国立公園に関する住民意見交換会におきましても、地域住民からは、看板等の広告物はあまり整備し過ぎてはよくない、必要最小限にしてほしいという意見もございます。

これらの意見等も参考にしながら、議員がご提案されている海底熱水鉱床との明確な関連性や必要性が見えない以上は、国立公園区域内の内外を問わず、田皆岬のような景勝地に新たな広告物を設置することは慎重に検討する必要があると考えられます。

4番目に入ります。

窪田議員のご質問のとおり、認定されていない農用地を認定することは、事業面積を拡大するという意味では大変重要なことだと認識しております。認定の方法といたしましては、知名町広域協定運営委員会の事務局——これは耕地課にございます——に、各字の水土里サークル代表を通して申請することにより、対象農地に追加をすることができます。また、地目で畑であるということが条件となるために、現況が畑でも地目が畑でなければ認定農用地として追加することはできません。

②にいきます。

今現在、基本的には字の境界を活動区域の境界としております。しかし、平成19年の事業当初、農地・水・環境保全向上対策支援事業は8地区のみが実施しているため、近隣の土地につきましては所有者の同意を得て事業実施地区の中に取り込んでいました。そのため、地区境界付近においては一部隣接地区の農用地が混在している場所もあります。

5番目につきましては教育長答弁に代えさせていただきます。

以上で、私の回答を終わらせていただきます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、窪田 仁議員の文化施設及び文化振興についてのご質問にお答えをいたします。

まず、5の①でございます。

4月1日より社会体育施設の指定管理制度を導入しております。4月及び5月の運営状況についてご報告いたします。

まず、町民体育館の4月は、休館日が5日、コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館が10日、ワクチン接種が1日、開館が14日となりました。利用件数は30件で利用者は190人、利用率は46.6%、対前年比では3割減となり、5月につきましては休館日が5日、開館日が26日、利用件数は79件で利用者数は719人、利用率は83.3%、対前年比で7割増となっております。

次に、知名町総合グラウンドにつきましては、4月の利用件数が12件、5月の利用件数が6件で、主に中学生の野球大会や社会人野球の練習等となっております。

次に、5番の②についてお答えをいたします。

文化財保存活用地域計画は、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、市町村の総合計画の下に体系づけられるものであります。県の大綱を勘案しつつ、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した文化財の保存活用に関するマスタープランであり、アクションプランであると認識をしております。

本町は現在、和泊町との広域事業として取り組んでおりますツール墓群の国指定史跡に向けた事業、また住吉貝塚の保存活用計画の策定に向けた事業など大きなプロジェクトに取り組んでおりますため、現在のところはまだ着手できておりません。ただ、この地域計画につきましては地域総がかりでつくる計画であり、確実な文化財の継承につなげる重要なものであると認識しておりますことから、将来的には作成していきたいと考えております。

次に、5の③でございます。

令和4年6月現在、本町には指定されている文化財が国・県・町合わせて29件ございます。指定文化財は、文化財の保存及び活用、郷土文化の向上に資することを目的にしております。当局といたしましては、町文化財保護審議会とも連携を深め、文化財保護条例に即して文化財行政を進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

#### ○5番（窪田 仁君）

順次、再質問をいたします。

大きな1番から、ウクライナ避難民の受入れについて、今、町長が言われたように、日本に避難された方は1,040人ということなんですけれども、前回の3月14日の議会で発議が出ておりまして、ロシア連邦によるウクライナ共和国への侵攻に断固抗議する決議案が出されております。抗議はするんですけれども避難民の受入れはしないということになるとよくないので、両輪を合わせて、避難民の受入れも本町でしていただければなと思うところでございます。

その中で、今言われたように、「ウクライナ市民を含め多くの死傷者を生み、不安や悲しみの連鎖が続いている。決して許されるべきではない」ということで発議が出ておりますけれども、ここに入出国在留管理庁より都道府県及び市町村長に、令和4年3月30日にロシア軍の激しい戦いを受け、多くのウクライナの人々が国外への避難を強いられていますということであるということなんです。場所的

に遠いとかいろいろ問題はありますけれども、窓口をつくることは大事じゃないかなと思うんです。どうでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、私も知名町といたしましては前向きに検討する所存であります。県のほうがそのあたりをマッチングといいますか、調整を行うことになっております。避難民の方々の希望に沿える形の場所を提供するということになっておりますので、その内容というか、その要望にもしこちらのほうが合うようであれば受入れを表明していきたいと思えます。

○5番（窪田 仁君）

申請者団体ということで支援申出の具体例が出ておりまして、市営住宅の5戸を提供する、必要な家具についても用意するというので、また、ウクライナ避難民相談窓口を設置する、子育て支援、保育所での受入れ、一時金の支給を行う、日本語教室での学習支援を行う、また、小・中学校で日本語指導を実施する。

もう一つは、地理的に遠い、難しい、マッチングが大事ということなんですけれども、ロシアのウクライナ侵攻により多くの避難民が出ています。終わりの見えない紛争に、遠くは沖永良部から希望の光を届けて支援できるように要請いたします。続いて、大きな2番にいきます。

農林業振興について、屋者高アタ子地区の防災林事業、令和4年から令和12年度にかけて行うということなんですけれども、7月に入札ということで若干遅れております。去年、令和3年12月1日、宇の公民館で地元説明会が終わり、スムーズな進み方となっていると思いますが、若干遅れているのはどうしてかなと思っています。よろしくお願ひします。

○農林課長（安田末広君）

本事業は平成の七、八年にあったわけなんですけれども、そのときに国から国有地の払下げを受けてありました。しかし、平成24年の地籍調査においてその土地が錯誤しておりましたので、その登記関係で今登記事務をしておりまして、入札が一月ほど遅れているというような状況です。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

この地区は台風の常襲地帯で、長年にわたり被害にあっております。宇民多数参加の下、地元説明会があり、とても皆さん喜んでおります。今後スムーズに事業が施工されるように要請いたします。

②に移ります。

ウクライナ侵攻や燃料高、肥料高騰、物価の高騰、円安と、厳しい状況にありますが、液肥センターと有機物センター、その地元独自肥料の生産体制を急がれますけれども、今言われたように、再度その状況を若干細かくお願いいたします。

○農林課長（安田末広君）

先ほど町長の答弁にもありましたように、大津勘にあります有機物供給センターについてはまだ排出する余裕があると、散布できる余裕があるということです。

しかし、食品リサイクルセンターの液肥については時期的に重なりまして、タンクの容量が小さかったものですから農家の皆さんに全てお応えできるというような状況になくて、現在、5トントankが4基で20トン、それから3トンのタンクが1基で23トンの貯蔵容量がありました。

今年度、予算をいただきまして、5トントankを2基、それから生コン会社が屋子母と知名の間にありましたけれども、そこからタンクと土地を借用いたしまして、8トンと6トンのタンクを借用しまして24トンを増設できるというようなことになりまして、計47トンの貯留ができるというような状況になりますので、今後、農家の皆さんの要望に適切に応えられるのではないかとというふうに思っております。

○5番（窪田 仁君）

大分増量の計画が出ているようです。

みどりの食料システム戦略ということで、2050年までの目指す姿ということで、化学農薬を50%、化学肥料を30%低減ということで出ておりますけれども、昨日の答弁で2030年までの中間目標を立てるということを言われておりました。その中間目標をもう一度お願いできますか。

○農林課長（安田末広君）

前までは2050年までという非常に長いスパンでのプランというか、計画というようなことだったんですけども、今般、ウクライナの情勢もありまして、早急にそこまでの道のりを急がなきゃならないということで、2030年度、あと8年です。そこまでにここまでは完成しましょうやと、持っていきましょうやというような国からの指示、計画がありますので、町としてもそれに向けて、県と共にまた計画を立てていかなければならないというふうに思っております。

こういう状況になりまして、本当に肥料とか石油とかが上がって、農家はそこにすぐ価格転嫁ができないわけですから、その辺のところはやはり我が町としても十分に、今後持続的な農業ができるように考えていかなければならないというふうに痛切に思っているところです。

○5番（窪田 仁君）

そうですね。ウクライナ問題で肥料高になっております。秋肥関係から1.9倍、約2倍になるという話も出ておりますので、例えば肥料一つ取っても3,000円の肥料が6,000円になっているということで、1.9倍ですけども約2倍。6,000円ということはもうとてもすごい。肥料を100万円当たりで取っている農家が200万円足さなければいけないという形になります。これは大変ですので、今のうちに、窒素、リン酸、カリを中心に有機肥料を混ぜた肥料設計を立ててもらえればなと思うところでございます。

あと、補足の点で、みどりの食料システム戦略のところで耕地面積も有機農業を25%にするということなんですけれども、これがちょっと抜けていたので、これは計画に乗らないんですか。

○農林課長（安田末広君）

ちょっとそこのところは、今、燃油の高騰、それから肥料高騰にばかり注目してしまして、確かめてございません。また確認したいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

今の流れだと肥料を今度持つていけるような体制をつくるということですので、ぜひ確立されて、農家に迷惑がかからないようにしてほしいと思います。

あと、肥料の成分診断等々があります。また、これは土壌診断を基本に取り組みということなんです。大量の肥料を作るといって、アレンジも必要かと思うんですけども、例えばハカマに液肥をまいてハカマとアレンジするとか、あとはソルゴーをすき込んだ後にソルゴーと連動するとか、液肥をまくことによって液肥効果が倍増すると思います。そのアレンジなんかは今検討中ですか。どうですか。

○農林課長（安田末広君）

そういったことも含めて、本町にある有機物資源、今言ったハカマとかバカスとか、それからいろんなものを混合してどういう肥料ができるか、それについてもみどりの食料システム戦略の中でまた調査研究していきたいというふうに思っております。

○5番（窪田 仁君）

農家も肥料高で大変迷われていると思うんですけども、早く周知をして、行政からは十分な支援ができそうですよということをもってもらえればと思います。

本町の施設を有効に整備し、農業生産の拡大に対応できるように、早急に効果を上げられるように要請いたします。

続いて、大きな3番いきます。

観光振興について、その前に、昇竜洞の町道徳時吉野線に3か所のへこみがあっ

て、補修していただきました。これに対してとても感謝しております。ありがとうございます。

続いて、昇竜洞の手すりとか照明とか再整備をするということなんです。以前も同じことを言ったんですけども、これからツアー客や観光客、いろんな方が増えると思います。その中で昇竜洞の中でガイドによる案内、これはまだ入っていないと思うんですけども、これはどうですか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

ガイドによる案内は、ツアー客等が来られたときには要請に応じて実施している状況です。

#### ○5番（窪田 仁君）

ぜひ、それにも対応できるようによろしくお願いいたします。

②にいきます。

2017年、今から5年前ですけども、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が新聞にでかかど田皆岬の奥に、場所は言えないということで、海底熱水鉱床があるということで、とても沸いたんですけども、あのまま右肩下がりにしぼんでいってしまったということなんです。これはJOGMECのインターネットに画像が出ているんですけども、沖永良部の田皆岬を地元の銀水洞にちなんで銀水サイトという名前をつけようということなんです。

奄美にもあるんです。沖縄にもある。そのつながっている金属鉱床地帯があるんですけども、永良部の名前が出ているので、ウクライナの侵攻もあります。これから石油とかガスとか天然鉱物、これが必要となってきて、よく出てくる名前だと思って、これは国の機関なんですけども、金属が出てきたときに田皆岬のJOGMECの看板が生きてくるかなと思うところで、それはJOGMECに聞いたところ、画像と金属の成分表を看板にして出しても構わないということなので、とても喜ばしい。

それともう一点、ビジネス客やツアー客や一般の観光客が島の宝ですということで、観光道路を整備しましょうということで、沖永良部バス企業団のコースがえらぶゆりの島からフーチャ、日本一のガジュマル、笠石公園、西郷南洲館、ウジジ浜、フローラルホテル、とてもいい流れで進んでいるんですけども、ホテルから逆に次の日、昇竜洞、田皆岬、ワンジョビーチ、戻ってジッキョヌホー、ホテル、昼食をしてからホテルから港に行くらしいです。これが与論、永良部、徳之島、名瀬の4島のツアーのバックなんですけども、今回は与論島がなくなると。与論島が高級になる、プリシアが。ということなんです。そこを整備しようということであれ

ば沖永良部バス企業団の事業にも貢献できるということで、田皆岬がまだちょっと違う植物は植えられないとかいろいろあるんですけども、これが国立公園に設備される範囲、どのようなものができるのか、それを出してから看板の設置の検討をされたらどうかなと思うんです。どうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

田皆岬の国立公園としての価値は先ほど町長が答弁したとおりでございます。その看板、銀水サイト、熱水鉱床と田皆岬の景観がどう結びつくのかということをやっぱり明確にしないと、逆に田皆岬でなくてもいいのではないかというふうにも考えます。

今、窪田議員がおっしゃったように、銀水サイトという名称がついているので田皆岬の沖合にあるということでの看板の設置の提案だと思いますけれども、やはり田皆岬自体の価値を高めるような看板であれば立てるのは大丈夫かと思えます。その関連性をもう少し明確にする必要があるかと考えているところでございます。

○5番（窪田 仁君）

そうですね。宝の海なんですけれども、いわゆるアイデアを絞って、中に入れる項目をいろんな角度から持っていけば田皆岬の評価につながると思います。

それもご検討されて、あとEEZというのがありまして、これは排他的経済水域なんですけれども、領海の200海里、370キロまで国連の海洋法条約によって沿岸国が水域の全ての資源、生物・非生物を問わず探査、開発、保存、管理全ての管轄権を持つ水域、上空、深海、海底全て持つということです。ここでどれぐらいの幅かというと、日本の国土面積は地球上で61位だそうです。海洋面積を入れると6位になるらしいです。それぐらい海洋面積を持っています。今から石油が取れなくなるとここに来ますので、鳥島辺りにはレアメタルがあるとか、それをみんな海洋調査船が出てくるので、田皆岬にもJOGMECの看板を立てれば、JOGMECの職員を呼んで地元で何かでっかい催しができるのではないかなと。つながりもありますので、ぜひご検討をお願いいたします。

大きな4番にいきます。

多面的支払交付金の年間の面積と予算額なんかは分かるでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

全体でいいですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○耕地課長（久永裕一君）

はい。



全体の面積としましては1, 852ヘクタール、予算としましては、概算で要求している数字を述べさせていただきますが、総事業費で9, 400万円となっております。

○5番（窪田 仁君）

ちょっとすみません。その前に前後しまして、下平川平川線の整備を要望していたところ、このようにきれいに直りましたので、感謝申し上げます。

もう一つ、小米古里線は余多海岸の整備に対して、小米古里のカーブのところですけれども、小米にモクマオがある。この辺の下の方に水がすごく流れておって、大雨が今年が多いので、大雨のたびに200、300メートルほど先まで真ん中がへこんじゃっているんで、水路になって畑まで伸びている。これを直していただきまして感謝申し上げます。

それと、銀水洞のチブリというのはこんなですね。キノコ型に出ているんですけども、熱水が出ると水で冷やされて石になるらしいです。その石の中に金・銀・銅の鉱物を含んでいるということで、濃度が高いという。これが300の100メートルで3町歩ぐらいある。これが、拾った石に成分表が入っている。これをJOGMECは載せていいですよということです。

それでは、戻ります。

○議長（福井源乃介君）

続けて。

○5番（窪田 仁君）

はい。

今、面積は1, 852ヘクタール、金額で9, 400万円ですね。これを増やす方法、これは国からの面積に合わせたあれですけれども、増やす方法で、まだ水土里サークル、多面的交付金に乗っていない地域です。例えば、これは本字ですけれども、ここが上のほうで下は海です。下は東のほうで、ここの小米古里線の下は登録されていない、畑なのに。ここを登録するとさらに補助金が増える。町民の税金ではないですけれども、増えるということです。これは、今呼びかけしていますけれども、もう呼びかけじゃなくて、増えますよということを明記して皆さん申請してくださいという形にはできないんですか。

○耕地課長（久永裕一君）

認定面積の追加は可能ですけれども、活動するのは組織であります。当然、面積を増やせば活動範囲が広がっていくというところもありますので、組織と十分協議をして、増やす、増やさないというところは考えていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

早い話が組織ではできるということですので、組織に丸投げして増やすような形を持っていければと思います。よろしくお願いします。

②にいきます。

集落の境界線の決め方、これがちょっとよく分からない。どのように決めているかをもっと教えてもらえないか。

○耕地課長（久永裕一君）

集落の決め方については基本、大字です。その集落の境界を基本に区域を設定しております。

先ほど町長からの答弁もありましたとおり、19年からこの事業をスタートしております。当初8集落からスタートをしております、そのときには隣接する字、集落も取り込んだ形で、したところもあると聞いております。

現在、その区域がそのまま支援隊のほうの区域として認定されているというところもありますので、その点についてはまた両支援隊が協議をさせていただいて、出し入れをすることは可能ですので、十分協議をしていただければと思います。

○5番（窪田 仁君）

ここで対象農用地ということで、農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地ということなんで、よく分からないんだけど、農業委員会で調べると、こういうふうにもう確定しているんですね、字の用地が。これが基準かなと思って動いていたんですけども、どれが基準かと今、お互いにすり合わせをしてくださいということです。だから、これ農業委員会の図面から見ると完全に分離されています。これを基準にやればどうかなと思うんですけども、どうですか。

○耕地課長（久永裕一君）

基本事業が違いますので、当然その事業の区域というところはその組織、また広域協定運営委員会の中で決めていただければと思います。

先ほど示された農業委員会の区域ということですが、やはり活動するところは組織が活動しますので、そこはまた十分協議をしていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

今、理想の意見が出ましたけれども、活動するところ同士で決めなさい。人の領地なので、ここでもまた争いが起こるので、起こらないように農業委員会を基準にしたほうがいいかなと思うんです。これはもう確定しているわけだから、ここは前決めただろう、こっちはうちのと、やっぱりそこに争いが起こる。基準がないとい

うことなんです。お互いで決めるから基準がない。どちらかに絞って決めてもらえれば。

あと、空いている農地がいっぱいあるんですよ。真ん中にあったり上にあったり下にあったり、空いている農地がいっぱいある。これも登録してもらえれば。畑かん、昔は基盤整備をやったところにしかできないという流れがあったんですけども、今は基盤整備していないところも農地であればできるということなんで、登録しないと災害で壊れたときに修理ができない。大変苦しんでいるところです。空いているところがみんな農地であれば、農地法に当てはまれば登録できるような形に持っていければ。自分で基盤整備したとか、ここはできないとか、農地ですからね。これは前向きな検討はないですか、どうぞ。

#### ○耕地課長（久永裕一君）

農地の追加については、耕地課のほうで事務局をしておりますので、また耕地課に代表が来られて協議をしていただければよろしいかと思えますし、各組織の区域については、広域運営委員会のほうに組織がありますので、またその中で十分協議をして決定をしていきたいなと思っております。

#### ○5番（窪田 仁君）

緩やかに、いい方向に、どんどんいいような規約を改正していただければありがたいなと思ってるところです。

大きな5番、文化施設及び文化振興についてなんですけれども、移ります。

体育館の利用率とかいろいろ見ても、まだ2か月しかたっていないということで、長引くコロナ禍の中で外部委託ということで、コロナ禍で仕事がないはずなのに何で外部委託するのかなという話が出ています。それはどうなんですか。

長引くコロナ禍で仕事が自粛ぎみでないのに、なぜ外部委託を取って職員の仕事を減らして外部に委託するのかという質問が出ていますけれども、これはどうなんですか。

〔「仕事がないって誰の仕事」と呼ぶ者あり〕

#### ○5番（窪田 仁君）

今いるメンバーでフルに仕事をしていたんですけども、コロナ禍で仕事が自粛した。町民体育館もない。そういう中でなぜ外部委託をしてスタッフを増やしたのかなという話が出ていますけれども、どうなんですか。

#### ○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

確かに昨年度、おとしあたりからコロナ禍で体育館の休館も余儀なくされた時期は一部ありましたが、それが全て今後も継続するという見方には立っておりませ

んで、今回指定管理者制度の導入に至った経緯につきましては前回ご説明を申し上げましたが、社会教育施設、町民体育館と大山総合グラウンドを民間の活力を生かした効率的な運営をとということで委託したところで、その主な我々が考えていました効果としては、より柔軟な対応をする、または自主的なイベントの企画等をしていただいて、より多くの町民の皆さんがスポーツに親しんでいただくというところをその効果として見込んでおりましたので、現状、町行政側のほうでの人件費も含む維持管理費をもって委託料として計上して、730万円ほどあります。

ですから、仕事がなくなるという、コロナ禍において休館日があったということはありませんで、むしろこれから将来的に体育施設を利用したイベント等で効果的な運用を期待しての指定管理者制度の導入だというふうに考えております。

#### ○5番（窪田 仁君）

ぜひ効果的な運用を図られていただきたいと思います。やっぱり暇になったのに事業を外部委託するのはおかしいんじゃないかなという方もいらっしゃるので、ぜひ効果的な活用をお願いいたします。

2番ですけれども、保存活用計画書は完成しないと。3月にたまたま県の方に話したら、本当に県のほうも製作中ということで、これを基にやられるということで、できれば早めに、今まではそれがなくてやっていたのかなといったらおかしいので、後出しですね。計画書もないまま、ロード計画もないのに、マスタープラン、アクションプランもないうちに先に進んでいったという状況ですので、早急に作られるよう要請いたします。

③昭和40年以降の文化財を時代に即した見直しが必要ですが、近年は指定される文化財がないようです。また字には魅力的な文化財が必ずあります。新旧踏まえてご検討は。新旧ありますけれども、古いものは例えばえらぶ堂とか瀬利覚、知名、小米の海岸サンゴ礁とか、そういうのはどうなんですか、町指定で。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

基本的に、私どもは文化財審議会の方々の意見を十分尊重した上で文化財行政を行っていくというのが基本的な考え方でございます。

おっしゃったように、瀬利覚、小米、知名、ここのサンゴ礁につきましては、前回の令和3年2月の会でも、それから本年6月の会でも文化財審議委員の皆様にご審議をいただきました。その結果、昭和40年代から50年代にかけて観光ブームの中でサンゴ礁や鍾乳石等の乱獲が大変多く見られたということとか、あるいは昔はミチュイも流れていて、住民の洗濯、海水浴場としても利用していたというと

ころに文化財審議委員の方々は価値を見つけて、そしてそれを継続していると。ですから、6月の会でもこれを解除するという結論までには至りませんでした。

私どもは、先ほど申しあげましたように、文化財審議会の委員の方々の結論を踏まえて行政を進めてまいりますので、現在のところここを解除して云々ということは考えておりません。

以上です。

○5番(窪田 仁君)

あとは新規の登録の方向性も緩やかに検討してほしいんですけども、その辺はどうですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長(窪田政英君)

新しく町指定の文化財の対象となるものがございましたら速やかにしていきたいんですが、このあたりにつきましても、先ほど申しあげた文化財保護審議会等のメンバー等にもまた依頼して、そういったものがないのか積極的な発掘をしていきたいと思えます。

○議長(福井源乃介君)

まとめて。

○5番(窪田 仁君)

ありがとうございます。新規も含めて文化財の見直しと保存活用を要請いたしまして、終わります。

以上です。

○議長(福井源乃介君)

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、5分間休憩します。

速やかにお戻りください。

休 憩 午前11時01分

---

再 開 午前11時05分

○議長(福井源乃介君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

外山利章君の発言を許可します。

○12番(外山利章君)

議場におられる皆様、そしてインターネットで議会中継を見られている皆様、こんにちは。

本日も多くの議会傍聴、ありがとうございます。これからも議会活動に注視していただき、ご助言、ご指導をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議席番号12番、外山利章が次の2点について質問いたします。

1、行政運営について。

少子高齢化の進展、そして財政縮小が見込まれるこれからの時代の自治体経営においては、明確な将来ビジョンに基づく行政運営と、その実現に向けた運営システムの構築が必要となります。

そこで今回は、本町の行政運営の現状確認と住民福祉の向上という自治体の最終目標の達成に向けた組織体制並びに行政運営のシステム構築について提言を行います。

①第4次行財政改革大綱が策定・公表されたが、その基本方針と重点実施項目は、また実現に向けた推進体制は構築されているか。

②町の最上位計画である総合振興計画は将来の町の在り方を示すものであり行政運営の指針だと考える。計画の実現に向けた行政運営並びに組織体制の整備はなされているか。

③町長2期目に当たり、ゼロカーボンアイランド構想など、これからの町の方向性を決定する新たな施策が打ち出されているが、総合振興計画の見直しを行う予定は。また総合振興計画の進捗状況の確認は行われているか。

④行政運営の最適化に向け、行政評価、人事評価は十分に活用されているか。また予算、決算と連動する形は検討されているか。

2、文化財の保存・活用について。

文化財は、地域の歴史及び文化を知る上で欠かすことのできない共有財産であり、有効に活用するためには、文化財並びに周辺環境を一体的に捉えた視点で調査・把握し、継続的、計画的に、その保存と活用を図らなければなりません。

今回は、住吉貝塚を中心に、町の文化財の保存・活用に向けた取組と推進に向けた体制整備について、以下の質問を行います。

①住吉貝塚は縄文時代後期から弥生時代初期の集落の形成過程を知る貴重な遺跡で、島内唯一の国指定遺跡となっている。これまでの議会答弁、施政方針で保存活用について確認しているが、具体的な整備方針、今後の整備計画はどのように策定されているか。

②文化財の活用には地域全体がその文化的、歴史的価値を共有し、地域の貴重な財産として生かし、伝えていこうという意識の熟成がまず必要だと考える。行政としてどのように取り組むのか。

③文化財の保存・活用には、専門性を有する職員の配置や育成及び観光教育など関係部局との連携、協力が必要だと考えるが、どのように取り組んでいくのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、外山利章議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問の2につきましては教育長答弁に代えさせていただきたいと思っております。

まず、行政運営全般につきまして、順を追って回答してまいります。

第4次行財政改革大綱の前身であります平成18年3月に策定されております第3次知名町行財政改革大綱におきまして、組織の機構、事務事業の見直し、給与・定員の適正化を推進するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を目指すことで行財政改革に取り組むこととしておりました。

財政健全化等の取組の結果、平成19年度と令和2年度を比較いたしますと、178.1%ありました将来負担比率が令和2年度決算におきましては22.3%に大きく減少しております。約2億4,500万円でありました基金残高が、同じく令和2年度決算では26億1,400万円と10倍以上に拡大しております。財政の健全化は、このような数値の中から少しずつ図られていっているのではないかと思います。人口減少や行政コストの上昇など様々な課題に直面しながらも、職員が一丸となって、経費の節減や歳入の確保、業務の効率化に努めてきた成果ではないかと考えております。

第4次の行財政改革において、これまでの推進体制を堅持しながら改革の柱として定めております。

まず、1番目に地域住民との協働のまちづくり、2つ目が職員能力の向上と組織運営の強化、3番目が効率的・効果的な行政の推進、4番目に持続可能な財政運営と4つの柱を掲げながら、デジタル化の推進などさらなる効率化に努めながら行政改革に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

2番目につきまして、町の最上位計画でございます第6次知名町総合振興計画は令和2年3月に策定をされております。前期を3年間、後期を4年間の計7年間の計画でございます。

知名町が目指す未来像といたしまして、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」を掲げ、3つの基本理念と21の行動指針、2つのそれに対する管理方針、そして実施計画で構成をされております。

計画で定めました未来像を実現するために、目指す未来像に向かって各担当課が定めた目標に取り組むことが重要になってくると思います。そのためには、各実施

計画において達成すべき水準、どのような状態を目指すのか、また、どこまで達成できているのか、達成するために何に取り組まなければいけないのかといった総合振興計画のP D C Aサイクルの確立がそこには必要となってくると考えております。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応でなかなか実施できませんでしたが、各課の取り組んだ事業の振り返り報告会を実施するなどを行い、内部評価等にも取り組んでおります。これらの取組をさらに強化しながら、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」の未来像を目指して柔軟に対応してまいりたいと考えております。

③につきまして、本年度は前期3年計画の最終年度に当たります。また、策定時にはなかったゼロカーボンアイランドおきのえらぶという計画もできておりますので、これからの後期4年間の計画はそのような点も考慮に入れながら多少の見直しも予定しております。

総合振興計画の未来像は、子や孫が誇れるまちづくりを目指すものであり、未来に向けて継続して取り組んでいかなければなりません。そのために、どのような状態が子や孫が誇れるまちづくりとなったのか、その達成状況を判断することが難しいと言えます。永久的な取組ではございますが、各課は各予算科目や各事業を個別計画として各21のアクションプランに取り組んできておりますので、前期3年間の計画において、21ありますアクションプランのどの項目に重点が置かれ、どのプランに少し対応できていなかったのか、取組のバランスなども確認しながら、残りの後期4年計画においても予算措置や事業化、事業再編などへ活用していかねばならないと考えております。

④につきまして、人事上の問題や予算、決算の関連性について申し上げます。

行政評価におきましては、総合振興計画の個別計画は予算科目の各目にひもづいておりますが、可能な限りそれぞれの目ごとに成果目標を設定し、年度ごとに振り返りを実施することにより、P D C Aサイクルの定着とそれによる業務改善が図られることを目指して現在取り組んでいるところでございます。また、9月の定例議会で提出いたします主要施策の成果説明書についても、執行科目の成果が伝わるように様式の変更を一部行っているところでございます。これらの取組を通しながら、各業務の透明性と実行力を高めてまいりたいと考えております。

人事評価につきましては、2014年、平成26年4月に地方公務員法が改正され、地方公共団体において能力本位の任用制度や人事評価制度が導入されております。

人事評価の方法につきましては、職員があらかじめ設定しました業務目標の達成



度や業務への取組状況により、その業務上の業績を客観的に評価する業績評価と、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する能力評価、この事業評価と能力評価の合計で評価を行っていく仕組みになっております。

本町においても平成27年から人事評価への取組を開始しておりますが、業績の達成度を客観的に判断しにくい、評価しづらい目標設定になっているとか、評価者である各課長の着眼点に個人差がございます。その他業務と兼務しながら紙ベースでの集計に多大な労力がかかるなどの課題が山積しており、課題を抱えたままでの評価結果を職員の任用に反映させるというレベルまでは至っておりません。

令和3年度から外部講師を活用し研修会等を実施し、人事評価の定着と平準化を図るとともに、システム化を図り、評価結果の集計、確認作業が効率化されつつあります。これにより、職員への指導やマネジメントの強化とPDCAサイクルによる業務改善を図っているところでございます。その他の研修にも積極的に取り組み、人事評価制度を人材育成につなげ、最終的に公務能率の向上により、住民サービス向上が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、予算書と連動するかということにつきましては、成果目標の達成度合いに応じて事業のスクラップ・アンド・ビルドが図られるかのご質問だと思いますが、業務の振り返りや人事評価の実施によるPDCAサイクルの定着を図りながら、達成水準や効果の大きさなど客観的評価を定着させ、メリ張りのある予算配分が図られるよう努めてまいりたいと考えております。しかしながら、これらの行政におきます評価の活用の仕方につきましては、まだまだ今後研究を進めていくことが必要だと思っております。

大きな設問2につきましては、先ほど申しましたとおり教育長が答弁いたしますので、以上で私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、外山利章議員の2番、文化財の保存活用についてのご質問にお答えをいたします。

2番の①でございます。

本町にあります国指定史跡の住吉貝塚の保存活用計画をつくるため、令和2年度に住吉貝塚保存活用策定委員会を設置し、令和2年度から令和3年度に2回会議を行っております。

整備方針としましては、委員会でも提示しましたように、住吉貝塚の特徴を生かし、現地で見られる夕日や海岸のロケーションなどの要素も含めて、持続可能な整備と活用を軸に進める考えでございます。あくまで構想でございますが、堅穴住居

跡を1棟部分的に復元して当時の雰囲気を追体験できる空間づくりや、QRコードを導入して、発見されたものやストーリー的なものの再現の可能性について検討してまいりたいと考えております。

次に、2の②でございます。

議員ご指摘のとおり、文化財の整備活用には地域の協力や理解が必要です。住吉貝塚保存活用策定委員会の中でも、地域の機運醸成、貴重な文化財であることの理解が再度必要であると指摘されております。そのため、イベントや研修会等を通して文化財の価値の共有化を図ってまいりたいと考えております。

2の③でございます。

議員ご指摘のとおり、文化財の保存・活用には専門性を有する職員の配置が必要と考えられます。また、文化財の保存と活用のバランスを取った丁寧な対応も必要と考えられます。

しかし、現在のところ専門職員1名が住吉貝塚の保存活用計画や隣町との広域事業であるツール墓群の国指定史跡に向けた取組、それ以外の分野も含めて全て行っているため、一つの事業に専門性を発揮して集中的に取り組む状況には至っておりません。今後、課内における業務の連携をさらに推進し、専門職員の専門性を発揮しやすい職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。また、関係部局とも情報を共有し、連携協力して文化財の保存・活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○12番（外山利章君）

それでは、再質問を行ってまいります。

先ほど町長の答弁の中で、第3次行財政改革大綱について、財政的な部分についてはかなり見直しが進んでいると、効果も出ているということでお話がありましたが、その総括という形の中で、見直しは私はやはり計画というものは必要じゃないかと思う部分があるわけです。各項目について見直しを行ったかどうか、それについてはいかがでしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

私も、第4次の行財政改革大綱を作成するに当たりまして、第3次の中身等についてさらに精査をさせていただきました。

第4次につきましてどう進めていくかということについては、今、議員がご提案しておりますこれらの実施計画がございませけれども、第3次の。これを私たちとしては、現在のこれからの時代に即しているかどうかという意味では手直しをして

いくというリライト的なやり方で、この実施計画は今後作成していかなければいけないものだと考えております。中身を見たときに、これではこれからの時代に即さない細かい項目がございますので、例えばバス企業団の廃止というようなものがございますけれども、このようなことをした場合には交通弱者に対する対応というのが取れませんので、こういうものは今後切り離して、新たなものをつくっていかなければいけないというようなものも考えております。

#### ○ 12番（外山利章君）

まさにそういうところといいますか、前の計画は平成17年から平成21年の4年計画なんです。もう何十年も前にたっていると。そこから行財政改革の大綱がどうしてできなかったのかと。この決算であつたりいろんな予算の部分でも、行財政大綱についてしっかり策定してくださいという形でこれまでも質問してきましたが、やはりしっかりと行財政大綱がなければどのように業務を見直していくかというところはできないわけですので、今年度、第4次の行財政改革が作成できました。ただ、作成して公表されているのは、先ほどおっしゃったように、ある意味大綱であつて、中の細目がありません。実施計画がないわけです。町長は今、第3次の見直しをリライトという形で行っていくということがございましたが、実施計画をいつ頃策定、公表予定でしょうか。

#### ○町長（今井力夫君）

我々といたしましては、第4次の行政改革の大綱を出すにはこれと同時に実施計画も本来は作成していかなければいけないというのが当たり前だと思っております。そういう意味では、私たちといたしましては準備不足があつたというのは否めないなと思っております。

そこで、第4次の大綱を今後どう進めていくのか、ロードマップをきちんとつくっていかなければいけませんので、これについては令和4年度のうちには、各課それぞれ委員を選定しておりますので、各課のそれぞれの委員を集めながら、それぞれの課が関係するものにつきまして今後の実施計画というものを明確にして、そして、これからの6年間にどれだけのものをしていくのかというロードマップの作成というのは当然必要になってくるかなと思っております。

#### ○ 12番（外山利章君）

令和4年度中に策定ということでありました。ぜひ策定して公表していただければ、またしっかりと私たち議会としても非常に参考になるものだと思います。

具体的な数値目標が入つた実施計画というものがなければ、大綱というだけではあくまでこうなりたいという姿を述べたものだけにしかすぎないわけですので、ま

た実施計画の中で、共通の目標の中で自分たちがどの分野を担っているかと、職員にとっても気づきが恐らくあると思います。そういう意味では、第3次の策定計画を基に策定し直すということでしたので、ある意味、基になる計画があるわけです。それに修正加筆を加えた上で早急に策定、公表していただきたいと思います。

その上で、行財政改革がしっかりと行われているかというところの進捗チェックという状況は行財政改革推進本部で行うとあります。推進本部の本部長は副町長であります。そのチェックというものをどのような形で、またどれくらいの頻度で行うのか。また、その結果というものはしっかりと各課にフィードバック、返していかなければいけないと思いますが、それについてはどのように行う予定でしょうか。

#### ○副町長（赤地邦男君）

ありがとうございます。

改革大綱が出されております。6ページをご覧くださいただけたら分かると思いますが、市内推進体制としまして、私を本部長として、各課長、局長、園長が本部員としてやることになっております。その下にまた部会員ということで各課の補佐、また係長、あるいは職員の皆さんで推進体制を築き上げていきたいと考えております。

推進本部が行う仕事というのはどういうことかと申しますと、先ほど町長が申された集中改革プラン、平成17年から21年度までにつくり上げた、私もこのとき在職しておりましたので、とてもいい集中改革プランだなと考えておまして、このプランを基にして加除修正等々しまして、成案として令和3年から令和8年の間について、令和4年については何々をするということ、例えば組織見直し、機構の見直しとか事務事業の見直し等々たくさんございますので、それについて各課に提案して投げて、それぞれしていただくというふうにして考えております。

その公表については、もちろん町長から指示でございますので、町長から指示を受けた推進本部が仕事をして、また部会についても仕事をさせていただきまして成案を得て議会にも報告したり、また有識者、どうしても第三者の評価をぜひいただきたいなと考えておりますので、報告して意見をいただいて、成案としてまた町民のほうに公表したいなというふうにして考えております。

改革プランについてはたくさんございますので、後ほどまた議員の皆様、資料としてご覧いただきたいと思います。

#### ○12番（外山利章君）

どれぐらいの頻度でというところのお答えがちょっと聞けなかった部分がありますが、これは改革推進本部の規約をつくっていただきたいと思います。どのような目的でどのような体制で行っていくのかというところも、その回数等も含めて。で

なければ、体制としては整備しても結局チェックが行われないうことにもなりますので、ぜひその部分についてはつくっていただきたいと思います。それは副町長、よろしいでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今、頻度等について回答漏れがございましたので、一緒に回答してまいりたいと思います。

これらのものを我々が計画を練るのは令和4年度のうちにしなければいけませんので、これを何回するというのではなくて、進捗状況に合わせて複数回当然こういうものを審議していく必要があると思っております。何回やるというのではなくて、この計画がしっかりとしたものができるためには複数回の私たちとしては本部会等も開催する必要があると思っております。

そして、その中で到達目標が何なのかというのは当然明確にしていかないと、それに対する評価というのでできなくなってまいりますので、到達目標、大まかなもので21の字の暮らしをと、子や孫がというようになっております。それは一体具体的に何をどこまで持っていくのかというのを明確にしておく必要があると思っております。

○12番（外山利章君）

今、行財政改革大綱の部分であります。将来的には今、町長が言われた21の集落のところにつながるわけですがけれども、行財政大綱については令和4年度にしっかりと出していただくということでしたので、それがちゃんとできているかどうかは私たちもまたしっかりとチェックをしていきたいと思っております。そこについては副町長を中心にしっかりと策定していただきたいと思っております。

それと、今回の行財政改革大綱の中で、町民との連携というところがうたわれております。その中でいうと、行財政改革推進委員会、民間有識者のメンバーを入れて会議を行っていくというところがありますが、それについてはこれからの形になると思っておりますが、どのようなメンバーを選ばれて行う予定なのかという今、構想がございましたか。

○町長（今井力夫君）

一応私どもとして、ここに役場職員も当然入りますけれども、第三者の意見というのを十分把握していきたいなと思っておりますので、当然、議会の皆さんの中からも数名入っていただきたいと思っております。

それから、昨今やはりいろいろなところで話題になっているのが女性の皆さんの参加というのをどう増やしていくのかというのがございますので、できれば、外部

の皆さんの中にはトータルとして女性が約半数近く入るような、そういう組織づくりができていけばいいのではないかなと思っております。

○12番（外山利章君）

ぜひそういう形で、女性の活躍が今言われているところであります。女性の方の意見というものも非常に重要でありますので、入れていただきたいと思っております。

有識者をどのような形で選んでとわざわざ聞いたのは、これまで予算の中で行財政改革の推進費がありましたが、ここ何年かほとんど消化されていない状況でありました。研修等を行われた部分があったんですけども、本来予算化されている分に関して使い切っていない部分がありましたので、本年度から行財政改革が本格的に動き出すというところになります。ぜひその点については、予算をしっかりと使っていて、行財政をしっかりと推進していただきたいと思っております。

本部長は副町長であります。副町長、その意気込み、行財政改革をしっかりと進めていくという決意を述べていただけますか。

○副町長（赤地邦男君）

外山議員からの質問のとおり、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

大変重要な事項がたくさんございます。平成17年度から平成21年度の集中改革プランの中で実現したのが二、三ございます。例えば長寿苑の民営化の委託等々ございます。あと、保育所から認定こども園へ移行するとか、あとたくさんございます。本当は言いたいんですけども、時間の都合で省略させていただきたいと思っております。しっかりとやってまいりたいと思っております。

○12番（外山利章君）

本部長がしっかりと進めていくことを期待したいと思います。

行財政大綱、町の行政運営を見直す上で基本となるものであります。その着実な実行というのが行政運営を効率化、最適化するものだと思っております。ぜひ職員一人一人が目的意識をしっかりと持って全庁体制で取り組んでいただくことを要請し、この質問は終わります。

次は、町の総合振興計画であります。

総合振興計画が現在公表されておりますが、これは将来どのようなまちであるべきかという基本構想のみを示されています。その実現にどのように取り組むかというのが具体的に表した実施計画であります。これも議会で度々述べてきました。今ここに総合振興計画の実施計画書というものがあります。やはりこのような形で、基本構想でうたった町の将来像というものを行政がどのように取り組んでいくのかという形をしっかりと計画という形で表さなければ、結局、構想だけを述べた、構

想だけを発表したということになります。

そこで、企画振興課長にお尋ねします。

21のアクションプラン実現に向けた実施計画を全て策定されているのか、また、その公表はいつなのか、お聞かせいただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

お答えいたします。

総合振興計画、令和2年度を初年度といたしまして、前期3年、後期4年の7年の計画でございます。令和3年度におきましては、初年度、令和2年度の振り返りという形で個別計画書、実施計画書を作成する予定で、各課に作成をお願いしておりました。全ての計画書は308の計画がありまして、各課から返ってきた計画書の回答が64%という形で、全ては返ってこなかったという状況でございます。

昨年度におきましては初年度ということもございまして、また、実施計画の中身の精査も必要ということで、なかなかフィードバックが担当課でもできなかったということと、コロナ対策で緊急で重要なもの、個別の案件も多数出てきましたので、なかなかここに時間が割けなかったということで、令和3年度におきましては100%達成できなかったということでございますけれども、令和4年度におきましては、その反省も踏まえまして職員の研修等も行いながら、2年度、3年度の振り返りをしていきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

令和3年度は60%しかできなかったというところではありますが、令和4年度にかけてしっかりと行っていくということでもあります。

総合振興計画というのは町長任期に合わせたというところかというと、町長の施策・政策実現の指針となるものじゃないかなと私は思っております。トップとして今、企画振興課長、この間、担当者ともお話をしましたが、働きかけは行っているが、なかなかそれぞれの業務に追われて、ほかの課から返ってくところが難しい部分があるという声もお聞きしました。そういう部分でいうと町長としてしっかりと働きかけを行っていくところも必要だと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今、令和3年度が64%、この数字を高いと見るのか低いと見るのか、この辺につきましては成果表を基にして判断をしていかなきゃいけないところがございます。

ご指摘のように、一人一人の職員がこれを我が物としてどう捉えさせていくのか、それがこのミッションをきちんと遂行するために必要なことだと思っております。そういう意味から、コロナとかこれまでに想定していない出来事が多々ございまし

た。それと、我々としては今マンパワー不足も当然生じております。これをどう解消していくかということではICTの活用をどこまで持っていくのか、そういう意味ではDXの準備室を今立てておりますので、なるべくマンパワー不足をどこで補いながら、この大綱を成就していくために何をどこまで持っていけるかというのを考えていく必要があると思っております。ぜひ、職員一人一人にこれをしっかりと認知させ、そして、このような予測不可能の時代の中でも職員がそれぞれの町民福祉に向けて取り組めていけるような方向性を打ち立てていく必要があると思っております。

### ○12番（外山利章君）

様々なツール、AIを使うとかいろんな形の今ツールができています。そういう意味でいうと、できるだけ職員の負担を減らしながらも、けれどもしっかりと実施計画は策定していかなければ、その評価というものもできませんし、実施計画の中で自分の業務の振り返りというものも、またしっかりとできてくるものだと思います。

そのことは、行政の業務の中で自分が何をしているか、しっかりとその達成について自分の業務がつながっているということが確認できれば、職員の仕事に対するモチベーションにもつながるのではないかとと思っております。ぜひ、アクションプラン全ての実施計画の策定を早急に行うことを要請いたします。

次に、組織体制の整備であります。

組織体制については、今回、ゼロカーボンアイランド構想など全ての課が対象となるような非常に大きな事業、施策が上がってきております。目標達成に関しては担当された担当課や担当者だけではとても対応できないわけですので、プロジェクトチームの編成というものも必要ではないかと思っておりますが、特にゼロカーボンアイランド構想ではチーム作成をするのか、確認を行います。

### ○町長（今井力夫君）

気候非常事態宣言を令和2年9月に私が発出したときには、環境省がここまで先行地域100を選定して、国がここまで本気で動くというところまではそのとき私も想定しておりませんでしたけれども、令和3年、始まると同時に先行100を作るよということでしたので、ちょうど私どもの宣言と重なってきたなというところで、令和4年度の本来は組織編成の中でこのようなものを組まなきゃいけませんでしたが、国の採決が決まったのが令和4年4月26日だったと思います。

したがって、我々庁舎内でもせめて準備室等をつくったほうがいいんじゃないか



という意見もありましたけれども、何せ今の本役場の人員等を見たときに、とてもじゃないけれどもこの部分だけに人を割くことはできないであろうと思っておりましたので、本年度DX準備室をつくっておりますので、次年度におきましては、この脱炭素構想をどう進めるかというあたりでは、準備室もしくは室というのをつくっていく必要があるのかなと考えております。

#### ○12番（外山利章君）

例規集の中に知名町のプロジェクトチームに関する要綱というものがございます。非常に大きな事業であったり2課以上に関連する事項については、適正かつ能率的に処理するため、必要に応じてプロジェクトチームを置くという要綱がございます。

ぜひ、職員一人一人の負担というものを分散しながら大きな事業に当たっていくためには、プロジェクトチームというものは必要だと思います。そのほうがまた効率的でもありますし、よりよい施策となっていくと思いますので、その点はしっかりと対応していただきたいと思います。

次に、総合振興計画の見直しについてはある程度行っていくということで、先ほど答弁をいただきました。ただ、先ほどから何度か言いますが、実施計画というものができていない部分がありますので、なかなか全体のフォローもしくはチェックというものができていない部分があると思います。

総合振興計画書の中にもPDCAサイクルを職員一丸となって実施していくというふうにうたわれておりますので、この点については先ほど言ったようにしっかりと進捗状況のチェックというものを、先ほどありました実施計画書を基に行っていただきたいと思います。

同時に、また併せて町民と共につくるまちづくりというところも非常に重要な部分でありますので、町民への報告、アンケートもしくは意見聴取という形も取っていただきたいと思いますが、企画振興課長、いかがでしょうか。

#### ○企画振興課長（元栄吉治君）

これは、令和4年度の新しい振興計画をバージョンアップするためにアンケートということでございましょうか。

令和4年度については、まだそこまでどうするか考えておりません。ただ、アンケートにつきましては、今年度は奄振の見直しとか様々な事業でのアンケート、それから観光関係のアンケートもありますので、その数字を見ながらまたやっていきたいと思います。

それから、前回この総合振興計画をつくったときにパブリックコメントを求めているんですけれども、ゼロ件ということもありまして、実際にアンケートを取って

そういうフィードバックができるかというのもありますので、そこは検討していきたいと思います。

○12番（外山利章君）

パブリックコメントは確かなかなか回答が返ってこないというところがあります。ただ、ちょっとこういう言い方はあれですけども、ある意味、実績づくりのためにやったという形のところもありますので、せつかくであれば、場所によってはその実施計画を町民の方に見ていただくというところも一つの手ではないかなと思います。町民の方々が、町の行政がどのような思いで、どのような形で事業を行っているかというのはなかなか見えない部分もありますので、そういうところも考慮の一つとして、今後検討していただければと思います。

次に、4番にいきます。

行政評価と人事評価制度についてであります。

これまでも行政評価についても同じような形で質問を行ってきましたが、その際、執行部側から振り返りシートという形でそのようなところを行っていくというふうな回答をいただいていたと思います。

振り返りシートについては、現在、状況としてどの程度作成できているのか、総務課長、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

振り返りシートにつきましては、令和2年度には実施いたしまして、各課のほうから5つの目に対しまして発表、報告をさせていただきました。これは毎年度やる予定でしたが、令和3年度につきましてはコロナ禍もあり、人を集めての会議が難しいということもあり、なかなかこれが進んでいない状況です。

また今年、令和3年度の成果報告につきましても、振り返りシートの内容を少し変えた形で、従来の施策説明書の様式を変えた形で現在、各課のほうに投げてあります。振り返りシートほどの内容とはなりません、そのあたりも参考にさせていただきたいと思います。

○12番（外山利章君）

今回の決算のときには、そういう形で成果報告書にプラス振り返りシートの、ある意味要約したような形でしっかりと数字が載ってくるということでもありますので、決算を私たちもしっかりと見なきゃいけない部分があります。その点については楽しみに待ちたいと思います。

振り返りシートの中で事業の目的であったり目標、年次計画が明らかになっているわけですので、議会にとっては判断材料になるわけですけども、行政にとって

も、しっかりと自分たちの事業というものを見直す上で非常に有用じゃないかと思っております。また、職員が行政の中では異動するわけですので、その際、前任者がどのような形で事業を行ってきたか、また、その経緯がどういったものだったのかというものも、振り返りシートをずっと経時的に続けていくことで、ある意味、全部ではないですけれども引継ぎとしても参考になるのではないかと思いますので、ぜひそういう形で振り返りシート、今総務課のほうで担当が一生懸命頑張っているようであります。ぜひ充実をさせていただきたいと思えます。

あわせて、先ほども総合振興計画の実施計画書という形で、また今回の行財政改革の実施計画と、いろんな計画がたくさんあり過ぎて、ある意味職員が計画疲れをしている、作成疲れもしくは評価疲れをしているという話は非常に職員のほうからも伺っております。

それぞれの担当が、それぞれの実施計画書でもし幾つか重なっているものをうまく効率的に統合できる部分があれば、ぜひそういう形も取っていただければ職員の負担軽減にもつながると思えます。ただ、この実施計画書、振り返りシート、これから町の行政をしっかりと見ていく中で、そして自分たちの仕事を振り返る上でも非常に重要なものだと思いますので、ぜひ、大変だと思いますがしっかりと作成をさせていただきたいと思えます。これは要請して、終わりたいと思えます。

1番の質問を終わりますが、今回こういう質問を上げさせていただいたのは、自治体というのは職員がそれぞれの係を持っていて、それがそれぞれの法令等で縛られており、また目標で動いている組織縦割りであるということで、なかなか統合した目的を持ちにくいというところがあります。

また、行政サービスは、なかなか投入した例えばお金であったり人であったりがかいに関数的に返ってくるかということ、なかなかそういうところでもないというところで、合理的な運営が非常に難しいというところがあります。

ただ、人口減少であったり少子高齢化、併せて緊縮財政というところを考えると、いかに効率よく、そして最適な行政運営というものを行わなければ、自治体として運営が成り立たなくなっていくのではないかと考えております。その意味で、今回こういう質問を合わせていきました。

そのまとめとしては、まず総合振興計画に基づいた行政運営をしっかりと行っていく。そのことは、総合振興計画を運営の基本方針とすることで政策の実現に向けた運営が行えるというところがあります。また、総合振興計画は複数年の計画ですので、単年度主義の自治体経営に将来を見据えるという形をしっかりと入れることができると思っております。そこに実施計画を作成、実行して進捗状況の確認、見

直しを行うことで、政策の達成度というものもしっかりと図っていく、行政のやっている仕事もしっかりと見えるというところにつながってくると思います。

また、その計画を実行する、実働する、動かしていく部分に当たっては、行財政大綱に基づく運営を行政評価、先ほどもありました人事評価をうまく活用して着実に実行できれば、行政運営の効率化と最適化、そして財政規律の実現というものも可能になってくるのではないかと思います。

総合振興計画という目標を、行財政改革という運営のツールを使って着実に実行することで、住民福祉の向上という自治体経営の最終目標に向かった行政運営が行えると思います。先ほどから実施計画であったり振り返りシートということで行政職員にとっては非常に負担になる部分ではありますが、将来のこれからの知名町をしっかりと運営していく上で必要なものだと思います。ぜひその策定に頑張ってくださいと思います。

以上で、1番の質問は終わります。

次に、文化財の保存・活用についてであります。

文化財の保存・活用、まず住吉貝塚についてであります。住吉貝塚はこれまでも1次の保存・活用の策定委員会があり、検討委員会があり、しっかりと計画もできたところ、また総合振興計画の実施計画にも盛り込まれていましたが、それが実現されずに、令和2年度に再度検討委員会が設置されたという経緯がございます。

その中で、貝塚の整備については地元からの要望も出ておりますし、私も議会において再三質問をしているところであります。議会答弁の中で、また昨年の町長の施政方針の中でも貝塚の活用については言及されているところであります。それについて確認です。

住吉貝塚の保存活用策定委員会では整備着工年度を令和6年としておりますが、もう既に今年は令和4年ですので、その計画の中の実施項目においても実行されていない部分が多々あります。計画が非常に遅れている部分があります。まず、その理由について生涯学習課長、お答えいただけますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

ご指摘の住吉貝塚の保存活用計画については、確かにおっしゃるように若干遅れております。理由としましては、今、教育長の答弁にもございましたけれども、風葬墓や古墓の発掘調査並びにアーニマガヤであったりセージマ古墳の地形測量などの業務に今追われていまして、なおかつ今度、和泊町と知名町と広域で、国指定に向けたツール墓群の調査がまさに今始まっております。令和3年度に令和8年度国指定に向けたロードマップの作成が完了しまして、それにつきましてはまた古

墓検討委員会の中で島外からの有識者を招いているような課題などもいただいております。現在、担当の者はその課題の解決に向けた取組であったり、先ほど申し上げた既存の古墓の測量事務やそういったもの、それから文化財の魅力を発信するという一方で、エコバッグの作成であったり、または中学生の校外授業の文化財巡りの対応であったりということで、いかんせん1人でそれを全て対応させてしまっているところから、住吉貝塚については手が回っていないんじゃないかというふうに私のほうは今見ております。

○議長（福井源乃介君）

続けます。

○12番（外山利章君）

その点についてはしっかりと先ほど体制を整えていくというふうな話がありましたので、まず、検討委員会を継続的に開催していただきたいと思います。1年に1回では何も進みません、話が。まず検討委員会を継続的に年何回か開催していただくことと、保存・活用の計画書、マスタープランの作成を早急に取りまとめる体制を整えるべきだと思います。課長、端的に、整えるための体制整備を取っていただけますね。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

保存活用検討委員会につきましては、昨年10月に開催していますけれども、やはり年に1回というのは非常に少ないと思われまので、年2回以上の開催を予定しております。

体制づくりにつきましては、人事に絡むものにつきましては町長に要望はしておりますけれども、業務の執行につきましては課内で検討していきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

確かに1人でツール墓、住吉貝塚、それに文化財の保存活用計画、これは非常に私も窪田議員の質問を聞いていて大事なものだなと思っておりますので、ぜひ作成していただきたいと思うところですが、あまりにも1人で作成、さらに保存の調査までやると難しい部分があると思います。

そこで、庁舎内に、これは以前も提案したところですが、文化財における専門知識を持った職員というものがいらっしやいます。そこは把握していらっしやいますよね。これは町長の人事になりますので、そういう部分でいうと、その専門性を持った職員をぜひ課内に配置していただきたいということと、もしそれがかなわないのであれば、文化財のある程度専門知識を持った職員の募集も併せて考えていただきたいと思いますが、町長、それについてはいかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

庁舎内に学芸員の資格を持った人は複数名おります。しかし、彼らをいつまでも一つの仕事に置いておくということではキャリアアップができないわけですので、職員をいろいろな課を経験させていくという意味では、学芸員だからといってこれを生涯学習課だけに縛るといえることは、私はしたくないと思っております。

そういう意味で、新たに我々は学芸員というのを来年度以降採用していく方向で進めていく必要があると思っております。

○12番（外山利章君）

ぜひそういう形で整備を進めていただいて、文化財の保存・活用が十分に進むことを強く要請いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時05分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

昨日の福川勝久君の質問に子育て支援課長が答えます。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

昨日、福川議員より、子育て支援金に関連しまして第3子以降に生まれたお子様は何人おられるかというご質問に回答させていただきます。

令和元年度から令和3年度までの3か年において出生した児童の総計は118名、うち第3子以降に生まれたお子様の数は合計で38名で、全体の32.2%の方が第3子以降のお子様ということでございます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

一般質問を続けます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○8番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。また、傍聴席並びにインターネット等を通じてご覧になっている皆様、日頃より議員活動、議会活動にご理解、ご協力賜りまして誠にあ

りがとうございます。

それでは、議席番号8番、根釜昭一郎が一般質問を行います。

1、児童・生徒の登下校時に懸念されること。

2018年に文部科学省が置き勉を認める通知を出しているが、本町の現状と今後の方向性について質問いたします。

①現在、本町の置き勉の実態はどうか。

②小・中学生の荷物の重さはどれくらいか。

③荷物の重さに起因するような事故、もしくはヒヤリハットの報告はあるのか。

④現在、ICT教育が順調に進められてきていると思うが、デジタル教科書の導入は計画していないのか。

2番、今後の情操教育をどう進めていくのか（こども園）。

2年前から続いている新型コロナウイルス感染症の流行により、日常生活に様々な影響が出てきています。その中で、今回はマスク着用等により、幼児の感受性を育む際に困り感があるのではないかと考え、情操教育について質問していきます。

①こども園において、園児に困り感はないのか。

②こども園において、指導者に困り感はないのか。

③各園において苦慮されていると思うが、どのような対策を講じているか。

④子供達の健やかな成長に支障がないよう町としてもサポートしていく必要性を感じるが、どう考えるか。

3番、今後の情操教育をどう進めていくのか（小学校）。

停滞が懸念される情操教育の影響は、今後数年で、児童でより顕著に現れてくると想像されます。しかしながら、学校・家庭・地域がより一丸となって取り組むことで解消されることもあるのではと考えます。それを踏まえ、こども園同様に質問していきます。

①小学校において、児童に困り感はないのか。

②小学校において、教員に困り感はないのか。

③各学校において苦慮されていると思うが、どのような対策を講じているか。

④子供達の健やかな成長に支障がないよう町としてもサポートしていく必要性を感じるが、どう考えるか。

4番、循環型農業の構築に向けて。

町長の目指す脱炭素化の一つに循環型社会の構築も含まれると考えます。本町は農業立町であります。当然、循環型農業も考えていることと思います。昨年来の原油高、それに加え円安と肥料の高騰は歯止めがかからない状況になっていると思

ます。肥料の高騰対策について質問していきます。

①町としてどのような対策を講じるのか。

②本町での液肥作りや隣町での堆肥作り等の土作りへの原点回帰も重要になってくると考えるが、次の一手は考えていないのか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に順を追って回答してまいります。1番から3番までは子供たちの情操教育に関して教育分野でございますけれども、2番につきましては所管がこども園関係でございますので、大きな設問の2につきましては私のほうで回答して、大きな設問の1番と3番は教育長答弁に代えさせていただきます。

それでは、情操教育とは人間の道徳心や感受性、想像力、個性を育む教育だと理解しております。認定こども園におきましては、情操教育の開始に最も適した時期である幼児期のお子様をお預かりしているということから、きらきらやすまいる両園ともに、教育・保育の理念を人間性豊かな園児の育成に努めるとして、日々の教育・保育に取り組んでいるところでございます。

マスクにつきましては、政府は未就学児の着用につきましては推奨しておりませんが、本年2月からは感染力が非常に強いオミクロン株が流行を始め、2歳以上につきましては、発育の状況から無理なく可能と判断される幼児につきましては、可能な範囲で一時的に着用を勧めるとしてきております。

しかしながら、夏を控え熱中症のリスクが増すことや、マスク着用で相手の表情が見えにくくなっていることによる影響などが懸念されるという声も踏まえ、5月20日には、未就学児のマスクの着用につきましてはオミクロン株対策以前の取扱いに戻すという通知が来ております。これらのことから、現在、2歳以上の幼児のマスクの着用につきましてはご家庭の判断となっており、現在、着用率を調べますと5分の1程度となっているのが状況でございます。

ご質問の園児における困り感はないかということにつきましては、マスク着用により保育者の口元が見えないため、その表情や口の動きが伝わりづらいということ、また、大きな声で歌ったり遊びの中で触れ合いが思い切りできないということなどによる感情や言語の発達への影響につきましては、園でも注視してきたところでございます。現在のところ、大きな差異は特に感じていないという報告を園から受けております。しかしながら、園児の今後の発達状況を考えますと、子供たちの様子をしっかりと注視しながら保育に取り組んでいく必要があるのではないかと



など思っております。

次に、指導者における困り感についてでございます。

声を通りにくいということ、読み聞かせや全体指導で声を張らなければいけない場面が増えてきたこと、園児が理解できているのか丁寧な確認が必要となります。保育の時間配分に影響が出ていることや、給食では黙食及び保育士が園児と離れて食事を取るため指導が難しいこと、何よりも感染防止対策と異年齢交流や各種行事の持ち方や、伸び伸びとした保育との線引きの面におきましては、悩む部分が多々出てきていると思います。

次に、③につきまして、まず園児の体調変化には特に気を配っており、状況に応じてマスクを外させたりしております。また、表情が伝わりにくいことを意識し、目やジェスチャー、言葉でしっかりと感情を伝えるようにしております。行事につきましては、なるべく実施の方向で参加人数や配置、その実施方法を工夫しながら、楽しい経験を園児が積み重ねられるように取り組んでいております。

④につきまして、子供たちは日常から笑ったり褒められたり話をよく聞いてもらい、スキンシップをたくさんすることで愛情豊かな情緒を育むことができていると思います。また、様々な体験活動をさせることが情操教育では大切な部分だと思っております。

こども園におきましては、今年度研修テーマを「遊びの中で養う乳幼児期の体づくりを目指して」とし、体づくりのための環境構成の工夫と親子の触れ合いの2つの視点から研修を進めております。ご家庭でのお子様たちとの過ごし方のヒントになるような情報を積極的に発信しております。

また、町といたしましては、いい育児の日のイベントなどを開催しながら、家族で楽しむ場所や情報に触れる場を提供してまいりたいと考えております。

さらに、町内におきましては、今年に入って1月にはフローラルパークで行われたエコアートイベントや2月に行われたえらぶ冬まつり、4月には商工会の青年部によりますこども園などへの絵本の寄贈など、民間によるイベントも多々開催されており、地域の子育て支援に関する意識の高さを再認識しております。

今後も、地域全体で子供たちの健やかな成長を見守る機運を維持し向上できるよう、啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大きな設問の4番を回答します。

肥料の高騰対策につきましては、今井議員の昨日のご質問と同一の趣旨と捉え、昨日答弁したとおりでございますのでここではあえて割愛をさせていただきたいと思いますが、再質問等がございましたら、その中でお答えをしてみたいと思います。

ます。

②につきまして、このことにつきましても今井議員への答弁の中で後段において少し触れてはおりますが、現場においても肥料や農薬の施用基準、栽培暦の見直しや有機質肥料の生産などについて検討していかなければならないとお答えしております。

有機質肥料の生産検討につきましては、みどりの食料システム戦略における有機農業の推進や環境に優しい農業、農産物の生産という観点からの取組がこれまでの主流であったと思います。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻後の突きつけられた現実、食料、肥料、飼料などを海外に過度に依存しては国民の命が守られないということ、そしてこのことを本町の持続的農業生産の維持という観点から考えますと、不測の事態にも本町の農業生産を続けていくためには、町内資源を最大限活用し、循環的な農業生産の確立に向けた動きを一気に加速しなければならないと考えております。

本町にある資源といたしましては、家畜排せつ物や食品廃棄物、下水汚泥、水土里サークルなどによる雑草雑木などあらゆる資源を掘り起こし、それらを組み合わせ最大限活用することが求められているのではないかと考えております。そのような施策の実現のために、みどりの食料システム戦略を軸に対応を考えていきたいと考えております。

以上で、私の回答は終わります。

#### ○教育長（田中幸太郎君）

それでは、根釜昭一郎議員の児童・生徒の携行品への配慮のご質問についてお答えをいたします。

1 番の①でございます。

議員ご指摘のとおり、文科省は平成30年9月に「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡を発出し、児童・生徒の携行品の重さや量について検討し、必要に応じて適切な配慮を行うよう求めているところでございます。

本町の実態について調査を行いましたところ、原則全ての教科書等を持ち帰らせていると回答した学校は7校中1校、残りの6校は、一部の教科書、学習用具については学校に置くことを許可していると回答しております。

学校に置くことを許可している例といたしましては、小学校は国語、算数以外、例えば社会、理科、音楽、図工、家庭科、生活科、体育科などの教科書、ノートや、習字セットやリコーダー、鍵盤ハーモニカなどの学習用具、中学校は2校とも全ての教科の教科書、ノートの保管を認め、テスト前に持ち帰らせているということで

ございました。

次に、1番の②についてです。

児童・生徒が登下校する際の1人当たりの荷物の重さについても調査を行いました。学年や曜日によって持ち帰りの量が異なるため一概には言えませんが、小学生が軽いときで平均3.5キログラム、重いときで平均5.2キログラム、中学生は軽いときで平均1キログラム、重いときで平均5キログラムという数字でございました。

次に、1の③でございます。

こちらにつきましても調査を行いました。荷物の重さに起因するような事故もしくはヒヤリハットの事例があると回答したのは、小学校が5校中一つもありませんでした。中学校は2校中1校という結果でございました。事例があると回答した中学校は、自転車の籠に補助バッグを入れて走行中、バランスを崩し転倒した生徒がいたということでした。

次に、1の④でございます。

学習者（児童・生徒）用デジタル教科書につきましては、国の事業等を活用し、令和3年度に各小・中学校に1教科導入しております。令和4年度につきましても、国の事業を活用し、各小・中学校に2教科導入を予定しているところでございます。

続きまして、大きな3番の情操教育についてのご質問にお答えをいたします。

3番の①でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校においても、基本的な感染対策の一環で児童・生徒がマスクの着用を継続しております。長期間マスクを着用していることによる児童の心理面、情緒面の影響等について調査を行ったところ、影響があると回答したのは5校中3校でございました。その3校からは、その影響につきまして、授業中、時々息苦しさを感じ集中できないことがあるとか、教師に頻繁にマスク着用を注意されることで気持ちが落ち着かないとか、それから、マスクをした上での歌唱は気持ちが乗らずに声が小さくなってしまふなどの意見が上がっております。

次に、3番の②についてです。

教師の困り感があると回答した小学校は、5校中2校でございました。困り感としては、表情から児童の微妙な感情の動きを確認することが難しいとか、マスクを外している児童を常に確認しマスクをつけるよう声かけをしないといけないとか、季節やコロナの感染状況に応じてマスク着用の必要な場面とそうでない場面に変化が生じるため、指導に迷いが出てくるなどの意見が上がっております。

次に、3の③でございます。

議員ご指摘のとおり、マスク着用を含む感染症対策の長期化により、学校はその対応に苦慮している状況が散見されます。学校では児童・生徒の様子をつぶさに観察し、例えばマスク着用が原因で情緒面が不安定な児童につきましては、マスクを外していたとしても周りの児童との適切な距離が保たれていれば心が落ち着くまではあえてマスク着用を促す声かけを控え、他の児童との会話や食事の場面のみ着用を促すようにするなど、一人一人の子供たちの実態、実情に応じた指導支援を行っているところでございます。

次に、3の④です。

現在のところ、全国的にはやや感染拡大が収まってきた印象はあるものの、本町では令和4年1月以降、児童・生徒の感染が50名以上確認され、特に今月は既に20名を超えており、予断を許さない状況にございます。今後しばらくは、基本的な感染症対策として手洗いやうがい、小まめな換気、そしてマスク着用は継続する必要があると考えております。

ただし、5月に厚労省及び文科省より、学校生活におけるマスク着用について、人との距離が確保でき会話をほとんど行わない場面は屋内外を問わずマスク着用は不要、また、体育の授業や運動部活動、登下校の際はマスク着用不要であるという通知が出されております。特にこれから夏季を迎えるに当たり、マスクの長時間着用により熱中症の危険も生じることが懸念されます。必要に応じてマスクの着脱を行うことを今後も学校に指導していく所存でございます。

また、子供の心理面、情緒面につきましても、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と連携を図りながらサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

それでは、順を追って再質問のほうをしていきたいと思っております。

①の置き勉強に関してなんですけれども、小学校のほうでは主要科目、宿題等が頻繁に出される科目に関しては持ち帰っていただくと。それ以外の週に1回とか、そういうまれにしか使用しないのに関しては、重量の重いものに関しては置いておくと。中学校に関しては宿題等に関連しない全てのものを許可しているというような状況なんです。特に中学生なんですけれども、授業用具と、部活動の用具は重さのほうに入っていたんでしょうか。もし入っていないようでしたら、部活動の用具等を足した重さを教えていただきたいと思っております。

○教育長（田中幸太郎君）

今先ほど申し上げた数字は教科書のみでございますので、それぞれ部活動で使う道具がありますが、そこを含めた数は今調査をしておりません。また後ほどお知らせをしたいと思えます。

○8番（根釜昭一郎君）

部活動のほう、もう私のほうで何件かといいますか、一番重いのが野球部であろうということで野球部関係で調査したんですけれども、文科省の通達でも部活動に関して出ておりまして、鍵のかかる部屋であったりロッカーでありましたら個人の用具も置いていていいということになっているようで、部活動されている方も、重いときでない通常時であれば3キロ前後というような回答でしたが、合わせると10キロ近い容量になって、③番で事故、ヒヤリハットの報告はあるのかということでお伺いしたんですけれども、なかなか自転車等をこいでいる学生は気づかないようで、後ろから車等で、自転車が急にふらっとしたりとかそういうのを結構見かけます。特に中学生の自転車通学に関しましては、休業日前等荷物が明らかに重くなる場合には特に注意して声かけをしていただければと思えます。

事故等の報告がないということで安心しているんですけれども、もし何か問題があった場合、それに対する原因、転倒案件は結構民間のほうでは何件か聞いているので、重さに起因する場合でない場合でもその理由をしっかりと把握して対処していただければと思えます。

④の重さによる事故等を防ぐということで、デジタル教科書に一日も早く進めてほしいなという思いで①、②、③の現状を確認したんですけれども、文科省のほうでは、今が令和4年度なので、令和5年度を運用試用期間として令和6年度にデジタル教科書本格導入というような形を取っていこうかと思うんです。本町は先ほど教科書の数を限定しての進捗のようなんですけれども、令和6年度には全教科書をデジタル化されるということでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

現在のところ、今年度の予定ですが、今年度についても国の補助を受けて2科目を導入する予定です。それから、令和5年度以降につきましては現在のところはまだはっきりとしていない状況であります。指導者の教科書としては現在のところ、もう令和6年度までは使用可能ということになっておりまして、学習者用については、5年度以降については現在のところまだ未定ということになっております。

○8番（根釜昭一郎君）

文科省のデジタル教科書の導入・管理に係る統一されることが望ましい仕様

等に関する考え方云々の中で、統一化に向けた基本的な考え方ということで、現在フォーマットであったりファイルであったりこの統一化に関して、令和4年、令和5年度で統一化したフォーマットを作成すると。6年度に本格的導入というのがもう既にホームページ等でうたわれているんですけども、その辺の通達は県のほうからは来ていないのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

現在、教科書の子供たちの学習者用を導入するについても当然費用がかかってきております。今年度まで導入する2科目については国の補助で試行的に導入することになっておりますが、5年度以降の分については、国の補助がどのようになるのかということがまだ未定ということで、5年度以降についてどのように行うかということはまだ未定というふうにお答えしたところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

義務教育は無償化ですので国が持っていただけのものだと思いますけれども、デジタル教科書にするにしても普通の紙の教科書にしても、費用のほうは大体同程度になっていくのではないかと考えております。

なぜこのようなことをお伺いするかといいますと、特に小学校入学時のランドセルの購入ですとか、いかにせん高額なものですから、もしデジタル化によりかばん等のサイズが変わったりされるのであれば、親御さんとしては小学校入学時、来年入学するから準備をするというわけではなく、その数年前から対応、準備をしていくかと思っておりますので、町としての方向性が決まりましたら早い段階で、また県のほうからの通達がありましたら、県のほうでは何年度取り組む、本町のほうは若干遅れますけれども、何年度に取り組んでいく予定だという旨を保護者等に知らせることによって、保護者間、学校等でも必要なかばんの種類等の検討とかそういうのにも入っていくと思っておりますので、なるべく早めに分かったら周知のほう伝えていきたいと思っております。

現在言われている令和6年のデジタル教科書の導入、全種類になろうかと思うんですけども、全種類というのは、本町ではまだその段階では整わないということではよろしかったでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

現在のところ、小学校については4教科が指導者用デジタル教科書として入っております。中学校については5教科、英国数理社が現在も指導者用としては入っておりますが、小・中学校につきましても同じように4教科と5教科になるものだと考えております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

それぞれ使用教科がデジタル教科書の活用というふうに進んでいくということで理解をします。

先ほど申しましたけれども、保護者としては先々のプランニングをして子育てしていきますので、分かりましたら分かりました段階で保護者のほうにもしっかりとお伝えしていただきたいと思います。

それでは、2番の情操教育に関して質問していきます。

こども園において園児にあまり困り感の出ている感じはないという町長の答弁だったんですけれども、もともと困り感のある児童に関して困り感の増幅が見られるとか、そういったのはないのでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

もともと発達の段階において困り感のあるお子様ということにつきましては、発達支援施設に通われているお子様等が30名弱ほどいらっしゃいます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

おられるのは私のほうも存じ上げているんですけれども、先生やお友達の表情が見えないとか、そういうのでストレス等になって困り感が増幅しているような状況は起きていないのでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

先生方はその点に十分注意して子供たちの様子を日々観察しておられるようですが、今のところは、それが原因で大きく変化のあるお子様というのは両園とも確認しておりませんということでございました。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

対応されている先生方が優秀なので増幅していないというふうに認識するんですけれども、一応、国の調査でも厚労省の子ども家庭局のアンケート調査で出ている現象について、本町では見られていないんですけれども、ご家庭等で子育てされているお母さん方の参考になればと思いますので幾つかピックアップしてみたいと思います。

以前に比べまして甘えが多く見られるようになったと。不安と窮屈さ、いらいら感を急に発散するようになったとか、コミュニケーションを取るときに相手を思いやるコミュニケーションが少なくなってきた。ふだん当たり前にできていたことができなくなり、子供にとっても当たり前にできていたことができなくなるストレスを子供自体が感じているようだった。集中力が低下しているようだとか、何をしても、遊び等をしていても子供に満足感がないように感じられる。人との関わりがう

まくできず、いらついたりふさぎ込んだり不安定な状態になるようになった等々の現象がアンケートでは拾われているようです。

本町のお子さんたちにあまりそういうのが見られないというのは非常によいことなんですけれども、この2年間、もう3年目に入っていると思うんです。この長期間に対しての影響がいつどこで出るのか分かりませんので、皆さん注意しておいていただければと思います。

次に、2つ目の指導者の困り感についてですけれども、幸いにも困り感のある園児は出ていないんです。指導者の職員の体制は、十分に配置は取れているでしょうか。発達障害等の支援員の方等の人数だけでも構いませんので、各園教えていただければと思います。

#### ○子育て支援課長（池沢由美子君）

職員の配置につきましては、現在も認定こども園すまいるのほうでは会計年度任用職員の募集等を行っているところですが、必要に応じて募集等をかけて、十分な保育ができるように努めているところです。

現在、支援員の配置につきましては、診断が下りていて基本的に支援が必要なお子様がいる場合、あるいは診断等は出ていないんですけれども、園で見て判断した上でこの子にはやはりつけたほうが必要だろうというお子様についてつけるということにしておりまして、現在は3つのクラスに3名の支援員を認定こども園すまいるのほうで配置しているところでございます。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

すまいるだけですわね。分かりました。

数年前から本町のほうでもぼてとさんであったりそういう施設ができてきて、フォロー体制もできてきていると思いますが、すまいるさんのほうは3名で十分な状況ですか。職員募集をされているのはきらきらですか。すまいるさん。この3名ではまだ足りないというような状況ということでしょうか。それとは別の案件での募集でしょうか。

#### ○子育て支援課長（池沢由美子君）

現在行っております募集については、早番用の職員1名と園全体を見て保育のサポートをしてくださる方を1名募集という形でしております。

#### ○8番（根釜昭一郎君）

町としても地域の民間のイベント等を活用した形でのサポートということだったんですけれども、今回の答弁では困り感のある児童の増減は見受けられないということだったんです。職員に関しましては定期的にストレスチェック等行っていると



思うんですけれども、園児等に関してのストレスチェック等は現在行われているのか、また、今後行う予定があるのかないのかをお尋ねします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

現在のところ、園児に関してのストレスチェックは園のほうでは行われていないです。

○8番（根釜昭一郎君）

行われていないということなので、できればぜひ一度、なかなか国の事業、県の事業を見渡しても心のケアに関する助成、そういうのは、まだコロナ自体の対応でいっぱいなせいか、何も打ち出しておりません。この一、二週間、本島のほうでもコロナがまだまだ落ち着かない状況で、この質問も時期尚早かとも思われたんですけれども、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた際に、十数年後には多分この世代の子供たちはコロナ世代の子供たちと呼ばれてしまうようになるのかもしれない。しかしながら、この子供たちがコロナによってコロナロスを受けた世代であるというように呼ばれることがあっては絶対にならないと思います。転ばぬ先のつえではないですけれども、本町でもそういった子供たちを一人も出さないように支援する体制を整えていくためにも、園児に対してのストレスチェックの検査の要請をして、2番は終わります。

3番目ですけれども、小学校で児童のほうに3校において困り感が出ていると答弁でありました。これは、もともと困り感のある児童だったのか、それとも新たに増えた児童であったのかをお尋ねします。

○教育長（田中幸太郎君）

この回答をした子供たちがどのような状況にあったのかというのは把握できておりませんが、これは学校に一斉に調査をかけておりますので、その学校の中で学級担任が子供たちを見て、総括的に子供たちの様子を捉えた回答だと受け止めております。

○8番（根釜昭一郎君）

②番、③番についても同様な状況だと思います。

先ほどのこども園においてもそうなんですけれども、小学校においても一応この問題提起をした関係で、より先生方が子供たちに注意を払っていただけたと思いますので、状況に何らかの変化があった場合にはしっかりと対応していきたいと思えます。

④番の町としてのサポートの件を小学校に関してもう一度。先ほどはまだ現在コロナの落ち着いていない状況というような答弁だったかと思うんですけれども、今

後の何らかのサポート体制についてありましたら教えてください。

○教育長（田中幸太郎君）

繰り返しになりますけれども、子供たちの状況はやっぱり様々ですので、発達段階も違いますし、あるいはこれからまさに夏に向けて気温が高くなっていくと熱中症の予防も懸念されますので、そういったところから必要に応じてマスクの着脱を行うということ、これは学校の基本姿勢として堅持させていきたいと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

ありがとうございます。

小学校でのサポートの場合、従来もPTA活動等で学校、家庭、地域というような形でうたっております。しっかりとする基になる母体もあります。また、それを強力にするためにコミュニティ・スクールの創設、充実に向けてしっかりと取り組んでいくということなので、そういった中で学校でできること、家庭でできること、地域でできること、いろいろあると思います。コロナの非常に困った点は、なかなか問題を各それぞれでは把握していても、お互いの連携が取れないというのが非常にネックになっております。

小学校の部で教員に困り感はないかと。出ている面でいいますと、単身赴任をされている先生方がおられたかと思えます。いつもでしたら地域との交流によって気分転換をされたりとか、そういう環境もできたんですけれども、現在は学校と家庭の行き帰りのみになってしまって、先生自体が困ってしまうような状況も起きている面も見受けれます。

コミュニティ・スクールの充実に向けての活動とかをされる中で、今年度まだまだコロナ落ち着いてなくて大変だと思うんですけれども、この連携に向けての何らかの取組はされる予定ですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

現在の令和4年度からは小・中学校7校中2校がコミュニティ・スクールを導入して、既に活動も、第1回の協議会等も開催して動き始めております。また、それと連動して学校地域協働活動においても現在2校においてそれぞれ推進本部を立ち上げて動いているところでございますが、まだ今年度から始まったばかりということになりますので、十分な活動がいきなりできるとは考えられません。徐々に活動の枠を広げていって、地域と学校と活動分野を分担して活動できればと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

教員の赴任期間、3年から5年だと思えますけれども、3年間一度も顔を見ることのないまま異動される先生がいないよう、そして困っている子供たちをこれ以上増やさないと、それぞれでできることがたくさんあると思えますので、何かある場合には地域や保護者にも声をかけて、行政のみでの対応では難しいと思えますので、みんなで一丸となって、教育行政要覧の1番目に「心豊かで郷土を愛する『知名人』の育成」というふうにありますし、豊かな心、健やかな体を育むと教育の推進を一丁目の一番地に上げています。子供たちにコロナの影響が決して残ることのないようやっていけたらと思えますので、積極的に進めていただきたいと思えます。次、4番目にいきます。

循環型農業の構築に向けて、①のほうは昨日来、答弁を伺っております。

本日、島内循環型農業ですか、それに向けて一気に加速する必要があるというような、このような答弁をいただいたと思うんですけれども、具体的に何かお考えになっているのでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

前回もお答えしたかもしれませんが、島内にあるのはやはり家畜排せつ物とか今、食品廃棄物、それは小米、知名近辺だけ行ってそれを活用しております。それから下水汚泥とか水土里サークルの雑草雑木、それからキビのバカスとかバレイショの規格品外とか、いろいろなものを掘り起こしていかないと本当に知名町の農作物の生産には追いつかないと思えますので、そういったものをこれからまた検討して掘り起こしていくというようなことを考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

昨年度キエーロ等の活用もあったかと思うんですけれども、家庭用生ごみ。決算資料といいますか、専決処分の資料を見ると大分減額になっているようなんです。そちらの理由は注文がなかったということでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

根釜君、もう一度。

〔「予算が減額された理由でしょう」と呼ぶ者あり〕

○8番（根釜昭一郎君）

そうです。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○8番（根釜昭一郎君）

令和3年度で町民へ向けての助成事業で家庭用生ごみ処理機の助成をしていたかと思うんですけれども、そちらのほうが多分50万円程度減額になっていたんじゃないかと思うんです。ちょっと手持ちに今年度予算書しか持っていませんのでページ等は分かりませんが。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

昨年度緊急で、1月から3月だったと思われるんですけれども、150万円の予算をつけましてキエーロのほうをした経過があるんです。確かに150万円全ては使い切れなくて、減額になっております。

でも、こちらのほうは今年度ももちろん実施する事業でありますので、並行して行っていきたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

最後にもう一点だけ、土作り、堆肥作りに関しまして、民間のほうで大規模に動くような声が出ているような出ていないようなことを伺っているんですけれども、町当局のほうでは何か伺っていますでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

昨日、ある方から聞いたぐらいで、まだその全容等については把握しておりません。

○8番（根釜昭一郎君）

もし堆肥作りや土作りに関しまして、非常に肥料、農薬等の高騰は一農家でも対応できませんし、我が町、本県だけでも対応できません。その一助になるすべての事業があるのでありましたら、ぜひ積極的にこの島の農家の皆さんのためになるような方向性で町としても進んでいっていただけたらと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、感染症対策のため換気を行いますので、5分間休憩します。

休 憩 午後 1時58分

---

再 開 午後 2時02分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。城村 誠君の発言を許可します。

### ○ 3 番（城村 誠君）

皆様、こんにちは。本日も元気よく頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

議席 3 番、城村 誠、一般質問を始めます。

大きな 1 番、新型コロナウイルス感染者への支援対策について。

①継続的に感染者が確認されている中、自宅療養が大部分を占めている現状で、食料品支援の周知、実績はどうなっているのか。

②近隣自治体との支援格差はないのか。

③コロナ対応地方創生臨時交付金は、今現在療養されている町民の命を守るため、それ以上の感染拡大防止のために最優先に利用されているのか。

大きな 2 番、新庁舎建設の再検討について。

①役場の職員が毎日集まり仕事をする時代がいつまで続くのか。デジタル改革関連法の成立により行政サービスの変化、組織構造改革、仕事の効率化を考えた上で、大きな庁舎が必要とされているのか。

②災害時等の対策本部として、建設予定地が本当に適しているのか。バックアップ施設整備は考えているのか。災害時のリスクの分散化を図るべきではないか。

③町既存施設、民間の空き施設を有効利用することが S D G s（持続可能な社会）づくりのため町が取り組むことではないか。

④脱炭素先行地域に選定された本町で、莫大な二酸化炭素を排出する庁舎建設をするべきなのか。箱物行政の脱却こそが脱炭素先行地域としての役割ではないか。

これで、壇上からの質問を終わります。

### ○町長（今井力夫君）

それでは、城村 誠議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、コロナ感染者への対応につきましてでございます。

①令和 4 年 4 月 2 1 日に島内の宿泊療養所は閉鎖され、その後、自宅療養が主となってきております。コロナ感染者に対しましては鹿児島県が、これは徳之島保健所でございますが、把握しており、町では誰が陽性者になり、誰が自宅待機を行っているかというのは不明となっております。

食料支援につきましては、鹿児島県と知名町社会福祉協議会が実施をしております。鹿児島県は、保健所を通じて自宅待機の陽性者の体調の確認、聞き取りを行う際に、食料品の支給についての確認も行っております。また、社会福祉協議会におきましては区長や民生委員を通じて広報を行っており、また、社協だよりでの広報も町内全戸への配布を行い、情報発信を行っております。

しかし、6月12日現在まで、本町におきましてこれらの食料支援の実績は、鹿児島県及び社会福祉協議会ともにございません。

②番目、近隣自治体との格差についてでございます。

隣の和泊町とは令和2年4月から、新型コロナウイルス感染対策につきましては両町話し合いを進めながら島内統一した施策を実施することと協議しております。そのために、支援格差につきましても全く私どもといたしましては認識しておりません。また、隣の食料支援などの実績をしたということは聞いておりません。

③番目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、これまでこども園や学校も含めた公共施設や医療機関、介護施設などの感染拡大防止に利用したほかに、各事業所や各事業者の事業継続を図るとともに、ウィズコロナの生活様式を確立するための各種の取組に資するなど、広く活用しております。

感染者につきましては、県及び保健所からの町への情報提供の内容は感染者の数のみの報告となっており、誰が感染者なのか特定できるわけではございません。そのために、町から直接的に療養者への支援を行うということではできません。個人情報などの観点から感染者情報は取扱いの難しい点もありますので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、これまで同様に感染拡大防止と事業者支援、町民生活への影響緩和などを中心に、町民への支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、大きな設問の2に入りまして新庁舎問題につきましては、①政府が令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の閣議決定を行い、目指すべきデジタル社会のビジョンを明示しております。また、令和3年5月にはデジタル改革関連法案が成立、公布され、6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、9月にはデジタル庁が発足し、国を挙げてデジタル社会の構築に向けた取組を推進しております。

本町においても、4月に総務課内にはDX推進準備室を設置しており、知名町における自治体DXの取組を始めているところでございます。DX推進準備室での今年度の取組といたしましては、知名町版自治体DX推進計画の案の策定を進めておるところでございます。

国がさきに策定しました自治体DX推進計画では、自治体が目指すべき方向性として、まず1番目、自ら担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、2つ目に、デジタル技術やAI等の活用により、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくということが示されております。

これらのことから分かるように、行政のデジタル化による業務効率化というものは、庁舎内で働く職員数を減らすというのではなく、あくまでも人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくための手段であるために、新庁舎においても町民に行政サービスを提供する重要な拠点であると考えております。

②につきまして、新庁舎建設の立地場所といたしましては、海岸線からの距離もあり、地質調査の結果躯体を支える十分な地盤となっているということから、災害に強い立地条件であり、対策本部としての機能は十分果たせるものだと思っております。

また、知名町業務継続計画におきまして、代替庁舎はあしびの郷・ちなとしており、新庁舎との距離も近く連携も図られやすいため、リスク回避及び災害時の業務の継続性は高まっていると考えております。

③番目につきましてですけれども、町既存の空き施設の利用につきましては、旧幼稚園や旧保育所のNPO法人への貸与、それから用途変更などの利用などを行っておりますが、現状では未使用となっている施設につきましては、劣化状況や維持管理コスト等も考え、今後の利用方針を検討する必要があると考えております。老朽化が進んでいる施設や現状の建物では有効利用が行えない施設につきましては、解体を行い、その跡地活用を検討することも必要ではないかと思っております。

民間の空き施設の利用につきましては、所有者より相談がありましたら、まず関係課におきまして有効利用が可能かどうかという検討を行ってまいりたいと思っております。

④につきましてですけれども、新庁舎建設に当たっては、再生可能エネルギーを活用し、光や風を取り入れ、脱炭素に貢献する省エネルギー型の庁舎を目指すとともに、施設の規模についても、執務スペースの確保や機能の保持、効率化などの検討を重ねた結果、現在の整備計画の規模となっております。そのことをご理解いただきたいと思っております。

さて、箱物行政からの脱却につきましては、本町では離島という条件の下、ホテルや保育園、住宅など民間の活力だけでは運営が難しい施設などについて町で建設したり整備せざるを得ず、また塩害等により建物の腐食なども早いために、全国の同じ規模の自治体と比べますと公共施設の整備、維持には多大な投資を行う必要がございます。財政的にもこのことは大きな負担を強いられているのが現状でございます。

これまで、各保育所や幼稚園の認定こども園への移行を行ったり、養護老人ホームの民間移譲を行うなど、統廃合によるスリム化も順次進めてきております。今後

も、役場機能や学校施設の統廃合、用途変更などの議論や検討を進めるとともに、公共施設における自然エネルギーの活用など、ランニングコストの低減化を図りながら、利用率や財政負担等を考慮しながら、適正な施設規模となるように努力を重ねてまいり所存でございます。

以上で、私の回答を終わります。

○3番（城村 誠君）

ちょっと町長が持っておられる数字は古いようで、最新のやつを課長、今年度4月から6月現在までのコロナ感染者数は把握されているのでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまの城村議員の質問にお答えします。

私がこの4月1日から保健福祉課長になりまして、毎日の集計を行っているんですけども、コロナの患者さんの状況が保健所のほうから人数が報告されます。

4月、5月の2か月間を、まず4月1日から5月31日までの集計の結果、知名町が78名、和泊町が178名の報告がございました。このうち、両町なしの日は5日のみでした。

6月1日から昨日、6月21日までの知名町が95名、和泊町が108名ということで、4月、5月の2か月間の分を6月1日から21日までの20日間余りでもう上回ったという、数字的にはとても多くなっているのが今月の状況です。

先ほど教育長のお話にもございましたが、生徒さんが多くなっているということと、伴ってその保護者の方がなっていっちゃるということもありまして、トータル今、6月に入られてから95名という報告がされている現状です。

以上です。

○3番（城村 誠君）

今現在、社協さんが保存食セットお届けサービスというものを始めております。町長はゼロとおっしゃいましたが、6月20日現在で6世帯で25食の提供があるということでございます。これは社協だよりかに載っております。14日から初めて利用がされたと。

2週間前に課長に確認したときには、確かにゼロだと、利用者が全くいなかった。それはちょっと周知が足らなかったのじゃないかな、あるいは感染しているものを隠したい、皆に知られたくないという、そういう気持ちもあつてのものなんじゃないか。課長、どうお考えですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまのご質問ですけれども、確かに回答書を作りました6月12日現在では、



県の支援もゼロ、それから知名町社会福祉協議会も、4月から行っていますけれどもゼロですという報告をいただきました。

先ほど議員のご指摘があったように、感染者の情報は保健所しか分かりません。ですので、町のほうにもどなたが感染者でご自宅に待機しているか分からない状況ですので、区長さんや民生委員さんを使ってもなかなか浸透は難しいのかなと私も思っているのが現状でした。

ところが、先ほど議員のお話にもありましたが、6月14日を皮切りに、19日までに6世帯の対応をされたそうです。そして、ご家族がいらっしゃる関係で25セット出されたということで社会福祉協議会のほうからご報告がありました。どのような経緯でこれが申し込まれましたかとお聞きしたところ、民生委員からあったこと、それから区長様からもあったこと、そしてご本人からの問合せもあったということで、私たちの考えている周知というところが行き通っているのかなというところで、この6世帯を聞いたときに少しほっとした部分もございました。

県のほうにはなかったということだったんですけども、県のほうは体調確認のときに確認していますということだったんですけども、聞かれていないというご家族がいらっしゃるということもご意見がありましたので、もう一度確認をさせていただいたら、県のほうはまず体調確認のときに、周りにご支援される方はいらっしゃいますか、ご家族が周りにいますかとかご親戚がいますかというところで、はい支援する方がいますとお答えした方には、食料品の提供のことは提示されないそうです。自助、共助というところを強くされていまして、どうしても周りにいませんとお答えしたご本人さんにだけ食料物資のことを提示して送るということをされているそうですので、たまたま知名町、和泊町の方は、支援の方はいないという回答をした方がいらっしゃらなかったということになっているようです。

以上が回答になります。

### ○3番（城村 誠君）

14日から現在まで50セット中25食がもう出ているということです。社協としては、これ財源は知名町共同募金会から、赤い羽根募金から支出しているようでございます。現状50セットを予定しているようですが、利用者、希望者が多いようであれば、社協のほうではまた広げてセットを準備していきたいということです。

今、課長から、保健所からそういう確認で、支援者がいる場合はもう食料品のそういう支援の情報は流していないというんですけども、私、家族で自宅療養された家族に聞きましたら、やはりそういうものはあったら助かると。今回も社協がこ

ういうことをやっているんだけども知っているかと聞いたら、やはり知らなかったということでもあります。社協としては広く広げているつもりでしょうけれども、人員的にも1人で、このセットを買い置きしているわけではないそうです。県等の簡単に食べられる保存食等があれば、知名町社協としては牛乳とか卵だとか、そういうものが提供できるのであれば1人頭3,000円程度を予定しているようです。柔軟に対応をするために買い置きはせずに、その世帯の規模を聞いてそこから買い出しを始めて、それで宅配をしているようでございます。社協は、これまでの町民への恩返しのつもりで頑張っていると。これで足りないようであればもう少し広げたい、そういうすばらしい気持ちで事業しているようでございます。

県保健所からのやつがもう少し何とかして……。準備はしてありますということとその世帯が知れば、じゃそれをお願いしたいと。支援者がいればもうそれは利用できない、それはどうなのかなと思います。

社協が頑張ってくれております。しかし、その仕事量によってこれ以上希望者が増えると対応できない可能性があるかと。それに対して知名町としては社協をバックアップできる体制を準備する予定があるのか、お聞きします。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまの城村議員のご質問に対してお答えいたします。

社会福祉協議会さんが50セットを持っていることは私のほうも把握していたんですけれども、注文を受けてからの発注だったりとか、そういった個別の対応をしていることは初めてお聞きすることになりました。ですので、本当に町としてももちろん社協さんだけに甘えるわけではなくて、社協のサポートができたらいいなと思っております。ですので、社協がもうちょっと増食をする考えがありますということだったんですけれども、財政的にも共同募金会のお金を運用してやっておりますので、もちろん財源がある程度限られていると思います。これ以上というところではやはり町の予算であったりとか、あと人的な投資も私たちのほうでできるサポートは社協と一緒にやりたいと思いますので、社会福祉協議会と協力しながら支援を行っていきたいと思います。

#### ○3番（城村 誠君）

隣町も、社協としても町としても対応をしていないということですが、今現在も和泊町としてはしていないか、課長、把握されていますでしょうか。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）

和泊町独自ではやはり食料支援は行っていないということですし、あと県のほうももちろん、必要ですと言われた方はいらっしゃらなかったという回答を和泊町も

いただいております。

○3番（城村 誠君）

コロナ対策支援の交付金を受けている町として、本来であれば町主導で動いて社協に協力を要請する、それがベストな形ではないのかと思います。町民に寄り添って、子や孫が誇れるまちというものをつくるためにもそういうことが第一歩だと思いますが、町長、いかがお考えでしょうか。

○町長（今井力夫君）

コロナ患者に対してどう対応していくかという視点で、じゃお答えさせていただきたいと思います。

コロナ患者にどう対応していくかということでは、今、議員がお話ししたようなことは以前、私も直接保健所長と、このように感染して自宅待機になっている人たちに対しての支援、食料補給等を我々はしていかなきゃいけないと思うんだけどもという質問をしたら、皆さんには誰が患者になっているか、そういうことは我々は情報として出すことはできません。その代わりに、こちらのほうで配達をしていただく業者も既に決定しておりますので、その業者を通じて私たちは提供するようにしておりますので、その点については保健所のほうで対応しますというような回答をいただいております。

したがって、私どもが今行っているのは、先ほど来申し上げております町民の経済活動の活性化や、または事業継続支援、そういう視点を私たちは行っております。

ただ、今回、社協と多分連携を組んでいる部分が県もあると思いますので、その辺で我々のほうで財政的に補填をしていかなきゃいけない、そういうふうな要請が生じたときには、当然町としては対応していく必要があると考えております。

○3番（城村 誠君）

全然収まらないコロナ感染症が増えていく一方な感じであります。全て財源を社協にお願いするというのは間違いだと思います。町から支援をしていただくよう要請いたします。

これで大きい1番は終わっちゃいました。大きな2番にいきます。

今、2040年問題というものがあります。当然ご存じでしょうが、団塊ジュニア世代の高齢化で面倒を見る高齢者が爆増、それに対して行政サービスを担う人数は半減する、これが2040年、もう20年後です。

知名町は20年後、この役場、行政の在り方を、今在宅ワークとかそういうものもあります。知名町が考える20年後の行政サービスというものは、このまま20年続いていくのか、がらっと20年前と今とでは全てが変わりました。これか

ら20年先を見据えて、サービス等もこのままの状態が続いていくと思われそうです  
しょうか。いかがでしょうか、町長。

○町長（今井力夫君）

今ご指摘のものは、人口減少と少子高齢化の時代にどう対応していくのかという  
ような視点かなと思っております。

当然、社人研が試算しております人口減少率等は我々も把握しております。議員  
のおっしゃるとおり、下支えをする若者というのは少なくなっていく時代だとい  
うのは分かっております。そういう中で保健福祉課のほうからも出されているのが、  
まず一つは、自分のことをどれだけ自分でカバー、面倒を見ていけるのか、そし  
てもう一つ、今のうちに自分がお隣さんの面倒を見ることができるようになれば、  
それがやがて自分が年齢を重ねていったときのポイント付与として自分が介護を受  
けたりいろいろな社会的な支援を受けることのできる、そういう今ポイント制も導入  
しております。

その土台になっているのは、これからの人口減少を見据えて私たちはその時代に  
どう対応していくかということは、今できる人たちでカバーできるものはしておき  
ましょう、そして、自分がそのときにはそれを基にしてまたカバーを受けて支援を  
することができるような、そういうお互いで支え合えるような社会をどうつくって  
いくのかと、これが私は一番大事なことだと思っております。

全て行政でカバーしていくということは、今後非常に難しい時代になってくると  
思います。そういう意味では、これからより一層島は島としての絆を生かした、お  
互いの支え合えるような、そんな社会づくりというのを私たちはしていくべきでは  
ないだろうか。その中で行政として予算を投入しなきゃいけない部分が生じている  
部分については、そこを私たちは考慮しながら、予算配当というものをしながら、  
そういう素地もつくりながら、組織もまた新たに改変していけるような準備段階に  
入っていればいいのかと思っております。

○3番（城村 誠君）

そうした行政サービス等には、若者が減れば今の仕事量を2倍から4倍効率化し  
なければ回っていけない。そして組織構造を変える。であれば、当然庁舎の使い方  
も変わってくるであろうと思われそうです。

今現状、各課で島をつくって、奥のほうに管理職がおり、テーブルを並べている。  
20年後に一体本当にそういうもので仕事が回るのか。デジタル化とかそういうも  
のであって、在宅ワークというものも大いに行政に入ってくる可能性もありますよ  
ね。であれば、今回設計されている大きな部屋になっていますよね、それよりは逆

にリモート会議等の小部屋、ブース等がこれから先、物すごく必要になってくると思われます。リモート会議していても、大きい会場ですと離れ過ぎていて相手の顔も見えない、そういうものもあります。それが個人で使える1対1のブース、それを5人まで使えるブース、もうちょっと大きいブースといろいろ必要になってくると思いますが、今設計されている新庁舎ではそういうことは想定されて、また、仕切りを造ってそういう対応はできる設計になっているのか伺います。

○町長（今井力夫君）

既に、どんな庁舎になるかという設計図は皆さんにお示しをしております。その中で一番大きく我々がこれまでのものと変えてあるのは、各課の仕切りのないオープンスペース的なものを用意しております。机の数も自由に換えられるようにしております。これが1点です。

もう一つ、今おっしゃるような相談窓口が必ず必要になるので、各階に複数の相談窓口を設置しております。その窓口というのが、今おっしゃっていただいているようなウェブ会議等が必要な場合にはそういうところが見えるように、会議室として使えるように設計しておりますので、どうぞもう一度、この前から皆さんにお示ししております役場設計図というのをよくご覧になっていただきたいなと思っております。

○3番（城村 誠君）

その設計図はじっと見ておるんでございます。

去年8月に町民説明会がございました。そのときに、もう実施設計も始まっておりまして。今回、議会が始まる1週間前に単独議案として議会に提出されました。その中で敷地造成費用というものも、当初は2億2,000万円程度を予定していたものが3億2,000万円が入札されていると。町民説明会のときには14億円ぐらいの本体工事というものが、今現在17億7,000万円、かなり費用が大きくなっております。

これ、1年たちました。資材高騰、いろいろあったことも分かっていますが、町民が納得しているものか、理解しているものだと執行部はお思いでしょうか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

今の世界情勢を私たちはみんな把握はできていると思うんです。では、これが自分のふるさとのものづくりにかかったときに、果たしてこれを落ち着いた気持ちで認識できるかというあたりをご指摘されているのではないかなと思うんです。

今の物価高に対して、ここにも農協さんからも飼料等について国の援助とか、今後の資材高騰に向けて安定的な供給ができるようにというような、こういうふうな

要望書を出さなきゃいけない時代というのは、あの時期に私たちはこれを理解できたかということなんです。今はそういう時代ではなくなっている。今、我々が想定できない時代の動きが始まってしまっているんです。

なぜ我々が新しい役場庁舎を造っていかなきゃいけないのか。一つは、役場庁舎というのは住民福祉のために最前線で動く場所でなければいけない。しかも、そこは災害時に災害対策本部としても活用しなければいけない。これはそれぞれの地域において必要なものだから各市町村がそれだけの投資をしてでも、私はこれは、今回のこの役場が今58年で解体しなきゃいけない状況になっておりますけれども、この説明会のときに申し上げました。我々は、50年で解体しなきゃいけないような役場庁舎を設計しているのではございません。長寿命化、より100年建物に近いものを我々は想定して、この役場というのを造っていきたい。

しかもこれに、これからの時代、ここに電気エネルギーを自分たちでつくることによって二酸化炭素排出を極力抑えることができ、そして電気代というものを九電に払うのではなく、自分たちの組織の中で電気というものも使っていくことができるような、そんなこれからの時代にマッチした庁舎を造っていきこうではないかということで、これについては町民会議でもいろいろ論議をした中でこういうものを進めてきた次第でございます。

これについて、今の現状というのは、町民の皆さんにも私たちは再度また町民と語る会というようなもので私も各校区を回りながら、町政運営については説明をしていかなきゃいけないだろうということで、前回の議会の中でも私は申し上げたのは、新たなまちづくり町民会議の組織も変えながら、そして意見を聞きながら求めていきますよという答弁をしたとおりでございます。

### ○3番（城村 誠君）

資材高騰も確かにありましょう。しかし、その説明会のときに、資材高騰等も考慮に入れて多く予算は組んであると、そういう説明でした。今回も総額23億円ぐらいになりそうだと。副町長、ただばっと足しただけでも24億円を超えているような感じになっております。

もう一回聞きますが、20億円で済ませようと思っている事業が、あと10%加算等をして今24億円ぐらいあるものが一体幾らぐらいまで増えるとお考えでしょうか。

### ○副町長（赤地邦男君）

大変難しい問題でございますが、昨日私が回答したのは10%加算した分の23億円ということでございますので、今現在ですね。今、城村議員がおっしゃる

とおり、これからの社会情勢等々、もしかしたら資材が入ってこないかも分からない。情勢は分かりません、混沌としております。どうなるのか分かりません。

ただ、今現在、私たちが計算したのが23億円ということでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

### ○3番（城村 誠君）

確かに庁舎が必要なのは、私も十分分かっております。この資材高騰、人件費高騰、輸送費高騰の中で今造るべきなのかなんですよ。そこを町民の理解が取れるかというところですよ。建て替えは私も必要だと思いますよ。あの規模の新庁舎にするのか、分散にして建てるか、それは別ですが、新しい庁舎は私は必要だと思います。それが今なのかです。

今、国がいろいろとそういう高騰に対する補助等、交付金等を準備していると。今造ってしまえば、もうそれが利用できない可能性もあります。市町村役場機能緊急保全事業債、これを利用するために慌てて今、知名町は進んできたんですけれども、今回また町長が頑張ったおかげで、脱炭素先行地域に選定されました。大きな予算であります。それをうまいこと新しい庁舎、それも脱炭素、恐らく選定された地域で初めて庁舎を建て替えるのが知名町でしょう。そういうときに、今回その中で知名町が見本を示すために、あの交付金は知名町からこういうものをやりたい、そういうものを国に示せる事業らしいですね。

一遍止まる勇気を持って再度詰めて、これを使えばより安く、もっといいものができる可能性があります。役場緊急対策というもの、これはもう言い訳にはならない。町長は、授与式のときで今日からスタートだとすばらしいことおっしゃっております。今日からスタートであれば、もう一度やり直してみようか、ちょっとかっこいいそういう考えございませんか、町長。

### ○町長（今井力夫君）

多額の費用を要するのは、本当に町にとって大きな負担が生じるなというのは議員がおっしゃるとおりですよ。ただ議員、今の建物が58年ですよ。3階の職員のところ朝来たら、上からセメントが落ちてくるときもあるんですよ。耐震調査の結果これは適さないという判断を受けた中で、その中で私、職員にこの中で働きなさいというのはなかなか言えるものではないんですよ。そういう私はうちのすばらしいスタッフの命も預かりながら、そして町民の福祉をどう進めていくかというのが、私が進めなきゃいけない仕事の大きなものだと思っています。

だから、多額の予算が生じます。でも、我々もその予算を可能な限り切り詰めて、その中で町民がより親しみやすい役場庁舎というのをどう造っていくかというのが、

大きな役場庁舎を造っていくときの一番目の目標に上げたのがそういうところでございます。一生懸命働いている役場職員が、安心して働ける場所も確保していきなきゃいけない。

そして、ただ単にリモートワークだけで私たちの仕事ができるわけではございませんので、今まで、この課に行って、次はあの課に行ってください、あの課に行ってくださいと、そういうふうにいるいろいろな町民が場所を変えなきゃいけない、そういうのではなくて、ワンストップフロアの中で必要な相談を、町民は動かずにうちのスタッフがそれぞれの課から来て相談を受けることのできる、そういうふうな会議室というの、先ほど申し上げたものもそういうところに使えるようにしてあります。

そういう意味で、今私がこの役場建設をしばらく中断しますということは、まず職員の命を守るという視点からでは非常に難しいのがあると思っております。

### ○3番（城村 誠君）

職員の命を守るのは、それは大事でしょう。これが今井工務店だったらそれはそれでいいですよ。これは公のお金、税金を使って町民がおってのものですから、これをずっと10年も延ばせと言っているわけではございませんよ。やっとならばらしいものを町長は取ってこられたわけですから、その予算等ももう一遍使って、あと一、二年もう一回じっくり考えて、うまいことにならないかと。これでは、役場緊急機能というその補助なんてものは、この高騰で吹っ飛んでしまうような感じですよ。もう一度しっかりと考えてやっていただきたい。

それで、ごめんなさい、順番はあちこち飛んでおりますけれどもお許してください。

持続可能な社会の構築の優先、でも新しい最新の技術等をいろいろ町長はお持ちになられて、脱炭素化を進めようというものがあります。

この沖永良部、大先輩たち、じいちゃんばあちゃんですが、もったいないもったいないという気持ちでこの島を繁栄させてきたというものがあります。洗面器が欠ければばあちゃんが畑へ持って行って草を取るのに使ったり、それがより割れたら、最終的には鉢の底石みたいにしてそういうものを使うと。昔の人は捨てるのを知らないのか大事に使おうとするのか。しかし私、持続可能な社会というものは、そういう島のそういうじいちゃん、ばあちゃんたちがやってきたものを土台にしていくべきだと考えております。

庁舎に電気自動車を入れるとか、今現状使っている公用車は耐用年数をもう超えている車、やがて超えるから新しく電気自動車を購入しようと考えているのでしょうか、お聞きします。



○企画振興課長（元栄吉治君）

E V車導入に関しましては、やはり耐用年数を越えたようなもの、それから今後走行距離等を見ながら順次更新する予定でございます。

○3番（城村 誠君）

都会の自治体ではリースにしていたりして、ほぼ本町は買取りになっていますよね、課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

公用車につきましてはほぼリースになってきています。あと5年過ぎたらそのまま、4年か5年かで町に買取りという形です。

○3番（城村 誠君）

大変申し訳ございませんでした。私の勉強不足でございました。

リースであれば、返して新しいE V車を導入して、脱炭素のために頑張っただけでもまたリース、そういう電気自動車等も全てリースで賄おうとしているんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

E V車に関しましては、補助金がつきますので購入という形になります。

○3番（城村 誠君）

まだ時間が残っていますけれども、町長、恐らくこの議会で予算が通ってから、町民に説明会をする予定があると。我々議員としましても町民に説明責任があります。今回はもう直近過ぎて、1週間前の資料でしたので、これはどうしようもありませんでした。それをもうちょっと早めに経過が分かれば、これ、前回からいつ説明会を受けたのかな。11月ぐらいに受けて7か月、8か月、ずっと議会に対しては予算がどれだけ高騰しているかというものを全然上がってきておりませんでした。実施設計を見せられた去年のもので恐らく進んでいるのかなと思っていたら、今回入札を見ても、もうその時点で造成工事だけで1億円を超えていると。

もう少し議会に対して早く、我々も議員としての責務がございますので、我々に仕事をさせていただきたい。そちらはそちらの都合もあるかも分かりませんが、我々の都合もがございますので、もうちょっと早く出せないものなのでしょうか、副町長。

○副町長（赤地邦男君）

重々、城村議員のおっしゃることを十分かみしめて、今後進めていきたいと考えております。遅くなったことをおわび申し上げたいと思います。

○3番（城村 誠君）

それでは、なるべく情報は議会に早く流してもらって、我々が仕事しやすいような状況もつくってください。いろいろ我々も事情がございますので。

最後に、ごめんなさいね。ちょっと風邪がみで頭がぼうっとしておりまして、すぐかっこいいことを最後に言うつもりでした。鼻水と一緒にちょっと飲み込んでしまいましたので、すみません。冗談でやっているわけではなくて真剣にやっております。

町民も、造る造ると言ってから時間がかかったからいろんな意見が我々の耳に今入ってきております。今だったらまだ止められるんじゃないか、そう言う者もあります。しっかりと町民への説明を再度、もうこの状態では私は町民が納得しているとは思えませんので、行政のほうからもう一度町民説明会をして、なぜこれだけ高騰したのかというものは説明が絶対必要だと思います。それを強く要請して、私、城村 誠の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時52分

---

再 開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

宗村 勝君の発言を許可します。

○10番（宗村 勝君）

議場内の皆様並びにインターネットにより議会傍聴されている皆様、こんにちは。議席番号10番、宗村 勝が一般質問をいたします。今議席最後の質問者でございます。皆様お疲れのことと思いますが、もうしばらくの間お付き合いをお願いいたします。

それでは、1番、新型コロナウイルス感染拡大の対策について。

この数か月間、島内からほとんど毎日のように新型コロナウイルス感染者が確認されておりますが、町民、島民の危機意識が薄れているように感じられます。感染初期のような徹底した啓発活動等をすべきではないか。また、4回目のワクチン接種の報道がされておりますが、本町での接種予定はいつ頃になりますか。

2番、脱炭素化に向けた事業計画について。

本町と隣町が脱炭素先行地域に選定されて、先日、選定書授与式が行われたと報道等でありました。全国の他地域に先んじて選定されますことは大変喜ばしいことでもあります。本町が予定しているマイクログリッド事業を含めて総事業費と本町、隣町の負担額は幾らか。これに関しましては今井議員からもありましたが、再度ご答弁をお願いいたします。

3番、海難事故等の対応について。

海難事故等が発生した場合、船舶所持者やダイバーの皆さんに救助要請や捜索等をお願いしております。危険な状況で協力されている皆さんであります。謝礼等の手当がないと聞いています。町で予算を計上して充当できないか。

4番、屋子母消防分団の防災拠点施設の建設計画について。

町内の消防分団の車庫・詰所の建設は、屋子母分団を残して一通り完成されていると思います。屋子母分団の車庫は、老朽化が著しく危険な状態であります。防災拠点施設として早期の建設が望まれますが、計画はどうなっているのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、宗村 勝議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

1番目は、新型コロナウイルス感染症に関するご質問でございます。

まず、令和2年から新型コロナウイルス感染症の対策を実施してまいりました。確かに、この感染が始まった頃は、1人の感染者が出ると全ての活動を休止したりする状況でございました。しかしながら最近では、この新しいウイルスに対する情報等も入りまして、感染症のことが随分分かってきたこともございまして対策や療養方法も大きく様変わりしてまいりました。もちろん基本的な感染対策につきましては変わっておりませんが、行動制限をかけたこともなくなっておりまして。

町民の皆様の行動範囲が広がったということもあり、感染対策、予防とともに、早期発見のために自主的なPCR検査を受検するようになってきたかと思われまます。今後も、感染拡大防止のための広報活動や早期発見のための無料のPCR検査の実施案内などを積極的に行ってまいります。

ご質問の接種時期につきましてでございますが、4回目のワクチンの接種についてでございますが、3回目のワクチン接種から5か月以上経過しました60歳以上の方及び18歳から59歳以下の基礎疾患を有する方となっております。現在の予定では、80歳以上の高齢者及び3回目を昨年12月及び今年の1月に終わらしまし

た接種対象者を7月から島内の医療機関におきまして個別接種を行い、その後、79歳以下の方々を対象に8月からは集団接種を予定しております。

接種券の送付や予約方法などにつきましては、医療機関との調整を行い、確定しましたら個別通知並びに広報などで町民の皆様へは周知をしていく予定でございます。

大きな設問の2番目につきまして、マイクログリッド構築事業を含む脱炭素先行地域づくり事業（ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業）につきまして、本町の総事業費につきましては5か年で約28億円が予定されております。うち本町の自己負担が8億5,000万円ほどを見込んでおり、地方債を活用することで実質の負担額が最小限となるような工夫も検討を進めております。

参考までに、共同提案者でございます和泊町における同事業につきましては、総事業費は26億円で負担額は8億1,000万円ほどになるのではないかと試算しております。

大きな3番目の海難事故に対応することにつきまして回答させていただきます。

海難事故が発生した場合には、海難救助出動報告書を奄美海上保安部から出動の証明を受けた後に鹿児島県水難救済会を経て日本水難救済会に提出を行います。日本水難救済会での査定の後に、救難所員に対して出動報償金が支払われるというようになっております。

この出動報償金の対象になるのは救難所名簿に登録されている方のみとなりますが、救難所員以外で救難所員と同等の搜索活動などを行っていただいた方につきましては、総務課が持っております予算の範囲内で出動報償金と同額をお支払いするという形に現在なっております。

4番目の屋子母分団の拠点施設等の建設につきましては、現在、屋子母分団の消防車庫につきましては昭和54年に建設され43年が経過してございまして、屋子母字から老朽化による建て替えの要望が出ているのは承知してございまして、町といたしましては建て替えの必要性を十分認識してございまして。

消防車庫の建設に当たりましては、土地の所有権等のトラブルを回避するために当該土地が字有地または町有地であることを条件としてございまして。屋子母字内にあります町有地で消防車庫の建設が可能な広さの土地はあるものの、造成などに多額の費用がかかることが想定されているため、当該土地における消防車庫の建設は困難な状況にあります。

なお、屋子母字は地方自治法によります地縁による団体として認可されていないことから、字有地がございません。このことから、消防車庫の建設に当たりまして

は建設に適した字有地等の土地確保が最優先になるものと考えております。

以上で回答を終わります。

○10番（宗村 勝君）

それでは、1番から順に再質問させていただきます。

先日のテレビ報道で、鹿児島県は人口10万人当たりの感染者数は沖縄県に次いで全国2位と、もう本当にワースト1、2位、南の県であります。ということは、この沖永良部島は人口当たりになると多分全国1、2位に匹敵するんじゃないかと思いますが、そこらのランクといいますか順位といいますか、いかがでしょう、保健福祉課長。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

すみません。その全国何位とかは把握しておりません。確かに数として多いのは事実だと思います。

○10番（宗村 勝君）

テレビで報道されましたから、全国2位なんです、県はですね。それはご存じですね。報道でほとんどの方がご存じですからご存じだと思いますけれども、この小さな島で1日に数十人の感染者が確認されたとかそういうことからしますと、多分全国1位じゃないかなと危惧される場所でもありますから、それはもう本当に深刻な状態であります。

以前ですと町長、1人、2人感染者を確認しますと、自ら防災行政無線のマイクを手に取り訴えておりました。それもぜひ必要じゃないかなと思うところではありますが、もしそういうお考えがあるのかなのか、お聞かせいただけたらと思います。

○町長（今井力夫君）

以前、オミクロン株になる前は、非常に重症化しやすいというようなことがございまして、私も、より町民の皆様に意識を高めていただきたいと、危機意識を持っていただきたいという意図から放送させていただいておりました。よく町民の皆さんからも、町長が放送するんで何かあるんじゃないかと聞き耳を立てて聞いたりして、非常にこの感染について町民の皆さんも関心を高めていたというのは聞いております。

ただ、そのときには、このように毎日毎日放送するのではなくて、1週間に1回あるかないかというような状況があって、それから二、三日つながるといような状況でございました。今回のオミクロン株につきましては、ほぼ毎日、しかも感染力が非常に強いために市中感染というような方向で動いておりまして、そういう意味からかなりの数が増えてきておりまして、担当の職員のほうで放送していただく

というような形を取っております。

また、より一層注意を喚起するためには、私のほうからの放送が時にはあったほうがいいのではないかとというようなご助言等がございましたら、私のほうもマイクを取って、より注意喚起を深めていく必要があるかなと思っております。

#### ○10番（宗村 勝君）

ぜひその状況を見計らって対応していただけたらと思います。

最近、島内出身者からの連絡で、島はひどいらしいねというお電話をいただきます。本当に深刻な状況だと認識しているんだと思います。島内出身者の皆さんです。ということは、島に帰りたくても帰れないなど、旅行をはじめ所用事でも。また、島からの例えば沖洲会への出席とか、それも懸念されることとなってくると思います。そういう島外から町長に連絡があった場合は、心配ないですよと、感染がありますけれども重症化しないということをお伝えすることが必要じゃないかと思っております。

本当なら、これだけ感染するなら、以前の私から感じますと非常事態宣言やまん延防止等の手を打ってもいいんじゃないかぐらいに思いますが、そこまでは必要ないだろうという認識だと思いますので、それはそれで結構だと思います。

最近の役場からの防災無線で、以前は、新しい生活様式に基づきマスクの着用や手洗いの徹底をするようにと言われておりました。その新しい生活様式というのが定義があるのか、そう言われても町民の皆さんは分からないと思うんですよ、新しい生活様式というのが。そこらを含めてどういう定義なのか、分かりましたらお伝えください。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）

こちらの新しい生活様式は国が提唱したものでありますけれども、基本的には3つの密の回避というところで、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、そして換気等の感染防止策というのが国が打ち出した感染防止策となっております。

#### ○10番（宗村 勝君）

ありがとうございます。私も新しい生活様式というのはどういうものなのかなと思って厚労省のホームページから調べてみたら、似たようなことなんですけれども、いろいろ細かなところが書いてあります。一人一人の基本的感染対策、日常生活の各場面別の生活様式とかありますから、そこらを含めて何かの形で町民に、分かっているかなと思いますけれども分かっていない方もいらっしゃると思いますので、ぜひ広報ちな並びに保健福祉課からの啓発の文書とか、そういうのも必要じゃない

かなと思っておりますが、それをぜひやって……。いけますか。どうぞよろしくお願ひします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

コロナ感染症が始まったときに、たくさんのパンフレットをご自宅に冊子としてお渡ししたこともございます。小まめにいろんなチラシを配ったこともあるんですけども、ここ最近確かに、こういった目で見ると、インターネット等、それからLINE等で全て情報発信をしておりますして、個別にチラシという形で全戸に配布はしていないのが現状でございます。ですので、こういったものがあればやはり広報的な等を活用してやっていきたいと思っておりますので、そちらのほうを参照させていただきたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

ただいまのご説明ではインターネットとかLINEとかでと言われますが、そういうSNSを利用していない方も多分大勢いらっしゃると思いますので、そういう見ていない方のために周知をできるようにお願いしたいと思っております。

最近、私も一度受けたことがあるんですけども、無料PCR検査があしびの郷でドライブスルー方式であります。今でもあるみたいですが、その財源はどこから来ているのか、お聞かせください。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

こちらの無料PCRに関しましては県の事業となっておりますので、市町村からは1円も出すことではございません。県が指定して、県のほうが業者をお願いしてこちらのほうに来ていただいているというところです。今、こちらに沖縄の業者が入っているんですけども、この沖縄の業者、ほとんどの鹿児島県内の離島を網羅している業者になります。

○10番（宗村 勝君）

私も沖縄の業者だということは存じ上げております、自分も受けましたから。県が財源を出しているということですので、それを沖縄の業者に出すというのがちょっと理解できないんですけども、県が出していることは県民の税金で賄われているということですので、本当ならですね、全体の。それ、鹿児島の業者はいないから沖縄の業者をお願いされているんでしょうか、お願いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

すみません。私は鹿児島県の者ではないのでその詳細に触れることはできないんですけども、一応沖縄県の業者に聞きましたところ、沖縄県の業者がしているPCRのものが輸送に適しているというところで、やはり離島という特性がありま

して、本土だったらそのまま車で運搬ができるんですけども、離島の場合はほとんどが航空機搬送になるというところで、成分が変わらない状態を保てるかどうかが一番の問題だったので、自分たちの業者にこちらがお願いされたというふうに沖縄の業者からはお聞きしています。

#### ○10番（宗村 勝君）

町が沖縄の業者をお願いしたわけじゃなくて、県からお願いされたということですね。分かりました。

もちろん沖縄に飛行機で行くということも存じております。でも、鹿児島にも同じ飛行機で行きますから、それは県内にそういう業者がいるなら県内の業者にさせるべきじゃないかなと私、個人的な感想です。そこらは保健福祉課長が決めることじゃないので、そういうこともお考えいただきたいと思います。

先ほどのワクチン接種の件なんですけれども、先ほど町長の答弁で、3回目のワクチンが接種されてから5か月後に順次対象者に案内していくということですが、さっきいつ頃と答弁されましたか。

〔「8月」と呼ぶ者あり〕

#### ○10番（宗村 勝君）

ごめんなさい。8月と言われたそうです。

最近の感染の状況から見ますと、若年層、10歳未満とかそういう方も結構いるとお伺いしております。10歳未満の方にワクチンは有効だということを一度テレビで見たことがありますけれども、そこらの把握というか、いかがですか。要するに、今10歳未満の幼児とかに感染が拡大されつつあると見受けられておりますが、そういう皆さんにはワクチンの接種はできないのか、お伺いします。

#### ○保健福祉課長（中村里佐子君）

5歳から12歳未満も先日からワクチン接種が始まっております。これはもちろん国が始めるということには根拠がありまして、効果があるということでワクチン接種が始まったと私たちも認識しております。ですけれども、これは義務とか強制ではございません。保護者が賛同して初めて接種になるものですから、接種率というものは保護者が受けるかどうか決めて申し込まれて接種をするということになっています。ですので知名町の場合、今12歳未満のお子様は415名いらっしゃいますけれども、今のところ令和4年5月31日現在、1回目の接種を終えられた子が12.8%、2回目接種を終えられた子が9.2%という、数字的にはまだ少ない状況であります。どうしてもこのワクチンの特性上、10人集まらないとワクチンができないというところがありますので、10人集まるまで待っていただいて各



医療機関で接種をするという、ちょっと時間のタイムロスもある関係でなかなか接種率がばんと上がることはないんですけども、順次ワクチン接種は行っている状況です。

今感染しているお子様が接種の有無があるかどうかは私たちのほうで全て把握ができませんので、接種の有無と感染の状況がクロスすることは、すみません、私のほうではできないのが現状となっております。

○10番（宗村 勝君）

分かりました。

最後に、感染症危機管理沖永良部現地対策協議会というのが町長をはじめ医療機関、保健関係者の皆さん、その会合は最近開かれているのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

この1か月程度は、その協議会は開催されておられません。

○10番（宗村 勝君）

開かれていないということは、もうあまり心配ないということの認識でよろしいですよね。もし感染しても重症化しないから大丈夫だろうという、医療機関をはじめそういう認識だと思いますので、結構だと思います。

それでは、1番を終わらせていただきます。

先ほど、2番の脱炭素に向けた事業計画について、両町の負担が、知名町が28億円で過疎債を充当して8億5,000万円、隣町が26億円で、過疎債を充当して8億1,000万円という答弁であったと思います。

一番懸念されるのは、過疎債といいましても残りの30%は借金として残りますよね。それは心配ないのでしょうか。総務課長、よろしく。

○総務課長（成美保昭君）

今過疎債の話が出ましたが、本町の総事業費の5か年で約28億円、うち本町の自己負担額は8億5,000万円と見込んでおきまして、これは過疎債を充当するという意味ではありません。4分の3国の補助があれば、残りの4分の1がこの8億5,000万円。さらに、この8億5,000万円のうちに使える地方債が過疎債ということで、これを充当してさらに減らして自己財源を減らしていこうという取組になっております。

○10番（宗村 勝君）

8億5,000万円の負担額から過疎債を充当した場合幾らか減るということでの理解でよろしいかなと思いますけれども、過疎債を利用しても借金は残ると思います。今、庁舎建設で二十何億円でしたか、そういう費用を出さなきゃいけないこと

になっております。そこらを含めて心配なところだったんですけども、それは大丈夫だと思います。

地域マイクログリッド事業というのが庁舎周辺、本町では久志検字周辺で事業を取り組むということですが、もちろん庁舎はそれと一緒に進めていかないといけないんですけども、久志検周辺のマイクログリッド事業はいつ頃になる予定でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

マイクログリッド構築事業につきましては、先ほど議員がおっしゃったように新庁舎周辺で事業実施をします。令和5年度に役場庁舎が完成するので、それに合わせて実施をしたいと思います。その中でいろんな問題点等も出てくると思いますので、それをフィードバックしながら令和6年度以降に久志検地区に入っていきたいと今のところ考えております。

○10番（宗村 勝君）

令和6年といいますと、今が令和4年ですから近々ということだと思いますけれども、もちろん電気代は説明会で変わらないと。その代わり売電等で、名前を忘れてしまったけれども、町内の仮の電力会社に売電をするというご説明だったと思います。それで町が潤えばもう本当にすばらしいことだと思います。

それを含めて、知名町は庁舎周辺と久志検字周辺にそういう事業を持ってくると。和泊町は末端である空港周辺に持つてくる。それからしますと8億幾らというのはほとんど変わらないと思いますけれども、どこにそういう計算が出てくるのか。例えば知名町は庁舎と2か所ですから、それを含めてご説明いただけたらと。

○企画振興課長（元栄吉治君）

脱炭素先行地域に交付される交付金なんですけれども、これはマイクログリッド構築だけの交付金ではございませんでして、ほかに公共施設のZEB化であったりとか別事業でまた実施する事業もありますので、その予算を含めるとこれだけの予算になるということで、マイクログリッドの予算だけじゃないということでご理解いただければと思います。

○10番（宗村 勝君）

分かりました。先行地域に交付金を出すのがそれだけだという理解でよろしいかなと思います。

それで、昨日からの質問でもありますけれども、EV車を購入した場合たしか国からの補助金が軽自動車で45万円ですか、そこらの数字、間違っているかもしれませんが、国と市町村から出るところもあると。昨日の町長の答弁では県から

20万円出るとおっしゃったと思いますけれども、県と市町村からも補助金が出るのか、それをお答えいただきたい。

○企画振興課長（元栄吉治君）

国からは80万円、それから県は20万円という形で補助金が設定されているようでございます。

町の事業につきましては、今回、先行地域の交付金ではなく、また別の補助金の事業がありますので、その事業からは補助金を導入いたしまして、町民の皆さんに還元ができるかと思っております。

○10番（宗村 勝君）

私も経産省のホームページから調べたところ、先ほどの電気自動車は、軽自動車を除くのが85万円、軽自動車の場合上限55万円とありますが、それで間違いないでしょうか。また、その後付随してくることはありますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

車種によって補助金の額も異なっているようでございます。また、EV電気自動車なのかプラグインハイブリッド自動車なのか、それでも補助金の額が違ってくるようでございます。

また、東京都におきましては独自の補助金がありまして、従来の国の補助金同等以上の補助金を出しているという事例もありますが、今、議員がおっしゃったように、上限は80万円と私は聞いていますけれども、それは車種によって違うというふうに認識しております。

○10番（宗村 勝君）

私の資料から、上限が85万円、軽電気自動車が上限55万円とあります。間違っていたら後で訂正をお願いしたいと思います。

このところ、もちろん先ほどから出ておりますが、公用車でEV車を導入するかどうかと質問があります。最近、町民でも電気自動車に目を向けている方が大勢いらっしゃると思います。それだけ軽自動車で55万円の補助金が出て県から20万円、町から幾らかちょっと分からないですけれども、それは市町村によって違うと聞かされておりますが、そういう補助があれば電気自動車に換えたいという方も結構出てくると思います。それこそ脱炭素社会だと思いますけれども、それは先行地域ですから、町もぜひそういう補助を出して、町民に電気自動車の普及を促すために、金額は別にして、ぜひ取り組んだほうがいいんじゃないかなと思っております。町長、その意気込みは。

○町長（今井力夫君）

議員がおっしゃっているのは、二酸化炭素排出が一番多いのはどこなのかという視点でいくと、我々役場とか事業所が排出しているのが大体年間に6,000トンなんです。その中で車は約1万2,000トンぐらいの二酸化炭素を排出しております。ですから、今回の脱炭素先行地域におきます国の補助というのは、役場とか事務所関係において排出している二酸化炭素を我々は今度の2030年までにゼロにしなきゃいけないと。そのために国はこれだけ先行地域には出しますよということでございます。

車に対しては、一般の皆さんが買う車に対して国からの脱炭素地域に配られるお金が使えるというのではないので、全く町自身の予算を投入して補助をするんだっただけでいかなきゃいけませんので、その辺については十分、一番確かに交通機関が二酸化炭素をたくさん出しているんですけども、そこについて国とか県以外に今度、町で補助率をかき上げていくことができるかということにつきましては、十分ほかの事業との兼ね合いもこれは考えていかなきゃいけない。東京都のように交付金もなしで生活できているところにおいては町のお金をどっさり持っておりますので、そこは、東京都はこうして独自のEV車に対する補助ができるんですけども、私どもは何せ自分たちで稼いでいるのが全体の18%しかございませんので、地方交付税に頼っているところで新たにこれにどれぐらいの補助を我々が出せるかというのは、まだそこまでの算出は私たちもしておりません。何十万円町が補助するというような、ちょっと即答は控えさせていただきたい。

#### ○10番（宗村 勝君）

私も電気自動車に試乗させていただきました。個人の、私の友人のです。本当に快適です。もうパワーも十分です。町で実証実験でやった車も多分同じような性能を持っていると思います。もちろん充電費用はかかりますけれども、燃料代を考えますと、それに町民の皆さんが向いていくと、運送関係が一番、車関係が排出量が多いとおっしゃいましたので、金額は別にして財源を考えて、そうしていくと今度買い換えるときはぜひEV車に替えようという方が大勢出てくると思います。もう本当に私は実感しましたから、そういう時代になるべきだと思っております。

燃料代が高い。もちろん充電には多少は費用がかかりますけれども、燃料代ほどはいかないと思いますので、初期投資の何百万円かかるか分からないですけども、先ほどの国からの八十何万円と県からの20万円、町から30万円ぐらい、冗談です。出していただきますと、そういうふうに町民が向いていくんじゃないかなと思っているところであります。

一つ、さきに戻りたいと思います。

マイクログリッドの庁舎周辺で、京セラさんの説明会で20年間で5,600万円のプラスになるとあったと思いますが、それは初期投資も含めてそれだけなのかなとちょっと理解できないところなんですけど、20年間で5,600万円はあまり大したことないなと思っているところでもあります。お答えいただけたら。

○企画振興課長（元栄吉治君）

マイクログリッドの構築につきましては20年間の試算が出ております。これは、設備の更新と太陽光パネルコストも含めての20年間を見たときに5,600万円ぐらいの事業採算性が見込めるという形で出しているものと理解しております。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ、脱炭素の先行地域でありますから、いろいろな面で県内はもちろん、全国に発信していけるように頑張っていけたらと思っております。町長の手腕をお願いします。

3番目になります。先ほどの海難事故の関係です。

初めに申し上げておきますが、この質問は漁業者から要請があったわけではございませんので、あらかじめ申し上げておきます。

というのは、先日、町内の若い方が素潜り漁で行方不明になりました。26日に行方不明になって、私、漁業者の方と26日の夜、船で行方不明になった周辺を回らせていただきました。そのとき、そういう燃料代とかはどうなっているんですかと聞いたら、それは海難事故だからみんなもうただでやっていると言われたもので、それでいいのかと思ってそういう質問をさせていただきました。

船の燃料代も出ていないということですが、いかがですか。海上保安庁から出されているかどうか分からないですけども、そういう支給は多分されていないと思います。確認をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（成美保昭君）

先ほど町長の答弁でありましたが、海難事故が発生した場合には、海難救助出動報告書を奄美海上保安部から出動の証明を受けた後、鹿児島県水難救済会を経て日本水難救済会に提出しますとあります。このやり取りがちょっと複雑になっていると申しますか、その際、救難所員に対し出動報償金が支払われることになっております。この救難所員というものが登録制になっておりまして、救難所名簿に登録されている者にしか今のところは支出されない、報償金を支払われないということになっております。実際、更新切れで名簿からも漏れてしまっているような方も結構おりまして、そういう方たちにつきましては町の予算の範囲内で現在のところ支払いしているところがございます。

○10番（宗村 勝君）

私の勘違いかもしれません。支払っていたんですね。それは、じゃ勘違いで申し訳ございません。

そういう登録されていない人には支払われていないという理解だと思えますけれども、もちろん海難事故ですから、漁民の皆さんは漁協からの指示で全員で、もうすごく捜索をしたのを見ました。それはぜひ、本人、一人一人にそういう支給とか謝礼をするんじゃないかと思うところではありますが、そこらは登録されていない皆さんにも、日当と言わなくても燃料代、ダイバーの皆様は危険の面もありながら捜索していると思いますので、そこらはぜひ善意としてできたらと思いますが、いかがでしょう。

○総務課長（成美保昭君）

海の捜索に関わった方全員に出されているかという、全員には多分行き渡っていないと思います。これも漁協とかいろいろな聞き取りにより、本部のほう把握できていない方々もいると思います。

ただ、こういう海の事故、山の捜索、いろいろありますが、基本的なところはやはり本人がというものが大原則となっております。しかしながら、こういう離島地域では特に消防団等の組織を利用しないとできないということもありまして、町、県、海上保安部、自衛隊とか全てを総動員して捜索に当たっている次第であります。

そういうことも含めまして、回答になっているのかどうか分かりませんが、状況であります。

○10番（宗村 勝君）

人命に関わることでですから早期に出動してやらないと、助かる命も助からないというのもあるかもしれません。それはぜひ、その出動要請はどなたがしたかちょっと分からないですけれども、消防団には町のほうから捜索願を出して、消防団員には手当があると聞いております。それに引き換え漁業者のほうも、もちろん今回は知名町の住民だったんですけれども、和泊町の業者の皆さんも全員で捜索していただきました。そこらを一人一人にじゃなくても、もちろん島内全員でそういう捜索しないといけないですけれども、和泊町も含めてそういう僅かな予算でも計上して、いざというときにできたらと思っているところでもあります。ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、私も26日に行方不明が発覚して、27日に海岸を字の若い者で捜索しました。海の事故は海岸を探してもなかなか見つからないんです、要するに遠くて見えないもので、もう水平線近くを歩いていますから。それをぜひ、今までもやった

かどうか分からないですけれども、今はドローンというすばらしい機器があります。そのドローンには赤外線センサーを搭載することもできる。レーダーを搭載することもできるそうです。それを町で導入したらもちろんいいんですけれども、その管理とかそういうのも大変だと思いますから、そういうドローンを持っている方に、そういう契約とまではいなくてもお願いをして、赤外線センサー付きのドローンを飛ばすことによって上空から人間を感知しますから、数百人の人が歩いて回るよりそっちのほうはるかに早いと思います。もちろん海に限らず山林も含めて、そういうことができたかどうかとされているところでもありますけれども、さっきの山林に関しましては、レーダーという機能は木の下まで見られるそうです、私、専門家に聞いたら。木の下の木で隠れているところも見通すことができると、そういう機能があるそうですので、それはぜひ、今までも結構行方不明者の捜索を消防団、字の皆さん、ほとんどの方でしておりました。それを今、こういうドローンの社会ですから、それに頼るほうがもっと早く発見できるんじゃないかなと思っております。

さっきの海岸線とか、もうドローンを飛ばせば一発です。それをぜひ町で導入するかドローンの所有者にお願いして、そういう機能のドローンを飛ばすことによって早期に発見できるんじゃないかなと思っておりますが、そういうお考えがいかがでしょう。総務課長、どうですか。

○総務課長（成美保昭君）

捜索は人命第一、早ければ早く発見されるほど命が助かる可能性も高まると思いますので、できる限り、いろんな手段、方法があると思いますが、これから新しい機器についても研究して検討してまいりたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ、できるように検討をお願いします。

それで、先ほどの26日、私が漁船で同乗させていただき、知名漁港から出港したんです。そのとき、誘導灯といいますか、それがもう切れて見えない状態だったんですよ。それを昨日見に行ったら、兩岸に灯火がありますけれども、電気ランプです。それはありますけれども、昨日行ってみたらついていました。湾内に入っからの灯火が欠けているんじゃないかなということもありますので、それをぜひ県に要請して確認していただき、私は夕方行ったもので確認できなかったところもありますけれども、知名漁港を出ていくときに両サイドに青と赤のランプがあるんですが、それも切れて、灯台から誘導灯がありますけれども、進入灯といいますか、それも不具合があったんです。それは要請したんでしょう、ついているように感じ

ましたので、ぜひそこらの漁民の皆さんの安全に心を配っていただけたらと思っております。つくべきところがついていないようなところがありましたので、ぜひ要請をしていただきたいと思います。

最後になります。

4番、屋子母消防分団は、先ほどのご答弁では字有地じゃないということですが、それは当時というか、もうどこの字でもそうですけれども、法人化する前は当時の区長の誰々ほか何名というように表示されていると思います。それはどなたにも当たらないと思いますので、そこらはそういうところに建てちゃいけないということのご説明だったと思いますけれども、それは字の皆さんの同意があればできるんじゃないかなと思っていますところでもあります。もう、そういう誰々ほか何十名とかいうのは不可能です、はっきり申し上げて。今の状況では、もう子や孫はどこにいるか分からない、相続者がいるかいないかも分からない状態ですので、消防団の活動をするためには、また防災拠点としての機能も果たすためにはぜひ早期に建設して予算計上してすべきじゃないかなと思います。そういう今の場所には無理ということでしょうか、よろしくお願いします。

○総務課長（成美保昭君）

聞いたところによりますと、今現在の場所が先ほど議員がおっしゃられたとおりの複数名の所有のものとなっており、各ほかの字につきましては字の地縁団体の登録をして、字の持ち物となったときに全てを整理して、何々字の登記という形に変えられておりますが、そういうところがまだできていない字につきましては、後々こういうものが問題になることがかなり多く事象としてあります。そういうものを解消する上でも、まずはその辺の登記をしっかりといただくというのが原則となっております。またはそれに代わる何かをですね。

そのあたりは、もう字の方の話合いの中でこういうことができます、こういうふうになりましたということで、後々に影響が出ないような形でこちらとしてもこれからは字とも協議しながらやっていきたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

お伺いしますが、ちゃんとした土地があれば、すぐというのは難しいけれども、一、二年のうちに予定できるという認識でしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

まずは字としてはその土地を確保していただいて、その後にはほかのところとの、建てて何年後、数年後、優先順位もあると思いますが、その中でもかなり上のほうにいくと思いますので、そこはまた検討していきたいと思っております。



○10番（宗村 勝君）

もう最後の分団ですので、ぜひ取り残さないように、区長さんはじめ字の皆さんと相談していただき、早期に実現できるようにお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（福井源乃介君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

これで、一般質問を終わります。

今回も多くの特言、提案がありました。執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いいたします。

昨日の4名、本日の5名、計9名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

しばらく休憩します。

4時10分から再開します。

休 憩 午後 4時04分

---

再 開 午後 4時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 承認第1号 知名町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第2、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町税条例等の一部を改正する条例について）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第1号は、知名町税条例等の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行例等の一部を改正する政令が令和4年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、知名町税条例等の一部を改正し令和4年4月1日から施行する必要性が生じたため、地方自治法第

179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

○6番（川畑光男君）

今回の改正も、地方税法の改正に合わせて本町の条例改正が必要な箇所が生じている関係で一部改正が行われますが、条例の一部改正箇所の内容は怎么样了。本町に関係する改正についてご説明をお願いします。

○税務課長（藤田孝一君）

今回の知名町税条例等の一部を改正する条例についてであります。国における地方税法の改正に伴い、関係する知名町税条例の改正を行うものであります。主に町税に関係する箇所、税目が2点あります。

1点目、固定資産税の土地の商業地における負担調整措置であります。

改正の理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい商業地の景気回復を万全に期するための商業地における課税標準額の上昇幅を、評価額の現行「5%」から令和4年度に限り「2.5%」とするものであります。

次に、2点目です。個人住民税の住宅ローン控除についてであります。

令和4年から令和7年までの間に居住した方の所得税額から控除し切れなかった分の額を、最高で9万7,500円の控除の限度内で個人の住民税から控除することとしております。

その他の改正につきましては、法律の改正に合わせた規定の整備の改正が主な改正でございます。

以上です。

○6番（川畑光男君）

町民の財産を守る税金ですので、ぜひ今後ともよろしくをお願いします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

知名町税条例の一部改正、1ページ。

- 2 ページ。
- 3 ページ。
- 4 ページ。
- 5 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、改正事項による質疑を終わります。  
次に、新旧対照表による質疑を行います。  
新旧対照表、1 ページから。

- 2 ページ。
- 3 ページ。
- 4 ページ。
- 5 ページ。
- 6 ページ。
- 7 ページ。
- 8 ページ。
- 9 ページ。
- 10 ページ。
- 11 ページ。
- 12 ページ。
- 13 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、新旧対照表による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから承認第1号を採決します。  
お諮りします。  
本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町税条例等の一部を改正する条例について）は承認することに決定しました。

### △日程第3 承認第2号 知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について

#### ○議長（福井源乃介君）

日程第3、承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本件について説明を求めます。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第2号は、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、令和4年度における国の取扱いが改定されたことに伴い、知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正し、令和4年4月1日から施行する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告を行い、承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。

1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（福井源乃介君）

これで、改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表、1 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで、新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について）は承認することに決定しました。

△日程第4 承認第3号 令和3年度知名町一般会計補正予算（第8号）

○議長（福井源乃介君）

日程第4、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第3号は、令和3年度知名町一般会計補正予算（第8号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億4,720万3,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入につきましては、療養支援事業費補助金を新

規計上し、財政調整基金繰入金を増額計上いたしました。

また、歳出につきましては、若年者の在宅療養支援を行うため、療養支援事業費を新規計上しております。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町一般会計補正予算（第8号））は承認することに決定しました。

△日程第5 承認第4号 令和3年度知名町一般会計補正予算（第9号）

○議長（福井源乃介君）

日程第5、承認第4号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町一般会計補正予算（第9号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第4号は、令和3年度知名町一般会計補正予算（第9号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,834万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億8,885万9,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により特別交付税を増額計上し、財政調整基金繰入金を減額計上しております。その他、町税、地方譲与税、各種交付金等の確定をはじめ、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債等の決定に伴う増減を計上しました。

また、歳出については、今後の庁舎建設の財源のため庁舎建設基金費を増額計上しており、決算見込みにより各種事務事業費の確定に伴う増減を行いました。地方債は、事業費の確定により限度額の調整を行いました。繰越明許費は、執行状況により繰越明許費の変更を行いました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

○2番（奥山雅貴君）

酒造会社からの依頼でちょっと質問です。

お酒を作るときの酒かす、あれを処分するのに有機物供給センターのところで処分されていると思いますが、その機械が壊れていて、ずっとその敷地内にストックをしている状態でしたが、もうストックできる状態じゃないということで、処分に困っているということです。

和泊町にある酒蔵さんは南栄糖業さんと契約いたしまして酒かすを混ぜた飼料を作るということで、処分には困っていないそうなんです。ただ、知名町の酒造会社は、ちょっと処分の仕方がこれからもう本当にどうしようということで悩んでおります。なので、機械の修理がいつ頃終わりそうなのか、いつから処分を再開できるのか、それからまた何か対応策は考えているのか、ちょっと教えてください。

○農林課長（安田末広君）

この件に関しましては、まだ私のほうに報告が上がっていませんので、確認してからまたお答えしたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

3 ページまで。

歳出、4 ページ。

5 ページ。

第2表、地方債補正、6 ページ。

第3表、明許繰越費補正、7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、8 ページ。

歳出、9 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、10 ページ。



11 ページ。

12 ページ。

13 ページ。

14 ページ。

15 ページ。

16 ページ。

17 ページ。

18 ページ。

19 ページ。

20 ページ。

21 ページ。

22 ページ。

23 ページ。

24 ページ。

25 ページ。

歳出、26 ページ。

27 ページ。

28 ページ。

29 ページ。

30 ページ。

○9番（西 文男君）

30 ページ、3 目の 11 節、土地登記手数料がマイナス 173 万 5,000 円になっていますが、ちょっと理由を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

庁舎関係の登記の手数料の変動によるものと思われませんが、詳しくはまた調べてからお答えいたします。

○議長（福井源乃介君）

31 ページ。

32 ページ。

33 ページ。

34 ページ。

35 ページ。

36 ページ。

37ページ。

38ページ。

39ページ。

40ページ。

41ページ。

○9番（西 文男君）

41ページ、4目電算管理費で、13節で318万円マイナスで、電算システム使用料とパソコンリース料がほとんどですが、これは、当初予算の計上とそれだけ開きはという理由であったのでしょうか、説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

こちらにつきましても後ほど調べてから回答いたします。申し訳ございません。

○9番（西 文男君）

次の5目、町長の施政方針等々で男女共同参画を常々話していますが、当初予算で28万3,000円組んで、なおかつ5万5,000円の減額と、それから町の方針の中で、非常に男女共同参画をうたっている割には当初の予算が少なく、それでは活動範囲もなかなか限られてくるんじゃないかなというふうに思います。当初予算の23万8,000円の根拠を示していただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

当初で23万8,000円という形で組んでいますけれども、コロナ関係でできなかった事業もあると伺っています。内容についてちょっと今持ち合わせないので、また後で、申し訳ないですけれども説明したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

41ページ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

42ページ。

43ページ。

44ページ。

45ページ。

46ページ。

○9番（西 文男君）

44ページ、まず15目の子ども夢チャレンジ、補正マイナス416万円で、ということはゼロですよ、官民推進事業。具体的に当初予算を組んだときはこれだ

け予算計上して、実際にはなかったということですか。ちょっと理由を説明して。

○企画振興課長（元栄吉治君）

子ども夢チャレンジ官民連携事業でございますけれども、鹿島アントラーズのサッカー選手を呼んで子供たちのサッカー教室をするという予定でございましたけれども、ちょうどまた昨年度もコロナの関係でできなかったということでございます。

○9番（西 文男君）

企画振興課長、こういう形の予算の組み方についてですけれども、今おっしゃるとおり、例えば講師を招いて事業計画するのはいいんです。こういうコロナ禍、今の状況ですよ、今現在の。先が見えない状況下で当初予算に入れるという形、金額的にははっきり言ってそんなに大きい金額ではないと思います。非常に大事な子供たちに夢を与える事業で、非常にいいと思いますが、財源も一般財源じゃないんで非常にいいと思いますけれども、その状況、時期といいますか、そういう時期を外して組めるような形を今後検討することはいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この事業は、一昨年もたしか組んで実施ができなかったと思っております。昨年度も予算は上げましたけれども、先方の、やはりそういうコロナ禍の状況でなかなか来るのは好ましくないということもありまして、今回また落としている状況でございます。今後、イベント等についても、例えばJリーグも声を出してもオーケーとかいうふうになっていますので、令和4年度においては、今、島も多い状況でございますので適切な時期を見て、またJリーグの開催のスケジュールの都合もありますので、そこも勘案しながら実施できればと思います。

○9番（西 文男君）

なかなか子供たちに夢を与えるすばらしい事業ですが、ぜひそういう形、総合的に判断していただいて、最少の予算で最大の効果が出るような形の事業だと思います。時期だけまた検討して、ぜひ子供たちに夢を与えてほしいと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ここまでの保留答弁できますか。まだ。総務課、まだ。

それでは、民生費、45ページ。

46ページ。

47ページ。

48ページ。

49ページ。

○9番（西 文男君）

6目自体で978万円マイナスと。説明書を見ますと、1報酬費で約200万円、職員手当200万円という形になっています。これ、当初計画で、すまいるの園児の人数も確定していると思います。当然職員の人数も当初予定という形で予算を計上していると思いますが、逆に心配しているのは、それだけ報酬が少なくなっただけの方々に負荷がかかっていないか、その辺はどうでしょう。

一問一答でいきます。減額についての説明を求めます。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

やはり大きなものは報酬であったり給与、それと職員手当等からの減額というところがございませうけれども、会計年度任用職員分については報酬にある190万円です。あとの分については正職員の配置等によって金額が変わってきたものと思われまふ。

○9番（西 文男君）

当初予定していた方の会計年度人員は確保できず、少なくなったという解釈ができると思います。減額ですから、当然。その分、ほかの従事している方々に負担はなかったでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

ぎりぎりの状況で何とかうまくやりくりをしているというような状況で、その分、職員については負担もかかっているかと思われまふ。

○9番（西 文男君）

ぎりぎりで頑張っていらっしゃるのは非常に理解できますが、また職員のほうもケアをしていかないといけないと思いますので、そこら辺非常に難しい立場でございませうが、ぜひ、園児も気持ちよく、働いている職員にも気持ちよく働ける職場という形の推進をしていただけるよう要請して、この件を終わります。

○議長（福井源乃介君）

続けます。

50ページ。

51ページ。

52ページ。

○9番（西 文男君）

10目の19、マイナス2、000万円になっていますが、内容の説明を求めまふ。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

障害児の施設給付費の扶助費になります。例年利用が伸びておりまして、本年度は当初1億2,883万8,000円の予算を計上しておりましたが、最終的な利用実績がほぼ昨年並みぐらいに収まったということで、増える分を想定して上げていた分の減額となっております。

○9番（西 文男君）

増える分を想定していてそこまでいかなかったということは、今の数字的には分かりました。

障害者が遠慮してそういう形で申請しなかったとか、そういうことは子育て支援課のほうには来ていないでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

相談があったときには速やかに社会福祉協議会のほうにつないでおりまして、そちらのほうで相談計画等を立てていただくというふうにしておりまして、特にそのような件は存じ上げておりません。

○議長（福井源乃介君）

52ページ。

53ページ。

54ページ。

55ページ。

56ページ。

57ページ。

58ページ。

59ページ。

60ページ。

○11番（今井吉男君）

60ページの1目保健衛生総務費の18節沖永良部喜生の会補助金10万円が、当初予算で10万円計上されていましたがそのまま10万円減額されている理由は、この活動が全くなかったということですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

沖永良部喜生の会ですけれども、吉田会長が一手に引き受けて喜生の会を盛り上げてくださったんですけれども、吉田会長がお亡くなりになったということと、それからこの喜生の会、両町でやっているんですけれども、その後を引き継ぐ者がいないということで、活動が全くされていない状況で、もう補助金はなしということになりました。

○ 11 番（今井吉男君）

じゃ、もう来年度以降は予算計上されないということですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今年度はたしか計上されていると思うんですけども、活動について、この後どういうふうに引き継いでいくかというところがまだ喜生の会のメンバーとは協議されていないところだと思われまます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

61 ページ。

62 ページ。

63 ページ。

64 ページ。

65 ページ。

66 ページ。

67 ページ。

68 ページ。

69 ページ。

70 ページ。

71 ページ。

72 ページ。

73 ページ。

74 ページ。

75 ページ。

76 ページ。

77 ページ。

78 ページ。

79 ページ。

80 ページ。

○ 5 番（窪田 仁君）

79 ページ、輸送コスト支援事業ゼロになっていますけれども、話によりますと沖縄に行く輸送コストの支援を検討されているという話が出ていたんです。それは

どうでしょうか。

〔「何ページの何目」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

農林水産業の5款の一番上です。

〔「何ページか」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

79ページです。

〔「何目」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

3目だろう。奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業ということで、奄美群島ですけれども沖縄に輸送コスト支援が適用できそうな話が出ていたんです。それは今、状況はどんな感じでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

輸送コストについては、海産物のほうは鹿児島までのほうをやっていますけれども、その下のほうに流通支援というのがございます。そこで沖縄向けは対応いたしております。

○5番（窪田 仁君）

対応されているということで理解しました。ありがとうございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

80ページ。

81ページ。

82ページ。

83ページ。

84ページ。

85ページ。

86ページ。

87ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

87ページ、18目の県飲食店営業時間短縮要請協力金が予算計上1,098万円に対して566万円の減額計上ということで、これ多分、店舗数で、プラス過去

の実績によって1,098万円の計上だったと思うんですけれども、減額になっている詳細についてのご説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

飲食店営業時間短縮要請協力事業ですけれども、これは県が実施している事業でございます。町の負担も求められまして、当初、町の負担を求めるときにどれぐらい出てくるかというのが全く予想がつかずに、ある程度多めに予算を組んでいた関係上、実際に実績でこれだけ下がったということでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

飲食店の合計店舗数からすると9割以上の方が申請されたという認識でよろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ちょっと正確な数字は忘れちゃったけれども、40店舗ぐらいは申請されているというふうに認識しております。

○8番（根釜昭一郎君）

最後です。何割ぐらい、何%ぐらいの申請率だったでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

対象となる飲食店が、その要綱に沿った飲食店がどれだけあるかという、まず分母が分からないと何%というのがちょっと分からないので、件数についてのみの把握でございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

88ページ。

89ページ。

90ページ。

○10番（宗村 勝君）

90ページの土木費の2目港湾漁港軽石対策事業費というのがあります。それは、予算はよろしいんですけれども、撤去した軽石をどのように利用したのか伺います。というのは、ある農家が畑に大量に積まれていたもので、それはどのように渡ったのか、お答えできたらと思います。

○建設課長（英 敬一君）

すみません、今の農家の畑に軽石が行っているというのは、建設課のほうでは把



握をしております。

今回ここに予算を計上しております軽石対策事業費につきましては、町の管理ということで沖泊漁港の対応ということで今回予算計上しておりましたけれども、沖泊漁港のほうは、そこまで軽石も多く流れ着いてきたわけでもなく、業者等に委託するほどでもなかったということで今回減額にしてあります。

○10番（宗村 勝君）

昨日見たんです。知名漁港にも何時頃か、フレコンバッグに多分軽石だと思いませんけれどもあったんですが、それ以上の大量の軽石がある農家に積まれて、それを利用したみたいで、それはどういうルートというか、流れで渡ったのか分からなかったら結構です。要するに漁協が渡したのか建設課が渡したのか、そこらをお聞きしたかったんですけど。

○建設課長（英 敬一君）

町の建設課のほうでは、そのようなことはしていません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

91ページ。

○9番（西 文男君）

土木費の1目の内容ですけれども、マイナス約400万円、そのまま公共下水道特別会計に繰り出ししていますね。その説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

都市計画費の繰入金でよろしいでしょうか。

これにつきましては、当初予算で9,000万円程度、一般会計からの繰り出しを予算化しておりました。公共下水道のほうの今回の決算に伴いまして、それだけ公共下水道特別会計のほうが必要がないということで、その減額になっております。

○9番（西 文男君）

それで、令和4年度の当初予算ではまた同じように9,000万円組んであって、8,900万円、同額程度繰り出ししているんです。この開きはどのような形ですか、説明を求めます。

○建設課長（英 敬一君）

毎年、使用料収入等も若干変わってきます。また事業も内容も変わってきますので、一般会計からの繰入金につきましてはその年度年度で若干変動が起こってきます

す。

○9番（西 文男君）

令和4年度の当初予算では、9,000万円組んで9,000万円そのまま繰り出しに回しているんです。それで令和3年度、その専決については9,000万円組んで300万円程度なんですよ。質問は分かりますか、意味。令和4年度の当初予算で9,000万円ぐらい組んでいますよね。

持っていないの。持っていなかったら、同額程度なんですよ、予算は。それで全額、令和4年度一般会計は繰り出しにして、令和3年度は決算はマイナス300万円ぐらいなんですよ。だから、その開きの理由。

○議長（福井源乃介君）

令和4年度の当初予算の件ですので、答えられますか。

○建設課長（英 敬一君）

令和3年度におきましては予算額約9,000万円程度だったと思うんですけども、そのうち繰出金をしたのは8,000万円余り。今回、繰り出しのマイナスが380万円ということで、8,000万円余りの繰出金となっています。令和4年度も予算額が8,900万円程度ということであります。

○議長（福井源乃介君）

92ページ。

93ページ。

94ページ。

95ページ。

96ページ。

しばらく延長したいと思います、ご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

続けます。

97ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

すみません、96ページなんですけれども、5目の19節島留学生助成金のほうが36万円減額になっているんです。その説明をお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

すみません、詳細な内訳がちょっと手元にございませんで後ほど回答いたします。

○議長（福井源乃介君）

97 ページ。

98 ページ。

99 ページ。

100 ページ。

101 ページ。

102 ページ。

103 ページ。

104 ページ。

105 ページ。

106 ページ。

107 ページ。

108 ページ。

109 ページ。

110 ページ。

111 ページ。

112 ページ。

113 ページ。

114 ページ。

保留していた件について答弁を。

○農林課長（安田末広君）

それでは、奥山議員の先ほどの有機物供給センターでの焼酎かすが運べていない、それはなぜかと、いつ頃再開かというようなご質問でございましたけれども、今年の4月上旬頃から機械の不具合により故障をいたしております。バキュームカーで吸い上げて代替作業ができるんですけれども、その辺のところは異動で引継ぎが行われていなかったということで、今回、酒造会社にはこれから早速できるということで連絡をいたしたいと思います。

以上です。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの西議員からの質問であります。30ページの2の1の3役務費、土地登記手数料の173万5,000円の減額についてであります。

フローラル館と新知名A団地等におきまして8筆ほどまだ町の登記所有に変わっていないものがありまして、司法書士との契約においてこの年度中に終わる予定のものでしたが、そこまで進めなかったための減額となっております。また次年度以降、する予定となっております。

もう一つですが、41ページの電算管理費、2の7の4です。

令和3年度までは企画振興課の範囲でしたが、私どものところでちょっと調べましたので、電算システム13の使用料及び賃貸料、電算システム使用料のこれが202万3,000円の減額となっております。今回導入する予定のシステムが、ほかの導入するシステムとの兼ね合いもありまして先延ばしというか、今回は見送ったことにより、これだけの差額が生じたということになっております。

パソコンリース料につきましては、パソコンのリースにつきましては町村会の共同調達を利用しておりまして、それにより入札になっておりますので差額が出ての減額ということです。

以上です。

〔「来年は」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（成美保昭君）

はい、来年以降またやる可能性がありますね、これは。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

島留学の助成金につきましては、3年度の当初で3組を受け入れる予定で、1世帯当たり3万円の12か月で36万円を組んでいたんですが、実際に受け入れた留学生は2世帯だったということで、3世帯の予定から2世帯になったということで、1世帯分の36万円を今回減額ということでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

確認です。1世帯に関しては2名来られたんですけども、1世帯分の助成金額ということでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

1世帯分、36万円分の今回の減額ということです。

○企画振興課長（元栄吉治君）

西議員の41ページ、5目男女共同参画推進費についてお答えしたいと思います。

予算の減額でございます。鹿児島から講師を呼んで講演会をする予定でございましたけれども、またコロナ影響でできなかったのでウェブ会議に変更しております。その関係上、減額という形になっております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度知名町一般会計補正予算（第9号））は承認することに決定しました。

△日程第6	報告第1号	令和3年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について
	報告第2号	令和3年度知名町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	報告第3号	令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	報告第4号	令和3年度知名町水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（福井源乃介君）

日程第6、報告第1号から報告第4号までについて町長から提出がありました。

報告第1号、令和3年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号、令和3年度知名町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第3号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第4号、令和3年度知名町水道事業会計予算繰越計算書については、お手元に配付のとおりですが、報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（今井力夫君）

それでは、報告の理由を申し上げます。

報告第1号から第4号についてご報告をいたします。

報告第1号から第4号は、令和3年度の一般会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計の一部の予算について、令和4年度に繰り越して使用する必要があることから、翌年度に繰り越して使用する経費を定め、地方自治法第213条、地方自治法施行令第146条第2項の規定、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、お手元の報告第1号から第4号の各会計繰越計算書をご確認ください。

以上で、報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

以上で、町長の報告を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日23日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 5時11分

令和4年第2回知名町議会定例会

第3日

令和4年6月23日

令和4年第2回知名町議会定例会議事日程  
令和4年6月23日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

- 日程第 1 承認第 5号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算  
（第4号）
- 日程第 2 承認第 6号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第  
4号）
- 日程第 3 承認第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予  
算（第4号）
- 日程第 4 承認第 8号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第  
3号）
- 日程第 5 承認第 9号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算  
（第4号）
- 日程第 6 承認第10号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正  
予算（第5号）
- 日程第 7 承認第11号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補  
正予算（第4号）
- 日程第 8 承認第12号 専決処分事項の承認を求めることについて  
令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計  
補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第37号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第10 議案第38号 知名辺地総合整備計画の変更について
- 日程第11 議案第39号 令和4年度知名町一般会計補正予算（第1号）に



- ついて
- 日程第 1 2 議案第 4 0 号 令和 4 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
  - 日程第 1 3 議案第 4 1 号 令和 4 年度知名町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
  - 日程第 1 4 議案第 4 2 号 知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例について
  - 日程第 1 5 議案第 4 3 号 第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
  - 日程第 1 6 議案第 4 4 号 財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について
  - 日程第 1 7 議案第 4 5 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年度知名町新庁舎造成工事）
  - 日程第 1 8 議案第 4 6 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年度知名町新庁舎道路改良工事 1 工区）
  - 日程第 1 9 議案第 4 7 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年度知名町新庁舎道路改良工事 2 工区）
  - 日程第 2 0 議案第 4 8 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年度下平川第二団地改修工事）
  - 日程第 2 1 陳情第 4 号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書の提出を求める陳情
  - 日程第 2 2 陳情第 5 号 国民の祝日「海の日」の 7 月 2 0 日への固定化を求める意見書の提出を求める陳情
  - 日程第 2 3 発委第 1 号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書
  - 日程第 2 4 発委第 2 号 国民の祝日「海の日」の 7 月 2 0 日への固定化を求める意見書
  - 日程第 2 5 発議第 4 号 議員派遣の件について
  - 日程第 2 6 決定第 3 号 閉会中の継続調査の件について
  - 閉会の宣告

## 1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	8番	根釜 昭一郎君
9番	西 文男君	10番	宗村 勝君
11番	今井 吉男君	12番	外山 利章君
13番	福井 源乃介君		

1. 欠席議員（1名）

7番 新山 直樹君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

保健福祉課係長 前 原 元 紀 君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。おかけください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 承認第 5 号 令和 3 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、承認第 5 号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和 3 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは改めまして、3 日目になります。おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

では、ただいまより提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第 5 号は、令和 3 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出を 9, 036 万 3, 000 円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 11 億 1, 958 万 5, 000 円と定めております。

主な補正の内容につきましては、歳入については、国民健康保険税、諸収入を増額計上し、各種交付金等の決定に基づき県の支出金、繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、予備費以外は全て減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第 1 表、歳入歳出予算補正、歳入、1 ページ。

歳出、2 ページ。

3 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、4 ページ。

歳出、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わり、次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

9 ページまで。

○9番（西 文男君）

すみません、戻ってください。7 ページです。

1 目で普通交付金が大分減額になっているんですが、県からのですね。その説明を求めます。

○保健福祉課係長（前原元紀君）

お答えさせていただきます。

平成30年度から国保財政の運営が県単位化されたということは、これまでの勉強会あるいは国保運営協議会などで構成員の方については説明させていただいたところですが、普通交付金といいますのは、県単位化されたことで県が、市町村が、医療機関に支出する医療費を全額面倒を見てくれることになりました。ですので、つまりこの普通交付金の減というのは市町村が支払った医療機関への報酬の減ということになりますので、昨今、新型コロナの影響を受けて、やはり医療機関の受診控えというのが全国的にあるんですが、本町においてもそのような傾向がありまして、そのゆえに減となったという説明になります。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、10 ページ。

11 ページ。

- 12 ページ。
- 13 ページ。
- 14 ページ。
- 15 ページ。
- 16 ページ。
- 17 ページ。
- 18 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。  
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。  
これから承認第5号を採決します。  
お諮りします。  
本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。  
したがって、承認第5号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第2 承認第6号 令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第2、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））を議題とします。  
本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。  
ただいまご提案申し上げました承認第6号は、令和3年度知名町介護保険特別会

計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出を1,893万1,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億7,781万1,000円と定めております。

主な補正内容といたしましては、歳入につきましては、保険料を増額し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金等を減額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、地域支援事業費を減額し、諸支出金及び予備費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の補正予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

○10番（宗村 勝君）

お尋ねします。

介護保険はたしか9段階あると思いますけれども、知名町の最高額をお支払いする方で幾らでしたでしょうか、お願いします。

9段階のうちの最高。意味が分かっていないかも。分からなかったらもう一回。いいですか。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○10番（宗村 勝君）

9段階ありますよね、たしか。

○議長（福井源乃介君）

マイクを立ててください。

○10番（宗村 勝君）

9段階には間違いないと思いますけれども、その中で、知名町の介護保険の支払いをしている方で最高額は幾らお支払いしているかということを知っています。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいま資料がありませんので、後ほど回答させていただきます。

○10番（宗村 勝君）

この会内でできますか。後ほどというのはどのぐらいの後ほどでしょうか。

○議長（福井源乃介君）



しばらく休憩します。

休 憩 午前10時09分

---

再 開 午前10時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

すみません。第9段階の方は最高額で13万2,600円になります。1年間の総額です。13万2,600円が総額となります。

○10番（宗村 勝君）

それをお聞きしたのは、島外から引き揚げてきた方で、本町の方もいらっしゃるんですけども、隣町でも介護保険が高過ぎると。その言葉を聞いて、本人たちは、最高額が13万2,600円だけでも17万円ぐらい年間支払っていると勘違いしている方がいると思うんですよ。もうそれで島にはおれないと。介護保険を含めて、もちろん健康保険料も一緒になってくると思うんですけども、税金が高過ぎて、また引き揚げていくという声を聞いているもので、それは勘違いじゃないのということを本人には言っているんですけども、13万2,600円というのは、それ以上のことを本人たちは言っているもので、そこら、何か操作があるかないか、それをちょっと。

一時的に高く納付申請が来たのか、本人たちが勘違いしていると思うんですけども、そこらが分かりましたら。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

介護保険料は、国民健康保険の方だと国民健康保険税と介護保険料と一緒に徴収になりますので、切符としては同じ物に印字されることになりますので、それぞれではなくなるので、もしかするとその合算の分の17万円という数字がその方の目に留まったのかもしれないです。ちょっと分からないんですけども、ご本人さんの物を見てみると。この方が何の保険に加入していて、どういう引き落としの形態でというところで違うんですけども、もし国民健康保険税の方でしたら、一緒に乗ってくる可能性は高いです。

○10番（宗村 勝君）

島に引き揚げてこられてから突然そういう大きな金額を請求されたということに不満に思っている方がいるもので、私は、和泊町がたしか14万幾らなんですよ、最高額が。聞いたところですね。知名町が9段階のうち一番最高が13万

2, 600円と言われたもので、本人たちは勘違いしていると。ほかの何かの、さっきの国保と一緒に請求されたのちょっと分からないですけれども、そこらをもう一度本人に確認してみますので、そういうこともあったということをお伝えしておきます。

〔「何歳の方ですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

議事の途中です。手を挙げてください。

○副町長（赤地邦男君）

私も介護保険を担当したことがございますので、昔です。年齢によりまして介護保険料がつくか、それとも65歳未満は若年層ということで、多分65歳未満のことを言われているかも分からないですね。65歳であれば段階ごとによって9段階今あるということですので、9段階をセットするに当たりましては、あなたは所得税が幾らから幾らまであるよと刻みがあって、では9段階になりますよというちゃんとした根拠がございますので、後ほどまたお示しをさせていただきたいと思えます。資料があればすぐ分かります。

○議長（福井源乃介君）

この件については、内容確認の上、対処してください。

ほかに。

〔「ちょっと休憩入れてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時14分

---

再 開 午前10時15分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページから。

6ページ。

7ページ。

8ページ。

歳出、9ページ。

10ページ。

11ページ。

12ページ。

13ページ。

14ページ。

15ページ。

16ページ。

17ページ。

18ページまで。

○9番（西 文男君）

18ページ、予備費についてお伺いします。

当初100万円で、あと800万円追加して、これは計算積み上げの中での金額だと思うんですが、過去に予備費から歳出して何か介護保険等で使った事例はございますか、お伺いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

確認したところ、ないそうです。予備費からの支出はなかったそうです。

○9番（西 文男君）

ということはそのまま次年度繰越しになれば、次年度、例えば今令和4年ですけれども、令和5年度の介護保険の料金の収入という形になってその分は少し安くなるとか、そういう形になるのでしょうか、お伺いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

介護保険料につきましては、もう介護保険計画のほうで3か年ごとに介護保険料が決まっていますので、1年ごとの変動で介護保険料が変わるということはありません。ですので、3か年を1期としておりますので、3か年の分は今走っている途中でございますので、このままの額で走るようになります。

次の期が令和6年度からスタートしますので、このときにまた新たな介護保険料が設定されることになると思います。

○9番（西 文男君）

期間3年のワンスパンというのは分かりました。

例えば、じゃ期間3年だとして、単純に計算上の話、同額が次年度、またその以降もあったと。これ、三掛けしてそのままプラスになっていきますよね。予備費、過去に使ったことはない。そういう場合に、その次の期間の3年のときに介護保険料に影響、要は安くなるのか、その部分を。質問の意味は分かりますか。お伺いします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今年だけのことでは言えないんですけども、どうしても介護保険料も国民健康保険もそうですけれども、やはり変動が大きいところがありまして、本当に令和3年度も10月までの状態ではすごく保険給付がたくさん発生してしまっていて、このままいくと赤字かもしれないということで12月補正を皆様にしていただいたことがあったんです。結局、その後があまり伸びませんでして今回この減額ということになったんですけども、ですので、やはり毎年の状況を見ないと、どのぐらい基金が積まれて、それも本当に保険税として3か年を見据えて保険税を設定するというリスクもありますので、一概には本当に、積んだのでこの基金を全部投入して保険料を安くしますというのはちょっとできない状態かもしれません、今の状態では。

また動向を見させていただいて、もちろん委員の皆様と協議させていただいて介護保険料は決定いたしますので、またそこでじっくりと協議していただきたいと思っております。

○総務課長（成美保昭君）

私も3月まで保健福祉課にいたので、補足ですが、一般会計もそうなんですけれども、特別会計は特にこういった専決で予備費に余剰分を積み上げるような形になるんです。これは翌年度の繰越金ということで、翌年度、令和4年度に返還金というものが県・国へ幾ら、前の過年度分ということで生じます。それを差し引いた——基金の条例がありますけれども、幾ら以上は基金のほうへ積まないといけないと、その財源になりますので、その基金によって、介護保険であればその計画に沿ってこの基金を取り崩して保険料を安く保つとか、保険税もそうなんですけれども、そこの大本になります。専決の場合には予備費が膨らむというか、黒字に終わったという証明にもなりますので、そういうことになっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第3 承認第7号 令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第3、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第7号は、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ112万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,807万9,000円と定めております。

主な補正内容は、決算見込みにより、歳入については後期高齢者医療保険料、繰入金を増額計上し、諸収入を減額計上しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金、予備費を増額計上し、総

務費、保健事業費、諸支出金を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7、8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第7号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

#### △日程第4 承認第8号 令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号）

##### ○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第4、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

##### ○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第8号は、令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ34万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,121万6,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については奨学基金繰入金、滞納金を減額計上しております。

歳出につきましては、一般管理費、基金積立金を減額計上し、予備費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

##### ○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3 ページ。

歳出、4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

○9番（西 文男君）

お伺いします。

諸収入の滞納金があるんですけども、この理由です。例えばコロナの関係でバイト等ができなくなったとか、その理由についてお伺いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

現在、奨学資金の貸付けの返還が滞っておられる方が令和3年度の年度末で3名おられますが、理由としては、今回のコロナ禍による返還が困難になったということが理由となっておられる方は現在のところはありません。島外に出られて住所が不定でつかめなかったという方と、あと返還は続けているんですが滞っている、古いものから順に少しずつ返還をされているという方等ございまして、コロナ禍で影響を受けて返還が滞っているという方は現在のところはいない状況です。

○9番（西 文男君）

分かりました。そしたら理由がはっきりしています。

まず、住所が分かりかねるとするのは非常に、親元から恐らく旅立たれ、もしくは島からですので、その辺はぜひはっきりとさせていただいて、徴収のほうを努力していただくようお願いします。

それと、例えば収入でバイトで返済期間の方で、今はなかなかコロナ禍の中ですら収入が減って、例えば定期の返還金額を少し少額にし、年数を延ばすような形の相談等ありましたでしょうか、滞納者の方で。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

返還については、奨学資金の規則の中でも返還が困難になった場合には申請をさせていただくということになっているんですが、現在のところ、そのような相談等は来ていない状況です。

○9番（西 文男君）

それ、昨日の何かの件もありましたけれども、ぜひそういう方の中に、今大丈夫ですかと、その金額でというふうな、町のほうからも少しは話を問いかけてみてください。コロナの配食といいますか、そういう件は、県はアンケートを取ってそれ



を言わないと配当しないという話がありましたので、そういう形もぜひ取ってみてください。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第8号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

#### △日程第5 承認第9号 令和3年度知名町下水道事業特別会計補正 予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第5、承認第9号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第9号は、令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ439万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,392万7,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、下水道事業加入金、下水道使用料督促手数料、滞納繰越金を増額計上し、水道事業使用料、排水設備登録手数料、一般会計繰入金、消費税還付金を減額計上しております。

歳出につきましては、一般管理費、環境センター維持管理費、防災安全社会資本整備交付金事業、元金、利子、予備費をそれぞれ減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7ページ。

8ページ。

9ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第9号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第9号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第6 承認第10号 令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第6、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第10号は、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ136万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,100万円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入につきましては、滞納繰越金、督促手数料を増額計上し、農業集落排水事業使用料、一般会計繰入金、農業集落排水事業費債を減額計上しております。

歳出につきましては、農業集落排水総務費、浄化センター維持管理費、環境センター維持管理費、機能強化事業費、公債費の元金、利子を減額し、予備費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7ページ。

8ページ。

9ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第10号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第10号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））は承認することに決定しました。

△日程第7 承認第11号 令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（福井源乃介君）

日程第7、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第11号は、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ203万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,822万5,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、使用料、督促手数料を増額し、加入金、滞納繰越金、衛生費県補助金、一般会計繰入金、雑入を減額計上しております。

歳出につきましては、市町村設置型浄化槽整備事業、浄化槽維持管理費、利子を減額し、予備費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

6ページまで。

歳出、7、8ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第11号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

△日程第8 承認第12号 令和3年度知名町土地改良事業換地清算  
特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第8、承認第12号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第12号は、令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,049万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,321万9,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては分担金、繰入金、雑入を減額計上しております。

歳出につきましては、換地清算費を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本件に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

○10番（宗村 勝君）

今回、滞納の状況をいただいたんです。一般会計から補填して清算されたと思うんですけども、今現在4名115万7,672円、その方はどういう感じで残っているのでしょうか。滞納です。

○耕地課長（久永裕一君）

滞納の4件115万7,672円については、時効が成立していない部分、西原地区の滞納者になっておりまして、そこについてはまた戸別訪問等によってお願いをしていくと思っております。

○10番（宗村 勝君）

時効が成立していない4件だそうなんですけれども、ぜひお願いして、もうそういうのが残らないように、せっかく一般会計から回した経緯がありますから、お願いしたいと思います。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから承認第12号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第12号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

続けます。

昨日までの一般質問の中で、農林課長から訂正があります。

○農林課長（安田末広君）



それでは、一般質問での答弁の訂正をしたいと思います。

6月21日、福川議員との一般質問のやり取りで特産品加工場、桑の運営状況について説明を求められ、お答えいたしました。その中で、今年度は加工場の支出を1,300万円から1,400万円に抑え、収入については1,100万円から1,200万円の間にしてお答えしました。実際には、支出が1,406万3,000円に少しオーバーしており、さらに収入については1,040万円ということで、1,100万円から1,200万円の間になかったため、訂正させていただきたいと思っております。

昨日の専決予算で支出の額に気づきまして、またユーチューブで確認したところ、そのように答弁しておりましたので、訂正しておわび申し上げます。

以上です。

### △日程第9 議案第37号 知名町過疎地域持続的発展計画の変更について

#### ○議長（福井源乃介君）

日程第9、議案第37号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

#### ○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第37号は、知名町過疎地域持続的発展計画の変更についての案件でございます。

本議案は、知名町過疎地域持続的発展計画内において知名町畑地かんがい園芸産地確立事業を新たに対象に追加したいので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

#### ○12番（外山利章君）

お伺いいたします。

今回の計画変更については町の単独事業である畑地かんがい園芸産地確立事業が

追加されるということではありますが、畑地かんがい建設事業、辺地債のほうでも計画の中に盛り込まれていたと思っております。これは確認ですけれども、それでよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

辺地のほうには入っていないということです。

○12番（外山利章君）

失礼いたしました。私の勘違いでした。ありがとうございます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、市町村計画（変更）の産業の振興。

2 ページ、市町村計画（変更）の事業計画。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、ページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、知名町過疎地域持続的発展計画の変更については原案のとおり可決されました。

#### △日程第10 議案第38号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第10、議案第38号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第38号は、知名町辺地総合整備計画の変更についての案件でございます。

本議案は、知名町辺地に係る総合整備計画書第3項、公共的施設の整備計画の表中で、道路・橋りょうの事業費が増額となったことに伴い、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、総合整備計画書。

2 ページ、公共的施設の整備計画。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、ページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第39号 令和4年度知名町一般会計補正予算  
(第1号)について

○議長（福井源乃介君）

日程第11、議案第39号、令和4年度知名町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第39号は、令和4年度知名町一般会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,545万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億8,415万8,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、環境省の脱炭素先行地域に選定されたことにより、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を新規計上しました。

歳出につきましては、カーボンニュートラル実現のため、地域の魅力と質を向上させ、地方創生に資する脱炭素化に取り組むため、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費等を新規計上しております。

債務負担行為は、防災行政無線整備費業務委託料を追加しております。

地方債は、各起債限度額の調整により、追加及び変更並びに廃止を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

○3番（城村 誠君）

長寿園が委託され、新しい施設に変わりましたが、4月オープンですか。施工の問題なのかどうなのか、とんでもない雨漏り等が発生していて業務に支障を

来すと、入居者にも不便を来しておるという状態ではありますが、これに関しては知名町が介入して、なぜそういうことになっているのかとか聞き取りとかはできる案件なんではないでしょうか、お聞きします。

○副町長（赤地邦男君）

初めてお聞きいたしました。調査して報告を受けたいと思います。

工事の主体は、私ども知名町ではないんですよ。ともお会でございますので、ともお会が責任を持って雨漏りの改修については行うということになろうかと思いません。

もう既に民間委託を終了済みで、3年ぐらい前に終了してございますので、あくまでも私どもは建設工事に関わる一部を負担したということでございますので、負担についても1億3,000万円でございますが、それも先ほど審議しました辺地債で充てて、一般財源、町の持ち出しを軽減したということの次第でございますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

どうしても雨漏り等を直さないということでございましたら、私どもも確認はさせていただきますと思います。

○3番（城村 誠君）

毎年1億円ほどの委託料を支払って高齢者のための運用をしているわけで、スタートからかなり入居者も困っているような状態ですので、ちょっと聞き取りをして、なぜそういうふうになったのか。

それと、なぜこれを聞いたかといいますと、入札の後に資材高騰と工期が押し迫って、当初11月ぐらいの予定でしたが、それが半年延びて今年の4月オープン、稼働したということです。これが私、庁舎においてもそういうことが起こり得ないかというのを感じております。今、設計等では、町長が言う80年もつ施設を造るんだと。しかし、施工の時点で資材はなかなか来ないわ、工期は迫るとか、それでもう突貫工事でどうしても工期を合わせるとかそういうことになれば、80年もつ設計のものももたない可能性があります。令和6年4月に運用を開始する予定らしいですけれども、資材の遅れとかそういうものを入れてしっかりとしたものを作るためには、以降どれぐらい延びる……。せかして弱いものを造っては意味がないので、その辺、猶予をどれぐらい持つつもりなのか、お聞きします。

○副町長（赤地邦男君）

私ども、十分猶予を持った期間を取っているわけでございますので、今の時点です。昨日も答弁させていただきましたが、いろんな変化等々がございますので、それによっては延びるかも分かりません。これはご理解いただきたいと思えます。

先行きは分からない状況でございますが、工期をちゃんと持ってやるわけでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

何か難しい質問ばかりしているみたいで、ごめん。

家庭でも、温水洗浄付トイレとか私の家も買換えしようと思っていたんですけど、すぐにあるはずだと思えばコロナ禍で製造している国が遅れて、半年以上結局納品を待たされたということもあります。いろいろ白物、クーラー等、何か難しいもの、入らないものもある。

また戻りますけれども、絆の郷は4月にオープンしてから電話もこの前やっとながったと。光回線と一緒に予定にしていたらしくて、電話もずっとつながらないから旧の長寿園に行って電話を受けるとか、洗濯、ランドリーの機械も結構入っていなかったとか、そういうことが庁舎においては、建設においては絶対ないように要請して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

説明書の6ページなんですけれども、商工費の1項、その中にフローラルパークパーゴラ工事というのがあります。それはどういう工事ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルパークのパーゴラは、日よけの施設というか格子状になっている。フローラルパークは今、夏等には日陰がないということで、以前から福川議員のほうから要望がありまして、本来は昨年度やる予定でしたけれども、ちょっと予算の関係でできなかったんで、今年度また実施したいということで、要するに大人とか子供たちがフローラルパークの遊具の場所で遊ぶときに日陰がないということで、日陰をつくる施設というか設備です。

○10番（宗村 勝君）

日陰の施設と伺いましたけれども、何基ぐらいですか。何基ぐらいで400万円ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

何基というよりも、テラスみたいなイメージをしていただければ。長さがちょっと今、ぱっと出てこないんですけども、10メートルぐらいとかの、パーゴラで検索すれば出てくるんですけども、そういう日陰の施設です。夏場の日陰対策です。

○10番（宗村 勝君）

初めて聞く言葉だったと思ったもので質問させていただきましたけれども、いつ頃の工事予定でしょう。終わります、それで。

○企画振興課長（元栄吉治君）

補正が可決された後に設計をして、今年度中にはなるべく早く、もう夏になりませうけれども、ちょっと夏は過ぎるかと思ひます。なるべく早くしたいと思ひています。

○議長（福井源乃介君）

総括です。

○12番（外山利章君）

令和4年度の予算に関わることで、総括でお伺ひいたします。

今年度から知名町の小学校2校でコミュニティ・スクールがスタートしました。町のほうもこのような形で資料を作っているようですが、その中に、コミュニティ・スクール学校運営協議会で学校の運営方針について、またビジョンについてしっかりと話し合うと書かれているんです。その回数が3回開催することになっておりますが、PDCAサイクルも回すということ書かれているんです。3回では、とてもじゃないがその回数で追いつかないんじゃないか。ビジョン策定がまず大事だと思うんですけども、その点について学校教育課長、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

学校運営協議会は、校長先生が策定しました学校の運営方針等を各協議会の委員の皆さんで承認を得て、その年度の学校運営を始めるということがまずスタートになります。まず第1回目の運営協議会でこの承認をいただいて、それからスタートということになります。まだ今年度スタートしたばかりの事業ですので、思いどおりに進んだり1回でいくということにはなりません。基本的には各学期に1回ということで設定はされているんですが、やはりそれぞれ地域で様々な課題等があると思ひますので、各学期に1回ずつということではなくて、必要に応じて会を招集して、運営協議会をもってよりよい方向に持っていければ、その都度、町のほうとしては補正を計上していきたいと思ひております。

○12番（外山利章君）

予算的な部分で3回というふうになっているのかなと思ひた部分があったので、ぜひ、しっかりとビジョン策定にはやはり回数も必要だと思ひます。予算、補正でまた上げていただければと思ひます。

あと、やはりコミュニティ・スクール、名前が先に走っている部分があつて、学

校運営協議会のメンバーの皆様にはなかなか理解が進まない部分があると思いますので、そこについてはその説明をまずしっかりと、隣町のほうで先行してコミュニティ・スクールがスタートしていますので、そういうところを見に行くのも一つだと思います。それについてはいかがでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

ありがとうございます。

まず、先ほどの学校教育課長の答弁に少し補足をいたします。

学校運営協議会の協議内容としましては、学校経営方針の共通理解、承認です。これ以外に、学校や教育委員会への意見の申出、そして教職員の任用に係る意見の申出、これらに加えて学校評価とか地域学校協働活動についても協議をする必要があります。協議内容が多岐にわたりますことから、学期1回の回数ではどうかなというのを私も感じますので、そこは各学校の実情に応じて開催の回数を決めていくということを進めていければいいのかなというふうに思います。

また、このことは校長研修会等を通して学校長のほうにも私のほうから通知をしていきたいというふうに思います。

それから、おっしゃっていただいた先進地への視察等につきましては、校長会にこの話を投げますので、校長会として一緒になって動いていく、もちろん隣町の状況を自分たちのコミュニティ・スクールの開設準備等に充てるということは大変重要なことですので、そこはそのような方向で考えていきたいと思います。

○12番（外山利章君）

ぜひそういう形で進めていただきたいと思います。併せて、今2校では先行しているわけです。これから、来年度からほかの小学校、また中学校のほうもスタートします。これはPTAのほうから声が上がっていたことですが、コミュニティ・スクールというのが始まると聞いていますが一体どういうことかということと私のほうにも聞かれたことがありますので、その視察に行く際には、今後コミュニティ・スクールに取り組む残りの小学校、中学校の学校長プラスPTAの役員の方もぜひ一緒に行っていただければ、1回で受入れも済むところもありますので、そういう形で理解を進めて、コミュニティ・スクールの導入を図っていただきたいと思います。これは要請です。

○議長（福井源乃介君）

歳出、2ページ。

3ページまで。

○9番（西 文男君）



お伺いします。

滞納状況の資料を頂きました。税務課長、今、収納対策室を立ち上げて非常に頑張っているというふうに聞いています。昨年度もしくはその前、もし分ければ、町民税、どれぐらいの収入があったかお示しいただけますか。

○税務課長（藤田孝一君）

徴収率のほうでよろしいですか。令和2年度の町民税ですね。

固定資産税から先にいきます。令和2年度の固定資産税が98.49%、令和3年度が99%、それから軽自動車税、令和2年度98.57%、令和3年度99.17%、それから個人の町民税、令和2年度99.04%、令和3年度99.52%、令和3年度につきましては全ての税において99%をクリアしております。これについては、収納対策室を中心に滞納整理、滞納処分の効果が出たと思っております。

以上です。

○9番（西文男君）

三大義務でもあります納税、非常に頑張っていらっしゃる。私が頂いた資料をちょっと確認しましたら、令和2年6月1日現在で一般会計の未済額が1億4,900万円あったのが、今年の令和4年6月1日現在で4,800万円なんです。六十二、三%、非常に収納対策室、町全体の取組だと思えます。上がっております。それから特別会計でいきますと、2億7,300万円余りあったのが8,700万円ということで、非常に収納率が上がっております。

それから、先ほど国民健康保険の件もありましたが、国民健康保険についても、令和2年に5,000万円あったのが、令和4年6月1日で2,900万円台になっています。

保健福祉課長、それが未収納だけじゃないんですけれども、健康診断の受診率等々もアップしていけば、県の保健福祉部から市町村への補助金の増額というのがあると聞いたんですが、その辺について本年度は県のほうからの補助、要は収納率を上げたということで徳之島では伊仙町でしたか、どこかそういう形で補助が増額になったと聞いたんです。知名町はどうでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今の西議員の質問にお答えします。

確かに県の交付金は、受診率、特定保健指導率、こういった収納率等、それからいろいろな事業に加算がついていきますので、もちろんポイントが高ければ高いほど交付額は高くなりますので、今回、国保税のほうも96.17%ですか、大変収納

率は今までの経過を見ていまして高い率となっております。もちろんほかの税も、今先ほど税務課からありましたけれども、全て町全体で取り組んだ結果かなと思っておりますし、このアップのことをもちろんお金にというところが、国保等の運営に関しましてもなるべく交付金を多く頂いて運営を楽にしていきたいと思っておりますので、今後も協力して収納率の維持に努めたいと思っております。

○9番（西 文男君）

先ほどちょっと話を聞いたんですけれども、今の保険税について、現年度分は保健福祉課のみですけれども、過年度分等については税務課の対策室ということで、協力してやっていらっしゃるからお聞きしました。非常にいいことだなと。

それから、建設課のほうにおいても、住宅使用料について約600万円の未収納を回収してあります。それは努力の結果だと思いますので、ぜひそういう形で、納税の平等化ということで、より一層一緒に頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○6番（川畑光男君）

知名町でも少子高齢化で人口減少になっていると思いますが、何人かの方が不妊治療を受けていると思います。その補助についてはどのようになっていますか、保健福祉課長、伺います。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今、不妊治療のことでよろしかったですか。

○議長（福井源乃介君）

はい。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

昨年度まで、令和3年度、今年の3月31日までは不妊治療は全額自己負担ということで、多大な出費を本当に課せられているんですけれども、今年の4月1日から不妊治療が保険適用となりました。ですので、皆さんの普通の受診と同じように保険証を見せて、3割負担で不妊治療ができるようになったというのが大きな前進となっております。ですけれども、やはり不妊治療は多額なお金を保険も投資しますので、回数制限というのが設けられていまして、これは以前までと同じなんですけれども、女性の年齢で不妊治療の回数というのが決められているのが現状です。40歳未満の女性ですと通算6回まで、40歳以上43歳未満の方は通算3回までということになりますので、43歳のお誕生日を迎えた女性の方は保険診療は受け

られないという現実が突きつけられております。

保険適用になった関係ですけれども、離島のほうはこの治療を本土に渡って、もしくは沖縄のほうに渡ってというところがほとんどですので、そちらの旅費助成を市町村は行っているところがたくさんあります。知名町も同じように、不妊治療に関しまして保険適用にはなりましたけれども、旅費の助成のほうはこのまま続けていくこととなりますので、今年度、令和4年度以降も一応予算としてももちろん計上させていただいております。

不妊治療の旅費助成ですけれども、1回の治療につき9往復までの旅費ですので、こちらは飛行機代もしくは船賃の9往復までと、あと1回の治療につきホテル代は15泊までというふうに助成を行っております。ですので、年間に2回治療される方もいらっしゃいますし1回の方もいらっしゃいますので、それぞれ適用に応じてこの支払いはこちらのほうでしていきたいと思っております。もしそういう方がいらっしゃって不安に思っている方がいらっしゃったら、プライベートなことですのでなかなか公表的にはできないでしょうから、保健センターのほうにお電話なり、直接で構いませんのでお問合せいただけたら助かります。お願いいたします。

町としての治療自体への助成ということは、もう今はございません。保険適用になった関係で、ありません。そして、高額になりますので限度額等が使えますので、そちらのほうは国民健康保険の方は役場で、そうじゃない社会保険の方はそれぞれの社会保険のほうで頂いていただけたらなと思っております。

○6番（川畑光男君）

ありがとうございます。これからまた知名町の人口増加にもつながると思っております。ぜひ、宣伝じゃないけれども、ご指導よろしく申し上げます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

次に、第2表、債務負担行為補正、4ページ。

第3表、地方債補正、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、8ページから。

○8番（根釜昭一郎君）

8ページの1目、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金があるんですけども、そのほかの特別支援給付金等は支出のほうを確認できたんです。この交付金事業の支出の明細を教えてくださいと思います。

○総務課長（成美保昭君）

今回の補正でございますが、歳出のほうでいきますと、2の7の4電算管理費のほうに110万円、2の7の26、地域コミュニティ構築事業費、企画振興課の事業ですけども、これに300万円、6、1、6観光施設費、これも企画振興課の事業になりますが、こちらに400万円を充当しております。

○8番（根釜昭一郎君）

いろいろ分かれての支出のようなんです。昨日の一般質問のほうでも言ったんですけども、教員、児童、顔が見えないことによる不具合というのは間違いなく発生していると思うので、今後、まだコロナの臨時交付金が出るようでしたら、昨今透明マスク等も出ていますので、透明マスクの支給等もぜひご検討いただけたらと思います。要請で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

9ページ。

10ページまで。

○5番（窪田 仁君）

4目農林水産業費債ということで、補正370万円ですか、出ているんですけども、これは資材の高騰分か何か、内容を教えてもらえればと思います。

○農林課長（安田末広君）

これは財源を起債にするということですので、当初予算のほうで3月ご審議いただきました。昨年度の単価に対して1.2倍の設定をしてございますけれども、その後ウクライナ等が来て、実際に入札に関係した場合、どうなるかは分かりません

けれども、当初予算の段階では昨年度の単価の1.2倍で計上しております。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。ちょっと厳しい状況が続いている、どちらのほうもそうですけれども、頑張られて、取りやすい方向に向けていただければと思います。

○議長（福井源乃介君）

歳出、11ページ。

○11番（今井吉男君）

11ページの1目一般管理費の中の13節の使用料についてですが、説明書によりますと、職員採用試験を鹿児島市で開催するために会場使用料を2万5,000円計上してあります。これは採用委員の旅費とかは……。これは委員も行かれるんでしょう、当然採用試験の会場には。その流れを教えてください。

○総務課長（成美保昭君）

この件につきましてですが、職員の採用試験を従来知名町の会場でのみ行っておりましたが、今回は1次試験と2次試験に分けて、1次試験のほうは学科試験、作文になるんですけれども、知名町会場と鹿児島のほうに会場を設けて、同時に2か所でやることになっております。自治会館の一室をお借りしたんですけれども、その会場使用料ということになっております。職員が数名、1名、2名行って、向こうのほうでまた段取りというか、係をする予定となっております。

○11番（今井吉男君）

じゃ、1次試験、筆記試験のみを鹿児島で行って、面接、作文、そういうのはまた知名町で行うということですか。

○総務課長（成美保昭君）

1次試験は筆記のペーパーテストと作文、2次試験のほうで面接を行います。

1次試験に合格した方を知名町で今度は面接するということになります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

12ページ。

○9番（西 文男君）

12ページ、21目の11節、説明書を見たんですけれども、庁舎建設過程の記録のための手数料60万円上げているんです。具体的に過程の記録というのはどう

ということですか、説明を求めます。

○総務課長（成美保昭君）

これですが、新庁舎建設という一大プロジェクトになりますので、その建設過程を記録するためにライブカメラの設定費用とドローンの空撮とか編集費用とか、そういうものに対する費用となっております。

○9番（西 文男君）

じゃ、それは冊子もして、庁舎内にパネル化もして、そういう形をするということの手数料ということによろしいですか。

○総務課長（成美保昭君）

展示というか、それを今どういうふうにするかまでは詳細には決まっておりませんが、そのデータを作るための、将来の子供たちへ説明できるような資料を作成するための費用ということになります。

○9番（西 文男君）

これは町内業者ですか。それとも島外の業者に委託するのでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

ライブカメラの設定費用等につきましては、現在のライブカメラの設定、サポートを行っている会社が鹿児島県のほうの会社ですのでそういうところになりますが、その他のドローンの空撮とか町内の業者でできる範囲であれば、当然町内の業者にお願いしていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

12ページ、ほかに。

○11番（今井吉男君）

12ページの6目交通安全対策費の中の10節の需用費で、消耗品費50万円ということで、説明書ではアルコールチェッカー購入ということでありまして、これは職員の運転手をされる皆さん、それとも全員がチェックするんですか、アルコールチェック。

○総務課長（成美保昭君）

これにつきましては、以前も庁舎でいえば1階に1台とか2階に1個とかあったんですけども、もうかなり古くなりまして機能しているかどうか分からない状態でしたので、交通安全、職員も前の日に飲み過ぎて、そういう人もいますので、各課に1台ずつ設置するような形で計上いたしております。

○11番（今井吉男君）

これで引っかけた場合は運転を控えるということで、今までそういう例がある

んですか。運転手、全員これチェックしているんですかね。

○総務課長（成美保昭君）

これまでそのような例はございませんが、体調管理も含めまして、役場自体が交通安全協会の事業所にも入っておりますので、当然アルコールがもし出た場合には公用車の運転等を控えるような形にさせていただいて、日々、通常から気をつけていただきたいということでの行いになっております。

○11番（今井吉男君）

せっかく設置してありますので全員がチェックして、多分、飲み過ぎたなという職員はしない可能性がありますので、やっぱり引っかけた事故とかを起こしたら大変なことになります。一応もう一度総務課長のほうから各課に指示して全員チェックするというのを徹底しないと、事故が起こってからではもう取り返しがつきませんので、その辺は要請して終わります。

○6番（川畑光男君）

22目の防災無線設備機能についてですけれども、減額で補正額で4,800万円ということで、更新ができないということです。その理由というものが書かれていますけれども、いつぐらいの計画がある予定ですか。

○総務課長（成美保昭君）

当初予算では令和4年度のほうに計上してありましたが、新庁舎の建設に合わせた形で行いたいと思っておりますので、また次年度以降に繰越しということになります。

○6番（川畑光男君）

分かりました。

今まで防災無線が聞こえなかったという苦情とかは何件か来ていますか。

○総務課長（成美保昭君）

防災無線の聞こえが悪いというのは常に来ておまして、その方につきましては、委託されている業者がございますので、そちらのほうから自宅に出向いていただいて、無線機自体が悪いのか、その地域の電波環境が悪いのか、電波環境が悪い場合には屋外にアンテナを立てたり、そういった方法でほとんどの場合は改善できています、今のところはです。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

13ページ。

14ページ。

○11番（今井吉男君）

14ページの22目風力発電施設整備事業費の中で、12節委託料で風力発電設備点検委託料、フローラルパークが1基で16万5,000円、同じくメントマリ公園に1基で121万円と、7倍ぐらい差があるんですけども、何でそんなに差があるんですか、同じ1基点検で。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルパークの風力発電は令和2年度に建設したものでございますけれども、これは、点検業務に関する契約書という形で地元の業者と16万5,000円という形で結んでおります。メントマリのものにつきましては、令和3年度1月に建ちましたけれども、通常の点検と3か月点検、それから1年点検をしないといけないということでございます。1年点検に関しましては製造元である事業者が島外から来てしないといけないということになっていきますので、これだけの額がかかっております。

なお、台風時に3回、一応台風時には倒しますので、その額も計上しております。なるべく台風の具合を見ながら一緒に点検すればその費用が浮くこともありますので、これは最大限見積もっていますので、これよりまた少なくなるかとは思っております。

○11番（今井吉男君）

フローラルパークのほう、16万5,000円は地元の町内業者、片一方、メントマリは島外の業者、それは旅費がかかるからそれだけかかる。メントマリのほうも町内の業者に委託すればいいんじゃないですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

メントマリのほうも、日常点検、3か月点検は島内の事業者でございます。1年点検のみ島外から来て点検いたしますけれども、3か月点検は最初だけということで予算を計上しております。

○11番（今井吉男君）

1年点検も地元で、町内の業者ができるんじゃないですか。それも切り替えていく必要があると思いますけど。

○企画振興課長（元栄吉治君）

1年点検につきましては、特別なというか、点検する技術的なものも必要なので、詳細には私も説明できませんけれども、専用の部品を替えたりとか回転のモーター



の点検とか、そういうことをしないといけないということを伺っていますので、やはり1回は開発元が来てしないといけないということになっております。ただ、そういう技術の継承というか、また地元業者に講習して地元業者でもできるということであればもちろん地元業者優先にしていきたいと思っていますけれども、今年度につきましては、やはり島外から1回来てもらって点検をしていただくということでした承いただければと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

今の質問でいきたいと思います。毎年そういう点検費用というのはかかる予定ですか、これから先。

○企画振興課長（元栄吉治君）

通常、日常点検もありますけれども、やはり毎年、日本海事協会という認証を取っていますので、その認証の規定の中で点検というのは必要になってきますので、毎年点検しないと後で不具合が見つかった場合に余計に費用がかかるとか、また、建っているものですので何か風等で倒壊してもいけませんので、やはり点検は必要かと思っています。

○10番（宗村 勝君）

実証実験は終わったと聞いております。それをまだ利用していないという今、先日の説明書じゃなかったかな。その電力は今使われていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

メントマリに建てた風車につきましては、今、ホテルの電気自動車、令和3年度に実施をいたしましたけれども、その電気自動車の充電に使っております。また今年度、今メントマリ公園まで持って行って充電をしているという状況でございますけれども、配線をホテル前の駐車場まで持っていきまして、そこで充電するという形で予算を計上しております。

トヨタ自動車様から頂いた電気自動車C+p o d、あした出発式をいたしますけれども、それもそこで充電できるようにしたいというふうに考えております。

○10番（宗村 勝君）

毎年そういう維持管理費がかかって結局大変だなと、費用として。それを有効利用するためには、充電だけじゃなくて、風力ですから夜間も発電します。そこらの公園一帯の街路灯を含めてそれに接続して、この一帯は風力で賄っているというPRもできるぐらいのことをしていかないと、EV車の充電だけで維持管理費を払っ

ていくとちょっと大変だと思いますから、そこらはぜひ有効な利用をお願いしたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

私のちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、EV車充電はもちろんのこと、先ほど申したように配線をホテルの前まで持っていきますので、今検討しているのは、メントマリ公園の照明もしくはホテル内の電気に使えないかという形で設計業者ともお話をしているところです。まだそこははっきり決まっていますが、無駄がないように活用したいというふうに考えております。

○議長（福井源乃介君）

14ページ、よろしいですか。

○3番（城村 誠君）

23目、デジタル田園都市構想、これはフローラル館下H a i s a i跡と向かいの畳の間をとという事業で理解していますが、それで間違いないでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

デジタル田園都市構想事業につきましては、一応3つの施設の改修を予定しております。1つは今、城村議員からありました、当初はH A I S A Iをする予定だったんですけれども、H a i s a iは日本財団から5,000万円余りのお金がもらえることになりましたので、当初デジタル田園都市構想のお金を使ってH A I S A Iを改修する予定でございましたけれども、H a i s a iの改修じゃなくて、その前の和室があります。そこをデジタル田園都市構想のお金を使って改修いたします。

H a i s a iは日本財団のお金を使いますので、そのお金が少し当初予定したよりも余分に来ますので、浮いたお金は、もともと予定はあったんですけれども、ホテルの和室と洋室をくっつけて一室にする当初の計画でした。それを2組やります。これの目的は、何回か説明していると思いますけれども、長期滞在者がそこでの仕事ができるようにとか、そういう形を含めての改修でございます。

もう一つは、フローラルパークの前にトレーラーハウスを当初3基持ってきて、やる予定でございましたけれども、お金が多少、今の日本財団からのお金が来ますので、その分を、トレーラーハウスを4基、今度は別々に置くんじゃなくて、連結して1つの部屋にして、中は4つの事業者が入れるように改修というか設置をしたいというふうに考えております。

○3番（城村 誠君）

我々議員は5月に瀬戸内町のすこやか福祉センター、そこにワーキングスペースというものがあって、いい勉強をしました。その売りが24時間365日利

用できると、入り口一つで完結するというものがあります。これ、フローラル館の和室を改装してオフィスにして、時間とか定休日とか出入りはどの通路を使うのか、そういうところまで考えているのでしょうか、お聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラル館の和室は、多分、夜は閉めると思います。まだそこまで詰めていませんが、先ほど申したフローラルパークに置くものは、入ってくる事業者と契約いたしまして、1か月になるのか1年になるのか分かりませんが、契約した事業者は24時間使えるという形での制度設計にしたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

何せ24時間、時を選ばず、日を選ばず利用できる瀬戸内町のやつはすごくいいものだと思います。どうしてもお風呂の営業時間内に終わるかですね。あそこはフローラル館を入れていくとどこまでも行けますので、どこかで仕切ることができませんので、そのように考えて、できればずっと使わせて、そのほうが利用者が増えると思います。その辺、もうちょっと検討を進めて、どうするか詰めていただきたい。それを要請します。終わります。

○議長（福井源乃介君）

15ページ。

16ページ。

17ページ。

○12番（外山利章君）

16ページ、26目の子育て世帯生活支援特別給付金ですけれども、これ、給付対象が児童扶養手当の受給者もしくは住民税の均等割が非課税の子育て世帯となっておりますが、これの担当課は子育て支援課ですか。これは間違いないですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

国のコロナ対策事業の一つとして10分の10ということで実施されておりますが、昨年度もありましたように、子育て世帯に対するまず27目のほうにひとり親世帯分というものがございます。こちらは昨年度もありましたけれども、県が主体となって行っておりまして、同じようにひとり親世帯に5万円ずつの給付があるものになります。もう一つのもので26目にありますその他世帯分、こちらのほうは町が実施主体となりまして、非課税世帯であるご家庭に5万円ずつ給付するというようなものになっているところでございます。

○12番（外山利章君）

質問を前にした覚えがありますので、その中で直近で収入が減少した世帯につい

でも対象になるということで、前たしか質問した際も、そういう世帯がなかなか自分たちで言い出しにくい部分もあると思うと、できるだけそれをよく知ってもらうためにしっかりと周知をしてくださいというふうにお願いをした覚えがございます。今回もそういう形で、国の10分の10の負担ですので、ぜひその対象となる多くの世帯に行き渡るようにしていただきたいと思いますが、それについてはどのような対策を考えていらっしゃいますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

直近で収入が減少した方、また、それ以外にも家計が急変した方、それから18歳までの児童ということですので、高校生をお持ちのご家庭についても該当する、その方たちについては申請が必要ということになっておりまして、この方たちにつきましては本年の7月1日から申請を受付して、来年の2月28日まで申請の受付期間を設けるということにしております。その方たちのご案内等につきましては、後ほどホームページ等を使って周知を図っていきたいと考えております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

17ページ。

18ページ。

○5番（窪田 仁君）

18ページの15、農林水産物輸送コスト支援なんですけれども、昨日ちょっと聞きそびれてしまって、沖縄と沖永良部とのつながり、これはまだ確定していないんですか。どうでしょうか。動向を教えてください。

○農林課長（安田末広君）

輸送コスト支援事業そのものが、離島ですので鹿児島までの負担がハンディーであろうということなので、鹿児島から東京とか大阪とか行くものについて本土並みの船、離島からの輸送費を補助しようという発想なので、沖縄で売買するものについてはその辺の販売のところは含まれておりません。

○5番（窪田 仁君）

先ほどの奄振事業で沖縄も含めて検討しようという話が出ていたので、もう始まっているのかなと思ったらまだ計画中ということのかなという感じですね。分かりました。

以上です。

○農林課長（安田末広君）

もう一度言いますけれども、沖縄へ行ってから、沖縄からまた本土への輸送の場

合は対象になりますので、そこはまた申し添えておきます。

○議長（福井源乃介君）

19ページ。

20ページ。

○5番（窪田 仁君）

6目観光施設費ということで、昇竜洞のアドバイザー招聘ということで、もうちょつと詳細を教えてもらえれば。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昇竜洞につきましては、一般質問でも回答いたしましたけれども、全面的な改修をする予定でございます。補助事業についてはまだ決まっていますが、奄振の例えば令和4年の補正の募集が大体11月か12月に来るんですけども、それまでにはある程度の設計の見積りを出しておかないと、すぐ申請できないということもありまして、過去2回改修した事業者をお願いいたしまして中を見てもらって、ある程度の事業費の見積りをいただきたいということでのアドバイザーの招聘ということで組んであります。

○5番（窪田 仁君）

改修事業調査のためのアドバイザーということで、あれは石を光らせたりとか照明を当てたりとかそういうのはなしで、通路だけなんですか。そこらあたりも。

○企画振興課長（元栄吉治君）

中の手すりとか照明とか、あとWi-Fiの設備もないので入り口、出口のWi-Fiとか、あと導入部分の整備とかを予定しております。

○5番（窪田 仁君）

最後になりますけれども、国立公園内ということで建物とかを建てるのは厳しいという話であるんですけども、ある程度の範囲内は、いろんな木があります。木に名前を書いたりとか、アレンジできれいにするとか、字を書く方がいるらしいんですけどね。やりたいんですけども国立公園の範囲内だからやりにくいと。そこらあたりも詳細を、どこまでできるか範囲を出して、どんどん昇竜洞が魅力化するようにはできないかなという。外の木なんかにも木の名前、ヤシの木、何かいろいろあるらしいです。それをきれいな模様をつけて名前を打ったりする方がいるらしいです。そこらあたりも検討されてもらえればなと思うところです。よろしく願います。

○議長（福井源乃介君）

21ページ。

22 ページ。

23 ページ。

○11番（今井吉男君）

23 ページの1目社会教育総務費の中で、11節郵便料・送料が4万4,000円計上されていまして、説明を見ますと寄贈された標本の輸送代とありますけれども、この中身は何ですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

知名町ご出身の方が島外にいらっしやいまして、チョウチョウを非常に長きにわたって採集された標本があるということで町に寄贈したいと。町民の皆さんや子供たちに展示して見せたらということで、さすがに送料ぐらいは、じゃ町で持ちましようというところで今補正を組ませていただきました。

○議長（福井源乃介君）

しばらく続けます。

○11番（今井吉男君）

了解しました。

それと関連で、初日の21日に頂きましたけれども、この表紙、すごくすばらしくて、広報5月号にも田中教育長が4月10日に「『えらぶっくカー』お披露目会」と載っています。

それでお伺いしたいのは、この止めている場所です。これ、そこを通るたび子供たちも——これ、名前をつけたのが知名小の児童ということが書かれていますけれども、——ずっとここに置きっ放し、雨ざらしで。新車ですよ、これ。だから、ここにいつも見たら置いてあるので、この場所に、西側の海岸の。もうこのまいますと1年後には塩害で、これ、通るたびに見ます。ここに止まって。だから、車庫がなければあしびの郷……

〔「車庫はある」と呼ぶ者あり〕

○11番（今井吉男君）

だから、入ってないから言ってるの。いつも外に置いてるから。これ、車庫と分かっているんだけど、ずっと外に置きっ放しで、使わないときは車庫に入れるということをしないと、1年後にはさびついて見苦しくなりますよ。あそこ、潮風が上がってきますから。

だから、もしここ、車庫が入れられなかったらあしびの郷の玄関軒下のほうに置くとか、ここを通るたびに子供たちも見ています、小学生。取りあえずこの状態で置かれています。だからたまには、館長を兼ねていますかね、図書館長。生涯学習

課長。見て回ってくださいよ。ほとんど外に出ています、使わんときも。一応要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

24ページまで。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、令和4年度知名町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時02分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第12 議案第40号 令和4年度知名町後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第1号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第12、議案第40号、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、午後の部もよろしくお願いします。

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第40号は、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ728万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,313万5,000円と定めております。

主な補正内容は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合負担金概算要求に基づき、歳入は現年度分特別徴収保険料、保険基盤安定繰入金を増額計上し、歳出は被保険者保険料、保険基盤安定分担金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ。

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第13 議案第41号 令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。よろしいですか。

日程第13、議案第41号、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第41号は、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、収益的支出を3万5,000円増額し、資本的収入を396万2,000円増額、資本的支出を378万6,000円増額しております。

主な補正内容は、収益的支出につきましては、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償を増額計上しております。

資本的収入につきましては、国庫補助金の増額交付に伴い、一般会計出資金及び企業債をそれぞれ増額計上しております。

資本的支出につきましては、水道管路緊急改善事業費の工事請負費として建設改良費を増額計上しております。

起債限度額は、企業債の補正に伴い140万円増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

お尋ねします。

硬度低減化に向けた井戸の掘削がありました。最初に掘った井戸で水量は十分だということで、後でまた足りなかったということを知っていますが、最初に掘った井戸の掘削費と今新しく自衛隊基地から下りてきたところにあると思いますけれども、その掘削費用は幾らぐらいか。

○水道課長（池上末亮君）

お答えします。

昨年度掘削しました上城第4水源のさく井工事についてですが、契約のほうが3,300万円となっております。ちなみに掘削深度が110メートルほど掘削しております。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

最初に掘ったところは水量が足りないということを知って、それだけで十分だということを最初の頃は言われていたんですけども、それは利用するんですか、初めの。私はその井戸がどこにあるかもちょっと存じてないんですけども、それも利用しながら新しい今予定している井戸も利用するというのでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

お答えします。

現在の計画ですが、今使用している第2水源、あと上城水源で、上城第1水源のほうが日量400トン、現在使用している第2水源ですが、これが日量800トン、あと第3水源、委員がおっしゃっている一番最初に掘った井戸なんですけど、2,200トンを計画しております。去年掘削しました第4水源につきましては1,317トンの取水を計画しております。合計で4,717トン、それで町内全ての配水池に送水する計画でございます。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

それを新規に掘削して、もう運用されているかどうか分かりませんが、そのおかげで水道代を上げるということは、基本料金を前回上げてありますが、それはいいですか。再度それだけお答えいただければ。

○水道課長（池上末亮君）

皆様のご協力により、昨年度水道料金を改定しました。まず経営の安定を図るために基本料金のほうを880円、200円ほど増額しております。

委員がおっしゃるこれからの整備についての水道料金ということだと思っておりますが、我々としては住民といいますか、使用者の皆様にあまり負担にならないような計画で今後の作業も進めていきたいというふうに考えております。

○9番（西 文男君）

お尋ねをします。

今、合計4つの水源で日量4,717トンと。これ、基本的に最低限必要な日量はどれぐらいでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

これは、町内で今マックスで4,317トンということでありまして。そのままこれを全部使用するというものではございません。

○議長（福井源乃介君）

1日の必要量。

○水道課長（池上末亮君）

1日の現在の使用量ですが、計画で今最大で3,800トン、常時平均しますと2,000トン弱の水量になろうかと思っております。

○9番（西 文男君）

湧水ということですので使用を続けた場合に日量的に減るような形の計算等もされているのでしょうか、お伺いをします。

○水道課長（池上末亮君）

そのために試掘を繰り返しております。揚水試験等で連続試験の結果を基に回復時間等々も算出してあります。将来的には断言はできませんが、今の見通しでは大丈夫というふうに考えております。

○9番（西 文男君）

大丈夫だということは分かりましたが、例えば0.9を掛けるとか、そういう具体的な数字が分かっていたら示していただきたいと思っております。

○水道課長（池上末亮君）

大体、取水量の0.75もしくは8掛けをしております。

○議長（福井源乃介君）

総括。

○3番（城村 誠君）

今、宗村議員は軟水化のための取水、それは違いますよね。水源一元化とそれに伴う管路布設という、その事業ですよね。

今現在布設工事が始まっていると思われかもしれませんが、入札後に異常な資材高騰等でスケジュールどおりに、今進捗状況はどうなっているのか、お聞きします。

○水道課長（池上末亮君）

現在の工事の進捗状況でございますけれども、去年入札しました繰越工事なんですけど、管路工事が7月4日工期、完成です。あと3工区4工区のほうは8月4日工期で、順調に工事作業を行っております。あと、同じく令和3年の繰越しになりますが、管路工事とは別に施設再編のほうで田皆配水池、あと住吉配水池に送るための中継としまして、西部接合槽の入札をこの間、完了しました。

令和4年度につきましては、来週ですけれども実施設計のほうの委託の入札があります。その結果を見ながら管路工事も進めていきたいというふうに考えております。

○3番（城村 誠君）

水源一元化になったときに、今現在使用している久志検水源池、それはどうなるのか。もう取水を止めて全て上城工区から一元にするのか、それをお聞かせください。

○水道課長（池上末亮君）

久志検水源池につきましては予備水源として確保するつもりです。実際は配水池としては使用しませんが、水質検査等も常時行うようになっております。久志検のほうは予備水源として残すんですが、久志検については取水から浄水まで1か所の処理場で完結します。そのためにも予備水源として貴重な場所なのかなというふうに考えております。

○3番（城村 誠君）

心配したのが、上城の今の水源池の水は硬度がかなり低いです。下平川校区だけそのまま久志検校区の水を使用されるのかどうか心配していましたが、それはないということでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

町内全て上城から水を回すつもりでございます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

次に、3 ページ、実施計画書による質疑を行います。

次に、4 ページ、実施計画明細書の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

#### △日程第14 議案第42号 知名町国民宿舎条例の一部を改正する 条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第14、議案第42号、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例について

を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第42号は、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

知名町国民宿舎おきえらぶフローラルホテルのサービス向上のため、人材育成や設備改修に必要な利益を確保し、今後も安定的かつ持続的に運営するために宿泊料金を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

先日勉強会でご説明がありましたので、それはもうよろしいかと思えますけれども、滞納の状況を見ますとフローラルホテルがゼロになっています。いつの間にゼロになったのですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昨年、フローラルホテルのほうで借入れをいたしまして、ホテルの使用料、それを町のほうに一括して払っていただきましたのでゼロになっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに総括。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。

別表第1、1ページ。

2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表1ページ。

2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、知名町国民宿舎条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第15 議案第43号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第15、議案第43号、第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第43号は、第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

今回の改正は、第1号会計年度任用職員の期末手当の支給割合を引き上げ、常勤職員及び再任用職員との権衡を図るために条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。  
以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、改正事項による質疑を行います。

1 ページ、条例から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表 1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 3 号、第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

#### △日程第 1 6 議案第 4 4 号 財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得について

○議長（福井源乃介君）



日程第16、議案第44号、財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第44号は、水槽付消防ポンプ自動車の購入に係る財産の取得についての案件でございます。

平成5年度に知名町消防団知名分団に配備しました消防ポンプ自動車が長年の使用により経年劣化したことから、新たに水槽付消防ポンプ自動車を購入するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1ページ。

○9番（西 文男君）

お伺いをします。

今回落札した業者が株式会社鹿児島消防防災と。これ、消防車の指名入札で行われていると思いますが、何者指名通知を発行したんでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

2者で、1者のほうは辞退しております。

○9番（西 文男君）

鹿児島県内で消防車を販売している業者は2者で、2者のみの指名通知を出したんでしょうか。副町長、お願いします。

○副町長（赤地邦男君）

3者でございまして、そのうちたしか1者は辞退、これは福岡だったですか、指名競争で争ったのは2者で鹿児島です。ここの業者と、あと武田ポンプという昔からの有名なところでございますが、2者で指名競争して鹿児島消防防災が落札したという結果でございました。

○9番（西 文男君）

ちなみに入札率のパーセンテージを示していただけますか。

○総務課長（成美保昭君）

今、資料を持ってきます。少々お待ちください。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

私も同じ質問をしようと思ったんですけれども、西議員が質問したもので、指名入札が3者と伺いました。それ、規格が決まっているなら一般競争入札にすることもできるんじゃないですか。要するに全国に諮るんですよ。それはできないですか。

○副町長（赤地邦男君）

できれば一般競争入札が全ての競争でいいかと思えます、私も。ただし、事務手続等々非常に全国にインターネット等で周知しないといけないという状況になるかと思えますので、なるべく短期間で、しかも地元鹿児島県内で入札、指名通知をしたほうがよろしいかと思ひまして、あえて指名競争入札を取らせていただいているわけでございます。一般競争になるとすごいですよね。範囲が広がって、とても事務手続上非常に混乱を来すということでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思ひます。

○10番（宗村 勝君）

もちろん地元優先だと思うんです。先ほど福岡の業者も指名したと聞いたんですけれども、福岡をするなら全国にして、できるだけ安いのもいいんじゃないかなと思うところなんですけれども、水槽付ポンプの場合はそういうもう決まった業者しかできないということですね。

○副町長（赤地邦男君）

私はあまり詳しく分かりませんが、担当のほうからその案件についてはこここの業者が一番適当だよということで受け取りまして、それに基づいてやっている次第でございます。ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10番（宗村 勝君）

たしか小型ポンプと申しますか、そういうのは地元の業者も落札したと思うんですけれども、あったというような記憶があるんです。ちょっと勘違いか分からないんですけれども、小型ポンプと申しますか、ちょっと名前は分からんけれども、そういうのは島の業者を入れたことはなかったですか。それ、お答えだけしていただいで結構です。

○副町長（赤地邦男君）

私がこの職についてからはございません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、財産（水槽付消防ポンプ自動車）の取得については原案のとおり可決されました。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどのご質問にお答えいたします。

先ほど指名3者と申し上げましたが、申し訳ございません、4者でした。4者のうち2者は辞退をしております。

落札価格99.4%ということで、0.6%だけということです。

それと補足なんですけれども……

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時35分

---

再 開 午後 1時37分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○副町長（赤地邦男君）

先程の4者について訂正させていただきます。すべて鹿児島でした。4者とも。株式会社鹿児島消防防災、株式会社ナカムラ消防化学鹿児島営業所、鹿児島森田ポ

ンプ株式会社、株式会社熊谷消防設備の4者です。  
訂正させていただきます。

△日程第17 議案第45号 工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎造成工事）

○議長（福井源乃介君）

日程第17、議案第45号、工事請負変更契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎造成工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第45号は、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎造成工事）の案件でございます。

今回の知名町新庁舎造成工事は、6月3日に宗岡・神園特定建設工事共同企業体、元栄建設・新生土木特定建設工事共同企業体、前建・奄美水道土木特定建設工事共同企業体の3者で入札執行し、工事請負金額2億1,230万円で宗岡・神園特定建設工事共同企業体が落札し、工事請負仮契約を結んでおります。

工事概要は、道路改良延長185.8メートル、土工一式、それから防災工事一式、水道工事一式、擁壁工一式、排水路工一式でございます。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

議案第45号は、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎造成工事）に訂正いたします。

これから質疑を行います。

1ページ。

2ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎造成工事）については原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第46号 工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事1工区）

○議長（福井源乃介君）

日程第18、議案第46号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事1工区）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第46号は、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事1工区）の案件でございます。

今回の知名町新庁舎道路改良工事1工区は、6月3日に株式会社甲斐組、株式会社久保建設、株式会社元栄建設、株式会社宗岡組、株式会社前建、有限会社神園組の6者で入札執行し、工事請負金額が5,500万円で株式会社甲斐組が落札し、工事請負仮契約を結んでおります。工事概要は、道路改良延長が168メートル、土工一式、下水道工事一式、擁壁工一式、排水路工一式でございます。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事1工区）については原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第47号 工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事2工区）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第19、議案第47号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事2工区）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第47号は、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎道路改良工事2工区）の案件でございます。

今回の知名町新庁舎道路改良工事2工区は、6月3日に株式会社久保建設、株式会社元栄建設、株式会社宗岡組、株式会社前建、有限会社神園組の5者で入札を執行し、工事請負金額5,225万円で株式会社久保建設が落札し、工事請負仮契約を結んでおります。工事概要につきましては、道路改良延長が123.5メートル、土工一式、下水道工事一式、水道工事一式、擁壁工一式、排水路工一式でございます。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

1 ページ。

○9番（西 文男君）

一般質問で質問したんですけども、確認です。

2工区の流末は、排水路について自由可変側溝の300掛ける600というふうに聞きました。それで、現在あしびの郷・ちなに上る既存側溝は300のKDというふうに聞きました。間違いないでしょうか。

基本的に下流側になれば断面は大きくなると。川でもそうですよね。山のほうは川幅が狭くて、例えば海側に来れば広い。その辺の水量で大丈夫だというその根拠はどのような形で出しているのか、示していただきたいと思います。

○建設課長（英 敬一君）

今回の設計に際し、設計会社のほうでその辺の排水計算のほうもされております。開発許可の条件の中に、これまでの水路よりも少なくして流すというのがあります。そのため、今回駐車場の2か所に貯留抑留施設を設けております。抑留施設を設けることによって今までの水量、1秒間当たりの量を減らして流すという計算になっているので、既存の300・300でも問題ないという計算結果になっております。

○9番（西 文男君）

納得ができない部分については、なぜかといいますと、今現在あるあしびの郷の駐車場、その敷地面積で計算して、あしびの郷に行くまでの今現在している300の水路を計算して入れていると思うんですよ。今の抑留施設は分かります。でも、流れてこないということではないんですよ。言っている意味は分かりますか。だからKDの300で大丈夫なのかな。

じゃ、抑留したって越流して、それから勾配側溝に流れてきてまた流れるわけで

すから、あくまでも今現在の、今あるあしびの郷周辺の駐車場、その敷地に対する計算をして断面をしてオーケーだという設計だったと思うんですね、今までの開発行為の許可において。ただ、今回の1万4,000平米ぐらいある中で1段と2段の抑留施設は十分理解できます。抑留からそこに流れてきてまた既存に流れる、そこら辺はどうかと思っただけの質問です。

○建設課長（英 敬一君）

あしびの郷を造った段階でも今の庁舎の辺りも含めた流域を拾ってありますので、もちろん今現状は畑であったり原野ですので浸透する水の量は多いかと思えますけれども、流域としましては、あしびの郷を造った段階でも上からの水を計算して300ということになっているかと思えます。

○9番（西 文男君）

普通、開発するときには水量の断面ということですが、現況のときには当然、自然沈下ということで、例えば整備をしていない圃場については流量計算の外になっていると思うんです。ただ、私が心配しているのは、そういう形でオーバーしてバイパスに出て、それでその南側に住宅がありますので、そこまで行かなければ一番いいなど。

ただ、KDの300から沈砂池に行くので、そこは大丈夫だと思うんですよ。そうじゃなくて既存のKDの300でオーバーしないかなという心配をして、この質問をさせていただきましたので、今おっしゃっている意味も十分分かります。何も触らないときは全て自然沈下で、どこの山周辺も水路等々ないわけですから、新しく開発行為で、しかも1万4,000平米という舗装をしているので、あくまでも流れてくるわけですから、それで大丈夫なのかという質問でした。

以上で終わります。

○10番（宗村 勝君）

入札の仕方についてお尋ねします。

勉強会では、造成工事をはじめ道路工事、道路1工区、2工区を落札した業者は次のは降りていただくということだったんですけども、先ほど町長は全業者入札したとありますが、入札していただき、後で金額は別にして降りていただくということなんでしょうか。

議長、休憩いいですか。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時52分



---

再開 午後 2時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。

2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新戸舎道路改良工事2工区）については、原案のとおり可決されました。

△日程第20 議案第48号 工事請負契約の締結について（令和4年度下平川第二団地改修工事）

○議長（福井源乃介君）

日程第20、議案第48号、工事請負契約の締結について（令和4年度下平川第二団地改修工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第48号は、工事請負契約の締結についての案件でございます。

今回の下平川第二団地改修工事は、6月3日に株式会社親和建设、株式会社宗岡組、株式会社久保建设、有限会社林建设の4者で入札執行し、工事請負金額が1億120万円で有限会社林建设が落札し、工事請負仮契約を先日結んでおります。

工事概要につきましては鉄筋コンクリート造り3階建て12戸の公営住宅改修工事で、延床面積が792平米、全戸3DKとなっております。アスベスト除去、住戸内の外壁、それから附属棟の改修等を含んでおります。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

1ページ。

○3番（城村 誠君）

可決された後に今空いている部屋を改修に入って、そこに移りながら順番に1部屋ずつ改修していくという、これ、工期が8か月間で、大体1部屋どれぐらいの工期がかかるのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

このような大がかりな改修工事は本町は初めてでありますけれども、隣町の担当のほうに聞きますと1部屋2週間から3週間程度でできるという話は聞いておりません。

○3番（城村 誠君）

それでないとなら8か月で終わりませんからね。

今、入居されている方が心配されているのが引っ越しなんです。もう30年ぐらい住んでいて家財道具が山ほどあると。それをそのまま仮の改修した部屋に持っていっても片づけもできなければ生活もできる状態にはないと。それを移すだけでも業者を頼まないといけないのか、スムーズに荷物を移してもらわないと工期の問題もありますから、そういう引っ越し専門業者を頼むのかとかで入居者が非常に困っています。すぐに使わない、2週間、3週間程度利用しないものであれば、下にコンテナを置いてそこにすると。どうしても業者も頼めない、それで引っ越しができないという方に対する何かサポートは考えているのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今、その下平川第二団地が3部屋あります。そのうちの和室の1部屋は今回改修予定にしておりません。ですので、大きな家財道具等はその部屋にまとめて置い

ていただくというふうを考えております。

あと、冷蔵庫、洗濯機、エアコンのほうは、この前も説明しましたが、町のほうで準備を前もっていたしますので、そのような大きな荷物の移動等はないかと考えております。

○3番（城村 誠君）

ドアを開けないと、その畳は替えない、和室はそのままは分かりますけれども、畳も替える予定がない。替えるのであればそこに置いておくわけにもいかない。

これも1回。

○建設課長（英 敬一君）

その1部屋につきましては、畳のほうも替える今、計画はございません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

もう終わり。

○議長（福井源乃介君）

3回。じゃ最後。

○3番（城村 誠君）

すみません。

これ、本当に心配しているんですよ。それを林建設が応援してくれるのか。少ないものでもちょっと運べないという方がいます。それをスムーズにいくために、今のうちに住民の方に説明をして、困ればこういうものをすると。下に何かコンテナ等準備しているとか、それをちょっと入居者の方と話を詰めて、困らないような状態で気持ちよく工事を進めていただきたい。

以上です。

○建設課長（英 敬一君）

今日議決していただけた後、請け負った業者も含め、住民のほうに説明してスムーズにいくように努めたいと思います。

○10番（宗村 勝君）

この前の説明会で、屋上にある高架水槽を使わないと言われました。その高架タンク、何トンぐらいですか。

○建設課長（英 敬一君）

すみません。今、手元にそのような資料がないのでお答えできません。

○10番（宗村 勝君）

そのタンクは多分まだ使えるんだと思いますけれども、それは結構大きいものなら、前から言っています食品リサイクルセンターの貯蔵用にできないかと思っ  
ているところなんです。いかがでしょう。

2トン、3トンあるなら、おきのえらぶ食品リサイクルセンター、そこの貯蔵用  
にあげると。そして使っていただくという方法もあるかなと思いますけれども、も  
しそれが駄目なら、欲しいという人は幾らでもいると思いますので、そこらの手配  
をお願いします。

○建設課長（英 敬一君）

私もその屋上のタンクをまだ見たことがございません。本当に簡単に取り外しが  
できて再利用できるようなことがあれば、またそのような方向で検討していきたい  
と思っております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

では、2ページ。

3ページ。

4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号、工事請負契約の締結について（令和4年度下平川第  
二団地改修工事）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

2時20分から再開します。

休 憩 午後 2時10分

---

再 開 午後 2時25分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第21 陳情第4号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書の提出を求める陳情

○議長（福井源乃介君）

日程第21、陳情第4号、女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書の提出を求める陳情についてを採決します。

この陳情に対する議会運営委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号、女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書の提出を求める陳情は採択することに決定しました。

△日程第22 陳情第5号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出を求める陳情

○議長（福井源乃介君）

日程第22、陳情第5号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出を求める陳情についてを採決します。

この陳情に対する議会運営委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出を求める陳情は採択することに決定しました。

△日程第23 発委第1号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書

○議長（福井源乃介君）

日程第23、発委第1号、女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書についてを議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての意見書は原案のとおり可決されました。

△日程第24 発委第2号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

○議長（福井源乃介君）

日程第24、発委第2号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書についてを議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書は原案のとおり可決されました。

#### △日程第25 発議第4号 議員派遣の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第25、発議第4号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第26 決定第3号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第26、決定第3号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和4年第2回知名町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時31分



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 西 文男

知名町議会議員 今井 吉男